

令和2年9月

熊野市議会定例会会議録

令和2年9月7日 開会

令和2年9月29日 閉会

熊野市議会

令和2年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目(9月7日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	5
市長の挨拶.....	5
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
仮議長の選任を議長に委任するの件.....	8
議案の上程.....	9
提案説明.....	9
議案第1号.....	10
議案第2号.....	11
議案第3号.....	12
議案第4号.....	13
議案第5号.....	14
議案第6号.....	14
議案第7号.....	17
議案第8号.....	18
議案第9号.....	21
報告第1号.....	23
報告第2号.....	24
報告第3号.....	24
報告第4号.....	25
議案の上程.....	26

提案説明.....	26
諮問第 1 号.....	26
採 決.....	26
散 会.....	27
署名議員.....	28
第 2 日目 (9 月 16 日)	
出席議員.....	29
欠席議員.....	29
説明のため出席した者の職氏名.....	30
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	30
議事日程.....	30
開 議.....	32
一般質問.....	32
4 番 森岡忠雄君.....	32
11 番 岩本育久君.....	44
7 番 大橋秀行君.....	57
10 番 下田克彦君.....	72
3 番 畑中新子さん.....	90
延 会.....	110
署名議員.....	112
第 3 日目 (9 月 17 日)	
出席議員.....	113
欠席議員.....	113
説明のため出席した者の職氏名.....	114
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	114
議事日程.....	114
開 議.....	115
一般質問.....	115
5 番 川口 朋さん.....	115
2 番 松田 唯君.....	127

6 番 久保 智君.....	143
9 番 山田 実君.....	162
散 会.....	182
署名議員.....	183
第 4 日 目 (9 月 18 日)	
出席議員.....	184
欠席議員.....	184
説明のため出席した者の職氏名.....	185
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	185
議事日程.....	185
開 議.....	187
議案の上程.....	187
議案の質疑.....	187
議案第 1 号.....	187
議案第 2 号.....	187
議案第 3 号.....	187
議案第 4 号.....	188
議案第 5 号.....	188
議案第 6 号.....	188
議案第 7 号.....	190
委員会付託.....	190
議案の上程.....	191
議案の質疑.....	191
議案第 8 号.....	191
議案第 9 号.....	191
委員会付託.....	191
議案の上程.....	192
議案の質疑.....	192
報告第 1 号.....	192
報告第 2 号.....	192

報告第 3 号.....	193
報告第 4 号.....	193
委員会付託.....	193
散 会.....	194
署名議員.....	195
第 5 日目 (9 月 29 日)	
出席議員.....	196
欠席議員.....	196
説明のため出席した者の職氏名.....	197
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	197
提出議案.....	197
議事日程.....	198
開 議.....	200
議案の上程.....	200
各常任委員長報告.....	200
討論、採決.....	203
議案第 1 号.....	203
議案第 2 号.....	203
議案第 3 号.....	204
議案第 4 号.....	204
議案第 5 号.....	205
議案第 6 号.....	205
議案第 7 号.....	206
議案第 8 号.....	206
議案第 9 号.....	207
議案の上程.....	207
請願令和 2 年第 3 号.....	207
討 論.....	208
採 決.....	211
議案の上程.....	212

請願令和 2 年第 4 号.....	212
討 論.....	212
採 決.....	215
議案の上程.....	215
請願令和 2 年第 5 号.....	215
討 論.....	215
採 決.....	217
議案の上程.....	217
請願令和 2 年第 6 号.....	217
討 論.....	217
採 決.....	219
議案の上程.....	220
議員提出議案第 1 号.....	220
提案説明.....	220
議案の質疑.....	222
委員会付託の省略.....	222
討 論.....	222
採 決.....	223
議案の上程.....	223
議員提出議案第 2 号.....	223
提案説明.....	223
議案の質疑.....	224
委員会付託の省略.....	224
討 論.....	225
採 決.....	225
議案の上程.....	225
議員提出議案第 3 号.....	225
提案説明.....	225
議案の質疑.....	227
委員会付託の省略.....	227

討 論.....	227
採 決.....	227
議員提出議案第 4 号.....	228
提案説明.....	228
議案の質疑.....	229
委員会付託の省略.....	230
討 論.....	230
採 決.....	230
議案の上程.....	230
提案説明.....	231
議案の質疑.....	232
議員提出議案第 5 号.....	232
議員提出議案第 6 号.....	234
議員提出議案第 7 号.....	235
議員提出議案第 8 号.....	236
委員会付託の省略.....	237
討 論.....	238
採 決.....	238
議員派遣について.....	240
閉 会.....	240
署名議員.....	241

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和2年9月7日(月曜日)

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

令和2年9月7日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和2年9月7日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和2年9月7日（月）午前9時00分
開 議 令和2年9月7日（月）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん
税 務 課 長	大谷 健 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第3号 訴えの提起について
- 議案第4号 熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について
- 議案第5号 熊野市過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第6号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第7号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第8号 令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第1号 令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第2号 令和元年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について

報告第 3 号 令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について

報告第 4 号 令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第 1 号 会議録署名議員の指名

日程第 2 号 会期の決定

日程第 3 号 仮議長の選任を議長に委任するの件

[提案理由、内容説明]

日程第 4 号 議案第 1 号 熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 5 号 議案第 2 号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第 6 号 議案第 3 号 訴えの提起について

日程第 7 号 議案第 4 号 熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について

日程第 8 号 議案第 5 号 熊野市過疎地域自立促進計画の変更について

日程第 9 号 議案第 6 号 令和 2 年度熊野市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 10 号 議案第 7 号 令和 2 年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 11 号 議案第 8 号 令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第 12 号 議案第 9 号 令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第 13 号 報告第 1 号 令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について

日程第 14 号 報告第 2 号 令和元年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について

日程第 15 号 報告第 3 号 令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について

日程第16 報告第4号 令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]

日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（山本洋信君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和2年9月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症の現状と支援策の進捗状況等についてご説明いたします。

直近の新型コロナウイルス感染症の情勢については、政府による緊急事態宣言が解除されてから全国的に感染者が再び増加してきた状況で、三重県においては、新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が8月3日から8月31日まで発出されました。

本市といたしましては、市広報の折り込みなどにより、3密回避、ソーシャルディスタンス、手洗い、マスクの着用などについてご協力をお願いするとともに、県外の繁華街など感染者が急増しているエリアとの往来は避けることや、誤った情報やうわさに惑わされないよう冷静な対応をお願いすることなどの呼びかけを行ってまいりました。

また、市内の観光サービス業、商店など事業者の方々や、福祉など各種団体における

感染防止策については、商工会議所、商店連合会、宿組合や県業界団体などが周知や情報共有、アドバイス等の取組を行っております。市といたしましても、これら関係団体の取組に協力をしているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、この秋冬に予定されていたイベントの多くが中止となっております。主なものといたしましては、観光イベントで紀和ふるさとまつり、熊野磯釣り大会など、スポーツイベントでは、市民健康スポーツ祭、熊野古道トレイルランニングレース、ビーチ・マリンスポーツフェスティバル in ATASHIKAなどが中止となったほか、ソフトボール、ラグビーの大会も一部で中止となっております。

本市においては、現在のところ感染症は発生しておりませんが、これまで感染者をゼロに抑えることができているのは、感染防止対策にご協力をいただいております市民の皆様、事業者の方々のご尽力によるものであり、心から感謝を申し上げます。

これまでに議決された本市の緊急補正予算による支援策のうち主なものの実績及び進捗状況ですが、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業につきましては、8月12日に申請の受付を終了いたしました。支給の対象1万6,573人に対して支給した人数は1万6,544人で、99.8%の支給率となっております。

市民1人当たり1万円のレインボー商品券を支給した生活者・事業者支援商品券支給事業につきましては、1億6,556万円分の商品券を支給いたしました。8月末現在、事業者による換金実績は1億4,610万1,000円となっております。

休業要請に関連して、事業者向けに交付された1事業者50万円の新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金は162件を支給いたしました。同じく事業者向けの資金繰り支援のセーフティネット保証、危機関連保証認定件数は、8月末現在120件となっております。

プレミアム分40%のウルトラレインボー商品券の8月末の販売実績は、商品券2億14万4,000円で、発行総額の約32%となっております。今後、2次販売を実施していく予定です。

また、三重県の緊急警戒宣言が解除されたことから、大きく落ち込んだ観光宿泊客の再生・回復を図るため、Welcome熊野キャンペーンを三重県民限定で本日9月7日から実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束についてはまだ見通しが立っておりませんが、

今後は全国及び県内の感染状況をにらみつつ、市民の皆さん、事業者の方々に感染防止対策のお願いを行いながら、医療体制の維持や事業者支援を初めとする市内の経済活動への支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症の現状と支援策の進捗状況等についてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など議案9件、報告4件、諮問1件の合わせて14の案件を提出しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告といたします。

説明のための出席者

議長（山本洋信君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

なお、今期定例会も6月定例会同様、新型コロナウイルス感染防止対策として、必要最小限の説明員の出席により会議を行うことをご了承ください。

議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（山本洋信君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

7番 大橋 秀行 議員

9番 山田 実 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月29日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月29日までの23日間と決しました。

仮議長の選任を議長に委任するの件

議長（山本洋信君） 次に、日程第3 「仮議長の選任を議長に委任するの件」を議題といたします。

お諮りいたします。

熊野市議会事業継続計画のため、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

議長（山本洋信君） 次に、日程第4 議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」から日程第16 報告第4号「令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上13件を一括議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 令和2年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、新型コロナウイルス感染症に対処するための危険を伴う作業に従事する職員に対し特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、原動機付自転車と小型特殊自動車の試乗運転及び修理車両の点検等において、公道を運転する際に必要な試乗用標識の交付を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「訴えの提起について」につきましては、入鹿温泉源泉揚湯ポンプ改良工事等の不履行による損害に対する賠償を提起するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号「熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について」につきましては、施設の指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号「熊野市過疎地域自立促進計画の変更について」につきましては、高付加価値農業生産施設整備事業に係る計画を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業や感染症の影響に

よる事業中止に伴う精算等による補正で、補正額は3,130万1,000円の増、予算総額154億8,975万2,000円となっております。

議案第7号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等の対処に従事する職員への特殊勤務手当の支給による補正で、補正額は3万円の増、予算総額1億528万9,000円となっております。

議案第8号「令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計のほか6つの特別会計の決算について、議会の認定をお願いするものであります。

議案第9号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について議会の認定をお願いするものであります。

以上で提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告するものであります。

報告第2号「令和元年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の第4条で、感染症予防等危険を伴う作業に従事する職員の特殊勤務手当について、従事した日1日につき800円を支給すると定めています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これを特例で、当該ウイルスに感染した、または感染の疑いのある者に対しての救護、当該ウイルスの付着した、または付着の危険のある物件の処理作業を行った職員に対して、従事した日1日につき4,000円を超えない範囲で支給しようとするものです。

附則につきましては、施行日を公布の日とし、改正後の条例の規定は、令和2年8月1日から適用するものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第2号について。

税務課長。

（税務課長 大谷 健君 登壇）

税務課長（大谷 健君） 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第91条第10項は、原動機付自転車と小型特殊自動車の試乗運転及び修理車両の点検等において、公道を運転する際に必要な試乗用標識の交付を行うため、新たに定めるものでございます。

続きまして、第2条、熊野市税条例等の一部を改正する条例の改正内容についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

附則第5条第2項第3号は、改元により「令和」に修正するもの、4ページにかけての同条第14項は、それぞれ「令和元年10月31日」、「令和2年3月31日」に訂正するものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第3号について。

地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 議案第3号「訴えの提起について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

この件につきましては、東京都の成幸利根株式会社代表取締役、志賀英一氏を相手方とし、入鹿温泉源泉揚湯ポンプ引上工事の際、揚湯管を断裂させ、ポンプが残留し、揚湯が不能となったことにより、新しい温泉の掘削費用などの損害賠償請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、項を追ってご説明申し上げます。

第1項、原告は熊野市であります。

第2項、本件の当事者である相手方は、東京都中央区日本橋堀留町1-2-10、成幸利根株式会社、代表者、代表取締役、志賀英一氏であります。

第3項、事件名は損害賠償請求事件です。

第4項、事件の内容は、市は、相手方と「入鹿温泉源泉揚湯ポンプ改良工事」及び追加契約となる「入鹿温泉源泉揚湯ポンプ引上工事」の請負契約を締結したが、平成30年11月9日の揚湯ポンプ引上工事実施時において、ポンプ接続部の揚湯管が断裂し、源泉井戸内に揚湯ポンプが残留する事態となった。

再三にわたり工事の完成を求めてきたが、工事目的物の引渡しが行われることはなく、市に損害が生じたため、新源泉掘削費用、源泉揚湯設備費用及び熊野市紀和B&G海洋センタープールの休業により生じた営業損害額等の支払いを求めて訴えを提起するものであります。

第5項、請求の趣旨は、新たな温泉掘削費用など金3億406万8,200円と、これに対する平成30年11月9日から支払い済みまで、年5分の割合による金員の支払いを求めるとともに、訴訟費用は被告の負担とするとの判決及び仮執行宣言を求めるものであります。

第6項、訴訟遂行の方針は、弁護士を訴訟代理人とするとともに、事件の推移によっ

ては、当事者の追加、変更、請求の趣旨の変更または和解等、請求の内容を実現するため、状況に応じた措置を講じることとするものであります。さらに、第一審判決の結果により、必要がある場合は上訴するとしております。

第7項は、訴えの申立て先を津地方裁判所とするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第4号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議案第4号「熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

本案につきましては、熊野市駅前商業施設条例第4条の規定により、熊野市駅前商業施設の管理を行わせる指定管理者の候補者として、有限会社熊野市観光公社、代表取締役、小川貴弘氏を選定し、指定管理者として指定することを、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定期間は、令和2年10月1日から令和7年3月31日までとしております。

有限会社熊野市観光公社を選定した理由でございますが、熊野市駅前商業施設は、飲食業及び宿泊業の起業に向けた若者の挑戦する場として設置しており、併せて、駅前という立地を生かしたにぎわいの創出に資することを目的としております。

一方、有限会社熊野市観光公社は、観光客の誘致と滞在型の観光を進めるための業務を行い、駅前商業施設のお客のターゲットの一つであるインバウンドを含めた観光客の受入れのノウハウを有しており、施設利用者に適切な助言を行えると認められます。また、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者を請けており、飲食業、宿泊業の実績も十分有しております。

施設の維持管理についても、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理を適正に行うなど、指定管理者としての実績があり、当施設の設置目的に沿って適切に管理運営をすることができると認められることによるものでございます。

なお、有限会社熊野市観光公社及び施設の概要につきましては、7ページに記載のとおりであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第5号及び議案第6号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第5号「熊野市過疎地域自立促進計画の変更について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

市では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、熊野市過疎地域自立促進計画を策定しており、計画に位置づけた事業の財源として過疎対策事業債、いわゆる過疎債を活用しているところです。この過疎債を活用するには、対象事業が計画に記載されている必要があります。そのようなことから、本議案は、過疎債を活用するための事業を追加し、熊野市過疎地域自立促進計画の一部を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、8ページから9ページにかけての表中、9ページ右側のアンダーライン部分でございまして、事業名に「生産施設」を、事業内容に「高付加価値農業生産施設整備事業 単棟ハウス2棟」を追加しようとするものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、縮小などに伴う事業費の精算、国県支出金の額の決定に伴い事業費に増減が生じるもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種の全対象年齢への支援を行う新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業、国外転出者のマイナンバーカード等の利用の実現に向けたシステム改修を行う社会保障・税番号制度対応事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては3,130万1,000円の増額で、歳入歳出予算の総額は、それぞれ154億8,975万2,000円となります。

第2条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正としての今回の補正の全容をまとめたもの、5ページから7ページまでの第2表、地方債補正は、今回の補正に伴う起債限度額の追加及び変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

9ページは歳入の総括、10ページ、11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目3消防費負担金2万2,000円の増額補正は、消防職員の特殊勤務手当計上に伴う南郡消防事務受託負担金の増によるもの、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金1,021万8,000円の増額補正は、社会資本整備総合交付金や社会保障・税番号制度対応事業に伴う社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナポイントの広報を実施するためのマイナポイント事業費補助金の増によるもの、目2民生費国庫補助金678万8,000円の増額補正は、高齢者健康維持支援事業に伴う介護保険事業費補助金や子ども・子育て支援交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金の増によるもの、目5商工費国庫補助金89万円の減額補正は、紀和地域集客・にぎわい創出事業の一部中止に伴う地方創生推進交付金や観光振興事業費補助金の減によるもの、目6土木費国庫補助金56万5,000円の増額補正は、交付決定によるものでございます。

款16県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金1万4,000円の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による予防接種事故対策費負担金の増によるもの、14ページ、15ページの項2県補助金、目1総務費県補助金5万円の増額補正は、避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金の増によるもの、目4農林水産業費県補助金56万円の増額補正は、事業費負担割合の変更に伴う団体営かんがい排水事業費補助金の増によるものでございます。

款20項1目1繰越金14万4,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳入歳出に見合うもの、款21諸収入、項4目2雑入13万円の増額補正は、三重県市町村職員互助会助成金の組替えや冊子等販売収入の増によるもので、歳入の最後、款22項1市債、目5農林水産業債2,340万円の増額補正、目6商工債1,860万円の減額補正、目7土木債640万円の増額補正、目10災害復旧債250万円の増額補正は、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費519万3,000円の増額補正は、会計年度任用職員に係るもの、目6企画費375万7,000円の減額補正は、熊野市市人会事業、オール熊野フェスタ開催事業の中止などによるもの、18ページ、19ページにかけての目7渉外費233万3,000円の減額補正は、友好都市交流事業、他地域交流事業、ソレント児童ホームステイ受入事業の中止などによるもの、目10防災費27万9,000円の増額補正は、生き抜くための防災対策事業によるもの、20ページ、21ページにかけての目12紀和総合支所費3万円の増額補正は、会計年度任用職員に係るもの、項3目1戸籍住民基本台帳費988万6,000円の増額補正は、社会保障・税番号制度対応事業によるものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3万9,000円の減額補正は、東京パラリンピック聖火フェスティバル事業の中止によるもの、目2老人福祉費は予算の組替えて、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費200万円の増額補正は、放課後児童対策事業費補助金によるもの、22ページ、23ページにかけての目2児童福祉施設費399万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業によるものでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費1万9,000円の増額補正は、予防接種法施行令の一部改正による給付額の改正に係るもの、目2予防費3,338万4,000円の増額補正は、インフルエンザ予防接種の全対象年齢への支援を行う新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業によるものでございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費は財源更正で、目6土地改良事業費480万円の増額補正は、県営中山間地域総合整備事業費負担金によるもの、項3水産業費、目2水産業振興費98万6,000円の増額補正は、熊野灘サンマ漁場探索事業費補助金によるもの、24ページ、25ページにかけての款6項1商工費、目1商工総務費369万3,000円の減額補正は、熊野大花火大会等の中止によるもの、目3観光交流費2,444万円の減額補正は、熊野大花火大会、紀和ふるさとまつり、紀和の火祭り、丸山千枚田虫おくり、紀和地域集客・にぎわい創出事業の中止などによるものでございます。

款7土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費は財源更正で、26ページ、27ページにかけての目3道路新設改良費100万2,000円の増額補正は、社会資本整備総合交付金事業などによるもの、項3河川費、目1河川総務費は財源更正で、款8項1消防費、目1常備消防費4万5,000円の増額補正は、消防職員の特殊勤務手当によるものでござい

ます。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費524万6,000円の増額補正は、修学旅行キャンセル料補助金によるもの、項2小学校費、目1学校管理費8万3,000円の減額補正は、プール事業の中止によるもの、項5社会教育費、目4図書館費20万9,000円の増額補正は、図書システムネットワーク機器切替業務委託料によるもの、28ページ、29ページの目6歴史民族資料館費26万1,000円の増額補正は、図録集印刷によるもの、目8鉦山資料館費19万8,000円の増額補正は、消防用設備及び浄化槽の修繕によるもの、項6保健体育費、目1保健体育総務費459万8,000円の減額補正は、国体開催準備事業の縮小によるもの、目2海洋センター費16万6,000円の増額補正は、温泉プール回数券未使用分の還付によるもの、歳出の最後、款10災害復旧費、項3目1その他公用・公共施設災害復旧費254万4,000円の増額補正は、7月の集中豪雨により被災した徐福の宮駐車場の災害復旧事業によるものでございます。

30ページから33ページにかけての給与費明細書は、今回の補正に伴う職員の報酬、職員手当、共済費について整理したものでございます。

最後に、34ページ、35ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、令和2年度末の起債現在高見込額は124億8,472万6,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第7号について。

地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 議案第7号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算書の37ページをご覧ください。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の患者等の救護等作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例措置によるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億528万9,000円とするものであります。

38ページは、第1表、歳入歳出予算の補正として今回補正の全容をまとめたものであります。

39ページから41ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

42ページ、43ページをご覧ください。

款6項1目1繰越金3万円の増額補正は、前年度繰越金を今回補正の歳出に見合うものを充当したものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

44ページ、45ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1診療所費、職員人件費3万円の増額補正は、看護師に対する特殊勤務手当の増額によるものであります。

次の46ページから48ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の給与費等について整理したものでございます。

以上、議案第7号についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第8号について。

会計管理者兼会計課長。

（会計管理者兼会計課長 西 益史君 登壇）

会計管理者兼会計課長（西 益史君） 議案第8号「令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましてご説明申し上げます。

本案は、令和元年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額127億7,600万6,706円、歳出総額120億8,822万8,516円で、歳入歳出差引き残額6億8,777万8,190円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に3億4,000万円、減債基金に1億5,000万円の4億9,000万円を基金へ繰り入れ、残り1億9,777万8,190円を令和2年度へ繰越しいたしました。

次に、特別会計であります。262ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額24億7,835万5,367円、歳出総額24億5,053万5,696円で、歳入歳出差引き残額2,781万9,680円の剰余となり、全

額令和2年度へ繰越しいたしました。

286ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億7,944万267円、歳出総額5億7,629万9,758円で、歳入歳出差引き残額314万509円の剰余となり、全額令和2年度に繰越しいたしました。

300ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額572万6,674円、歳出総額457万5,391円で、歳入歳出差引き残額115万1,283円の剰余となり、全額令和2年度に繰越しいたしました。

310ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額3,441万3,440円、歳出総額3,380万9,005円で、歳入歳出差引き残額60万4,435円の剰余となり、全額令和2年度に繰越しいたしました。

322ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額9,609万6,344円、歳出総額8,683万6,881円で、歳入歳出差引き残額925万9,463円の剰余となり、全額令和2年度に繰越しいたしました。

336ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額4,784万4,048円、歳出総額4,666万1,357円で、歳入歳出差引き残額118万2,691円の剰余となり、全額令和2年度に繰越しいたしました。

次に、348ページからの財産に関する調書ですが、1、公有財産の(1)土地及び建物をご覧ください。

行政財産、普通財産を合わせた土地の地積は、最下段の4列目の決算年度末現在高の3,935万9,577㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造を合わせた延べ面積の合計は、349ページ下段の最終列のとおり、16万4,680㎡となっております。

350・351ページをお願いします。

(2)山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり、3,673万8,150㎡で、流木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおり、7万7,788㎡となっております。

(3)有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社Z

TVの3件で、1,366万円となっております。

352・353ページをお願いします。

(4) 出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県漁業操業安全協会の18件で、1億5,434万5,269円となっております。

354ページから371ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで786件となっております。

372ページから375ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金ほか3件で、8,391万4,900円となっております。

4、基金につきましては、(1) 土地開発基金から(11) 森林環境譲与税基金までの決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は、(2) 財政調整基金が32億6,230万6,961円、(4) 減債基金が13億5,021万6,000円となっております。

374ページ、375ページをご覧ください。

(6) 地域振興基金は10億8,295万7,000円、(7) まちづくり応援基金は3億5,912万4,000円、(9) こどもは宝・未来への希望基金は1億3,535万5,000円、(10) 地方創生雇用創出基金は2億2,285万6,700円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で、各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。

別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における予算額と決算額との差額が、歳入では目で50万円以上、歳出では事業で50万円以上、繰越明許費については残額を記載し、差額が生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要な事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長(山本洋信君) 引き続き、議案第8号について、監査委員、川口朋議員から決算審査の報告を受けます。

川口議員。

(5 番 川口 朋さん 登壇)

5 番 (川口 朋さん) それでは、議案第 8 号「令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました令和元年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外5事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきましては、令和2年7月7日から7月28日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長 (山本洋信君) 次に、議案第 9 号について。

水道課長。

(水道課長 坪井孝之君 登壇)

水道課長 (坪井孝之君) 議案第 9 号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきまして、内容をご説明いたします。

初めに、令和元年度水道事業の概況を申し上げます。

決算書の13ページをご覧ください。

まず、①業務の状況につきまして、令和元年度末の給水戸数は9,495戸、前年度末に比べ5戸減少し、ご使用いただいた水量は198万5,333m³、前年度に比べ5万5,904m³減少いたしました。

次に、②経営の状況につきましては、収益的収支では、事業収益3億2,248万4,910円に対し事業費用は3億2,121万9,503円で、差引き126万5,407円の純利益を計上いたしております。

次に、③建設改良事業につきましては、上水道、簡易水道合わせて13件の老朽管更新工事と簡易水道分の浄水施設監視設備の更新を行いました。

以上、概況を申し上げ、次に議案の説明をさせていただきます。

議案書の1ページ、2ページをご覧ください。

1、令和元年度熊野市水道事業決算報告書は、予算額と決算額の比較でございます。

1、収益的収入及び支出、款1水道事業収益の予算額は、2ページ左から1列目、合計欄1行目のとおり、3億4,114万円、決算額はその右の3億4,508万777円で、予算額に比べ決算額は394万777円の増でございます。

次に、下の表、款1水道事業費用の予算額は、2ページ左から1列目、合計欄のとおり、3億5,208万4,000円、決算額はその右の3億3,500万2,571円で、不用額は1,708万1,429円でございます。

3ページ、4ページをご覧ください。

2、資本的収入及び支出、款1資本的収入の予算額は、4ページ左から2列目、合計欄1行目のとおり、1億3,059万8,000円、決算額はその右の1億1,965万4,742円で、予算額に比べ決算額は1,094万3,258円の減でございます。

次に、下の表、資本的支出の予算額は、4ページ左から2列目、合計欄のとおり、2億4,602万4,000円、決算額は2億3,846万9,535円で、不用額は755万4,465円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億1,881万4,793円は、欄外に記載の過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

5ページをご覧ください。

損益計算書につきましては、下から4行目に記載のとおり、126万5,407円の純利益を計上しております。

6ページ、7ページをご覧ください。

剰余金決算書は、元年度中の剰余金の増減変動を表したものでございます。

6ページの資本金と資本剰余金は当年度中に増減はなく、当年度末残高は、それぞれ表の一番下の行、5億361万4,177円と3億1,317万4,760円でございます。

次に、7ページ、利益剰余金は、元年度決算で生じた補填財源の不足を減債積立金100万円と建設改良積立金1,386万8,861円を取り崩して補いましたので、合計1,486万8,861円の変動がございます。したがって、当年度末処分利益剰余金の額は、7ページ右から3列目、一番下の行のとおり、1,660万7,960円となり、利益剰余金合計の当年度末残高は、その右の2億2,788万1,532円、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、10億4,467万469円でございます。

次に、8ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

利益の処分については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を経る必要がありますので、本会議において、決算認定と併せて一括してご審議をお願いするものでございます。内容につきましては、当年度未処分利益剰余金1,660万7,960円のうち、積立金を取り崩した1,486万8,861円を資本金に組み入れようとするものでございます。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表につきましては、資産合計は、9ページ一番下の行に記載のとおり、39億4,842万6,854円、負債合計は、11ページ上から2行目のとおり、29億375万6,385円、資本合計が、11ページ下から2行目のとおり、10億4,467万469円であり、資産合計と負債資本合計とは一致しております。

次に、12ページ、注記には、会計処理の基準及び手続並びに表示方法などについて記載しております。

以上で、令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての説明といたします。

なお、決算書の13ページから31ページまでは決算附属書類を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 引き続き、議案第9号について、監査委員、川口朋議員から決算審査の報告を受けます。

川口議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） それでは、議案第9号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました令和元年度熊野市水道事業会計決算につきまして、令和2年6月1日から6月29日にかけて審査を行い、6月9日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。

その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、報告第1号、報告第2号及び報告第3号について。

市長公室長。

(市長公室長 室谷隆也君 登壇)

市長公室長(室谷隆也君) 報告第1号「令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の14ページをご覧ください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告するものでございます。

財政の健全化については、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば財源健全化計画を、また、財政再生基準を超えれば財政再生計画を、それぞれ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業会計など公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字が生じていませんので、比率を算定する必要がなく、空白となっています。

また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合を表した実質公債費比率は4.1%となっており、早期健全化基準を大幅に下回っています。

さらには、地方債など、現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表した将来負担比率は、将来負担額に充当可能な財源の額が将来負担額を上回っており、比率を算定する必要がありませんでした。

続きまして、報告第2号「令和元年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、令和元年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

続きまして、報告第3号「令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」

て」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

紀和地区水道事業についても、令和元年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 報告第4号「令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容をご説明いたします。

議案書23ページをご覧ください。

この報告は、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく議会への報告でございます。

水道事業では、流動負債の額が流動資産の額を上回った場合、資金不足比率を算定しなければなりません。令和元年度決算における流動負債の額は1億3,089万6,381円、対する流動資産の額は1億3,333万9,562円と、流動資産の額が流動負債の額を上回っており、資金不足は生じていないことから、比率を算定する必要がありませんでした。

以上、ご報告いたします。

議長（山本洋信君） 引き続き、報告第1号から報告第4号について、監査委員、川口朋議員から決算審査の報告を受けます。

川口議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） それでは、報告第1号から報告第4号について、令和元年度熊野市財政の健全化判断率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました令和元年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、令和2年6月9日及び7月28日に、関係所属長及び職員の出席を求め、健

全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認めました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

議長（山本洋信君） 日程第17 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち1名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、井戸町、奥村 信さんを引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

採 決

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

議長(山本洋信君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月8日から9月15日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、9月8日から9月15日まで休会とすることに決しました。

9月16日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和2年9月16日(水曜日)

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

令和2年9月16日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和2年9月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年9月16日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
消 防 長	湊 健 君	福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君
市 長 公 室 長	室谷 隆也 君	総 務 課 長	山本 方秀 君
防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君	市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 君
税 務 課 長	大谷 健 君	健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君
環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君	建 設 課 長	濱中 雅人 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|------|-----------------------------------|----|
| 1 番 | 4 番 | 森岡忠雄君 | 32 |
| | 1. | 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策（第2弾）について | |
| 2 番 | 11 番 | 岩本育久君 | 44 |
| | 1. | 資源プラスチックと紙類や家庭からのごみの分別、ごみ処理体制について | |
| | 2. | 水道事業の赤字解消などに向けた対応と、地域住民の反応について | |
| 3 番 | 7 番 | 大橋秀行君 | 57 |

	1. 熊野市消防団の待遇改善と活動環境の整備を	
4 番	10 番 下田克彦君	72
	1. 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について	
5 番	3 番 畑中新子さん	90
	1. 高齢者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	
	2. 小中学校及び保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、水道蛇口のレバー交換等の環境整備について	
	3. 緊急時にも対応可能な、加速する学校ICT化（GIGAスクール構想）を支援する人材の配置について	

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（山本洋信君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、1番目に質問をさせていただきます。

8月末の全員協議会の場で、様々な支援策、給付金、助成金の説明がありました。新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策（第2弾）について、幾つか確認も兼ねて質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが2019年12月20日に中国湖北省武漢で発生して以来、世界中に拡散して、いまだに終息に至っておりません。

日本においても感染者数7万2,000人を超え、死亡者数も1,300人を超えております。

三重県では感染者数、数字はちょっと増えてますが、435人。残念ながら亡くなった人が3名となっております。

また、日本全国、三重県熊野地域においてコロナウイルスの影響で経済に多大な影響を与えております。

先日の熊野市議会全員協議会の場で、現在の熊野市における新型コロナウイルス感染

症対策に関わる支援策の進捗状況について説明がありました。

市内における事業への影響については、各産業において大きく悪化しているところがあるがもう50%以上（令和2年7月）となっております。

ゴールデンウィーク時の県内外の移動の禁止など、国や県の施策で日本中が自粛期間となりました。その影響で外国人等の入国も禁止となり、とりわけ商業、そのほかでも観光業に非常に影響が出ております。熊野の多くの観光関連事業所は売上げ・入込客が激減しておりました。9月に入って、感染対策を十分にしていきながら規制を段階的に緩めてきております。しかしながら、市内では業種によっては、まだまだ自主的に自粛をされている事業者さんもおられます。

今まで国・県・市（熊野市）において経済活動への様々な支援を行っていただいております。

先日の全員協議会で多方面に様々な「新型コロナウイルス感染症に係る支援策（第2弾）」が発表されました。

その中で、以下の2点についてお伺いいたします。

1つ、生産者・事業者支援プレミアム商品券事業について（プレミアム40%付きウルトラレインボー商品券）です。

その目的と販売状況、また2次販売の予定時期、制限内容などお伺いします。

もう一つ、2点目、Welcomeくまのキャンペーン事業について。

Welcomeくまのキャンペーン事業とはどういうものなのか、また、その目的や制度を教えてください。よろしくお願ひします。

議長（山本洋信君） 森岡議員に確認します。先ほどの1番目の「生活者」という通告書を「生産者」という発言ありましたが、「生活者」でよろしいですか。

4番（森岡忠雄君） 申し訳ございません。訂正します。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議員ご質問の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策についての1点目、生活者・事業者支援プレミアム商品券事業についてお答えします。

今回のウルトラレインボー商品券につきましては、6月定例会におきまして伊東議員

及び川口議員にお答えしましたプレミアム率の大きな商品券販売事業などにより、熊野市一丸となって取り組める経済活性化策を進めていく、また市全体での需要の回復を図っていくという観点からプレミアム率を40%、発行総額6億2,300万円と過去に例のない大規模な商品券発行事業としております。

販売につきましては、まず1次販売として、世帯当たり5セット7万円分を全世帯分確保した上で、8月3日から9月7日までの間で販売を行い、1万6,782セット、2億3,494万8,000円分、全体の38%をご購入いただいております。残りの2万7,718セット、3億8,805万2,000円分は、2次販売として9月21日月曜日から25日金曜日にかけて熊野市民会館にて販売を行います。

なお、2次販売につきましても、対象は熊野市民とし、購入可能額は前回分を含めず、新たに1世帯につき10セット、14万円分まで購入いただけます。ただし、1次販売とは異なり、売り切れ次第終了となります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 吉井敬幸君 登壇）

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 森岡議員ご質問の1項目、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策（第2弾）についてのうち、②のWelcomeくまのキャンペーン事業についてお答えいたします。

Welcomeくまのキャンペーン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光宿泊客の再生・回復を図るため、熊野市観光公社を通して、くまの宿組合に加盟する宿に予約宿泊した旅行者に対し、市内の飲食店やお土産物で利用できるレインボー商品券を支給する事業で、レインボー商品券の総支給額は1,500万円、支給対象総人数を5,000人と見込んでおります。

事業の内容としましては、くまの宿組合に加入する宿に宿泊する1組2人以上の個人旅行や団体旅行・修学旅行者を対象とし、1人当たりの宿泊料金が7,000円以上は1人3,000円分を、4,000円以上7,000円未満は1人2,000円分、4,000円未満は1人1,000円分のレインボー商品券を支給するものでございます。

キャンペーン期間につきましては、県内のコロナウイルス感染拡大により8月3日に発令されました三重県緊急警戒宣言が8月31日に解除されたことから、今月7日から開始とし、12月31日までを予定してございます。また、対象者につきましては、現在三重

県在住者の方のみを対象としております。

キャンペーンの周知としましては、報道機関への情報提供を初め、市・観光協会・観光公社のホームページへの掲載、また観光三重のホームページに当市キャンペーン事業の特設ページを作成しまして、周知を行っております。さらには、今後、三重テレビにおきまして、15秒のCMを100本放送する予定としております。そのほかにも、事業委託先であります観光公社やキャンペーン対象宿自体が団体旅行や修学旅行を誘致するために、旅行代理店、県内の教育委員会に対して営業を行っております、50校2,000人ほどの修学旅行の宿泊予約があると伺っております。

今後も観光宿泊客の回復に向けまして、コロナウイルス感染症を見ながら、Welcomeくまのキャンペーン事業やスポーツ集客、魅力的な観光地としての情報発信等、観光施策に取り組んでまいりたいと思っております。また、国のGoToトラベル事業や県の観光施策と連動しながら、熊野市への誘客活性化を図ってまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

何点か確認も兼ねて質問させていただきます。

まず、40%のプレミアムつき商品券事業について伺いたします。

コロナ対策で不要不急の外出自粛で売上げが減少し、市内の商業に大きな影響が出てきております。市民と各事業所に少しでも元気になってもらいたい、また市内の商業を活性化したいという思いでの支援策で大変期待をしている事業の一つです。

前回市民1人1万円分支給された商品券は、市民や事業者さんから「よかった、よかった、助かった」という声をよく耳にしました。

今回は、前回にも増して40%のプレミアムつきのウルトラレインボー商品券ということです。もちろん、各業種で利用する側、受け入れる側もコロナウイルス感染拡大防止に十分に配慮しての営業になります。コロナ対策をしながら経済を活性化させていくという非常に難しい状況が続いていきます。市民の皆さんには、この40%のプレミアムつきのウルトラレインボー商品券をたくさん買っていただいて、市内のいろんなお店に向いてもらって、お得に利用してほしいと思っております。

そこで、先ほど課長のほうから答弁ありましたように、1次販売での販売実績ということでお聞きしました。約38%ぐらいの売上げということで販売実績ということになっ

ております。21日から2次販売が計画されているということもお伺いしました。

今回は購入金額の上限が1世帯10万円まで引き上げられての購入が可能になります。熊野市の目玉の支援策の一つなので、1次販売でももう少し売れてほしかったかなという思いがあります。この支援策は、市民も各事業所さんも大変期待をしております。2次販売では、計画した販売数をぜひ完売できるように達成してもらいたいと期待をしております。商品券事業は、使用期間も限定をされております。確実に市内にお金が流通し、使用する側も受け入れる側のお店側もありがたい支援策だと思っております。

これからもコロナウイルスとの闘いも、まだまだ長期化が予想されております。もし仮にまた第3弾の支援、プレミアム商品券事業があるとするれば、今後また商品券事業の内容と販売方法について少し私なりの提案があります。

どんな方法を取ってもいいところ、悪いところがあると思いますが、例えば、例えばの例です。隣の尾鷲市の例なんです。尾鷲市の場合、2種類の商品券の事業をやっております、やる予定です。

1つは、先行して8月3日から12月31日まで利用できるという「みんなで飲食店を応援しよう！」というキャッチフレーズの「どうまい尾鷲」というお食事券です。ここはちょっと面白いなと思ったことがありました。

7,500円の券が5,000円で販売されて、この商品券は利用者の使い勝手がよいように1枚500円のつづりとなっております。食事券が15枚つづられております。残った券がばらばらにならないように工夫されて綴じられております。それが50%プレミアムつきということで2万冊を予定し、1億5,000万円の事業になっております。基本額が1億円、プレミアム分が5,000万円ということです。大変売行きが好調で、残りわずかということもお聞きしております。

このお食事券事業の面白いのは、分かりやすい。まずは、飲食店を応援しようという目的が分かりやすく、市外の人も購入可能であるということが面白いなと思いました。市内・市外からの多くのお客様に尾鷲の飲食店さんへ来ていただいて、安く食事ができて喜んでもらう、またお店も潤うという目的が分かりやすいこと。そして、そこに受け入れる側の加盟店も商工会議所、商店街に加盟していなくても申請すれば取扱い加盟店になれること。それと、加盟店の換金手数料も無料になっていること。加盟する店側には参加しやすいように配慮をされております。

一番の目的が予定した商品券たくさん売って、みんなに買ってもらって、みんなで地

元の飲食店でうまいものを食べて、地元の飲食店を応援しようという分かりやすい事業であったということです。プレミアム分は行政側が支援をするという。

もう一つの商品券事業は、10月から販売されるということになっております。こちらのほうは、尾鷲市民だけしか買うことができません。尾鷲市民向けに2種類の商品券を予定しております。

この商品券の面白いのは、購入できるのは尾鷲市民だけですが、商品券が2種類あって、1つは尾鷲の全加盟店で使用できる50%つきのプレミアの商品券、もう一つは、市内の例えば大型店、スーパー、家電量販店で使用できる、こちらのほうは20%のプレミアムをつけております。商品券が2種類あって、それを選ぶことができるという市民にとって大変使い勝手がいい商品券になっております。これが10月から引換券を全戸に送付されて販売されていくということにお聞きしております。

この商品券事業は、どういうやり方というのは、いろんな意見があると思いますが、もし仮にこの2次販売で熊野の肝である大変期待している40%の分の商品券が思うように販売が伸びないようであれば、また商品券をたくさん買ってもらうための方法としては、参考にできるところが幾つかあると思っております。

今後の商品券の内容、販売方法に何かお考えがあれば、お聞かせください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 大変なお話ありがとうございました。

まず、本市の今回のウルトラレインボー商品券事業、これまでの経済活性化策だけが目的ではなくて、コロナウイルス感染症により市内の事業者の多くが非常に苦しい状況に陥っていることから、まず経済の下支え・回復を支援するとともに、やはり市民の生活支援を目的としております。また、一つでも多くの事業者を幅広く支援していきたいという強い思いもございます。その点をご理解、ご協力いただければと思います。また、発行規模につきましても、5月に実施した市民1人当たりのレインボー商品券事業と合わせると、発行総額で7億8,900万円という同規模の自治体の中ではトップクラスの支援策ともなっております。

それと、1次販売の段階ではございますが、2億5,000万円分購入いただいております。この数字は、これまで過去に行ったプレミアムつき商品券事業の中では最高額となっております。今のところ、2次販売売れ残ったらというお話がございましたが、まずは2次販売に向けて注力をしていきたいと思っております。

それと、今後の商品券事業につきましても、そのときの状況に応じて、よりよい方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） はい、ありがとうございます。

本当に各市町でいろいろ知恵を出し合って、いろんな方法でやられております。本当にこの商品券というのは、地元にお金が落ちて、皆さんの下支えになってくれる事業だと大変期待しております。

また、今後、コロナ感染がまだ長引くというふうに思われますので、また第3弾、第4弾というような時期が来ましたら、またいろいろと考えていただいて、よりよい方法を取っていただきたいなと思います。

それでは、2つ目のWelcomeくまのキャンペーン事業についてお伺いします。

先ほど課長のほうから答弁がありました。Welcomeくまのキャンペーンというのは、どういうものか、またその目的や制度を教えてくださいということで答弁がありました。ありがとうございます。

その中で、Welcomeくまのキャンペーン事業について何点か再質問させていただきます。

4月・5月、ゴールデンウィーク中の移動自粛制限によって、特に観光業関係に多大な影響が出ております。また、その現状を教えてくださいのと、令和2年9月7日から令和2年12月31日までの期間に1組2人以上の利用でWelcomeくまのキャンペーンのプランで宿泊された方に最高で3,000のレインボー商品券を配っていただけるということです。これで市内の商店の方々にもいろいろ恩恵が出てくると思います。後でも出てきますが、国・県・市のいろんなキャンペーンを組み合わせることによって、コロナ感染拡大防止で多大な影響を受けている熊野市の観光業の活性化に大いに役立ってほしいと思っている大変素晴らしい企画だと期待しております。

その中で、先ほど課長のほうからも答弁ありましたが、最近、昨日の新聞ですか、修学旅行生が熊野のまちを歩いている記事が出ておりました。この修学旅行の50校ぐらい予約を受けているということで、県内各地からの問い合わせがたくさん来ているとお聞きしましたが、コロナ禍の中の修学旅行は、コロナがなければ、こういう形の修学旅行はなかったかもしれません。国・県・市のいろんな支援策と営業所のいろんな努力によっ

て予約がたくさん入っていると聞いて、少し安心しております。以前、知人から南伊勢町の小学校から修学旅行に熊野市を検討しているので、何かええ資料ないかというような問い合わせがありました。市の観光課、また観光公社に相談し、資料を送らせてもらったことがあります。その学校かどうかは、ちょっと分からないんですけども、南伊勢町の学校の予約が数校入ってるということをお聞きしました。

先ほども言いましたが、昨日の地方紙に岐阜県の日進中学校の修学旅行の記事の中に熊野を散策している子供たちの写真が掲載されていました。また、焼き鳥を焼いたり、まちぐるみでおもてなしをしている風景に心が打たれたような気持ちになります。他の地域の子供たちに熊野のいい思い出をたくさんつくって、持って帰ってもらいたいと思っております。

そこで、お伺いします。修学旅行とWelcomeくまのキャンペーンとの併用はできるんでしょうか。また、できた場合、どういう具体的なものになるのか、教えてください。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） まず、現状ではございますけれども、観光入込者数につきましては、今年5月は約2万人でございました。8月では約7万3,000人となってございます。昨年度と比較しても、昨年8月は花火大会がありましたので、比較にはなりませんけれども、昨年7月は約7万7,000人、9月では約8万人となっておりますので、6月以降は、観光入り込みににつきましては、回復傾向にあると思っております。

しかしながら、個人旅行者が中心ということで、まだ団体旅行は戻ってきてないというような状況がございます。

あと、修学旅行とWelcomeの併用ができるかということですが、Welcomeくまのキャンペーンにつきましては、修学旅行生も対象になります。それは宿泊額によって、先ほど言いました金額によって商品券を配るということになります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

修学旅行もまた一緒になって併用できるということで大変安心しました。

かつて修学旅行生が熊野のまちを散策して歩く姿というのは、私も見たことがありません。すごくいいなと感じます。これからもまた何十校か来ていただくということで大

変期待しておりますし、また市内の商店主さん、いろんなおもてなしする側の層の元気にもつながってくるとものすごく感じております。

それでは、もう一つ質問させていただきます。

これ、国・県の事業になってきますけれども、今、国のほうでやられる、テレビでよくやられてる話題のG o T oキャンペーン、また三重県でやってるみえ得トラベルクーポンというものがあると思うんですが、それはどういうものでしょうか、分かる範囲で教えてください。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） G o T oトラベル事業ですけれども、国の事業でございますけれども、国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行の2分の1相当額を支援するものでございます。

支援額のうち7割が旅行代金の割引に、3割は旅行先で使えます地域共通クーポン券として付与されるということでございます。1人1泊当たり2万円が限度で、日帰り旅行については、1万円が上限となっております。

その中の地域共通クーポン券なんですけれども、10月1日以降の宿泊から始まる地域共通クーポン券という形ですけれども、旅行代金の約15%相当額を地域共通クーポンとして、旅行業者または宿泊事業者を通して旅行者に付与するものでございます。1名1泊当たり6,000円が上限となっております。日帰りの場合は、3,000円が上限となっております。地域共通クーポン券は、額面が1枚1,000円単位で発行し、お釣りは出ないということになってございます。利用につきましては、旅行先の都道府県と隣接した都道府県内の対象店で利用できるということになってございます。利用期間は、宿泊最終日の翌日までとなっております。取扱店舗になるためには、G o T oトラベル事務局への取扱店舗登録の申込みが必要となっております。

あと、みえ得トラベルクーポンというのも三重県のほうで支援策としてございます。

これにつきましては、東海3県在住者、三重・愛知・岐阜となりますけれども、対象とした県内宿泊割引事業でございます。

1人1泊最大5,000円の割引となりまして、国のG o T oトラベル事業との併用が可能となっております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

国・県・市と、大変いろんな支援策が出ていますので、なかなか内容がつかみにくかったのでお聞きしました。

そこで、この国のGoToキャンペーン、また、みえ得トラベルクーポン、それと、Welcomeくまのキャンペーンというのは併用して使うことが可能なんでしょうか、お聞きします。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 当市のキャンペーン事業につきましては、国・県の事業と、今言った事業と併用は可能としてございます。

レインボー商品券の支給につきましては、国・県事業を活用したその後の額の金額に対して算出したいというふうに制度とやっております。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

併用可能ということで、うまく上手にミックスして利用することができたら、かなりの宿泊費の減免、また土産物のクーポン券とかがいただけるということで、本当にすばらしいと思っております。こういうのを利用していただいて、この東紀州地域、また熊野市にたくさんの観光客の方が来ていただけることを願っております。

そこで、観光客の方、修学旅行生、いっぱい来ていただくことが本当にうれしいんですが、そうなった場合、市内の安全対策のほうが少し気になってきます。そちらのほうの行政からの指導の方法とかはどうなっているのか、お聞きします。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 安全対策ということですが、今回のキャンペーンに当たりまして、対象宿につきましては、全ての宿に対しましてガイドラインに沿ったチェック表によりまして確認を行い、対策が図られている宿には、宿泊客にも分かるようコロナ対策推進の宿としてポスターやステッカーを張り、見える化を図っております。

以上です。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ポスター、ステッカーということで、本当に県内外からの観光客の接客ということに関しては、不安を感じている事業者さんもまだまだたくさんおられます

ので、安全対策の指導のほうの強化をよろしくお願いいたします。

こういう難しい時期に、経済とコロナウイルスの安全対策を両方進めていくというのは、本当にどの自治体でも大変苦勞されてると思います。ただ、こういう制度を利用して、この地域に足を運んでいただけるお客様を来ていただけることを本当に期待して、これからも進めていってもらいたいなと感じております。

それで、昨日の新聞ですか、また国のほうで10月20日から三重G o T o E a t というキャンペーンも始まってきます。

これは、先ほどのお食事券ではありませんけれども、これは国のやつなんですけど、新型コロナウイルス感染症の影響で甚大な影響を受けている飲食業に対して、期間限定で官民一体となって需要喚起を図る取組です。日本中が国・県・自治体の支援策を活用して、まだまだコロナ対策と闘っていくことが予想されます。コロナウイルスと闘いながら、経済活動を注意深く進めていく新しい生活様式が始まってきております。

最後に、市長にお伺いいたします。

様々な支援策を通して長期化する新型コロナウイルス感染症との闘いで、市民は少し疲れて元気がなくなってきておるように思います。

この支援策を通じて、市民に向けて市長の思いをお聞かせください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 恐らく第二次世界大戦後、戦後最大の経済危機に陥っていると言っても過言ではないかというふうに思っております。

市内の様々な業種の事業者さんにおいて、当然ですけども、これまでないような状況に立ち向かっていただいているということで、そのご努力には、うちとしても感謝をしなければいけないというふうに思ってます。

現在の様々な状況を踏まえると、幸いにもコロナの影響で倒産をしたとか、廃業をしたとか、そういった事例は今のところ把握できておりません。実際には、小さな事業者さんにおいてあるのかもしれませんが、商工会議所の会員等においては、そういう事例が起きたということは、まだ聞いておりません。また、融資の状況などを聞いても、非常に困窮して融資を受ける事例というのも、それほど多くなってないんじゃないかという状況と伺っているところでございまして、零細生業的な事業者の方が多いわけですけども、恐らく家計部分の切り詰めによって事業を継続されている、そういう方も多いいんじゃないかと思ってます。

したがって、しばらくはこういう状況が続くと思えますけれども、これが、よく言われるように最低でも1年、2年、長ければ3年、4年、経済回復に時間がかかると。そういう3年、4年もかかるということになると、やはり、さらに厳しい状況が出てきて、廃業や倒産という事例も予想せざるを得なくなると思っております。

ですから、今後のコロナの感染状況次第ということになるわけですが、市としては、現状のような第2波がおさまりつつあるとはいえ、第3波の心配が常に懸念されるわけですし、ワクチンも国における確保状況、接種の予定がまだはっきり示されていないわけでございます。

今後、繰り返しになりますけれども、コロナの感染状況を踏まえて、必要であれば生活支援でありますとか、事業者に対する経済的な面での支援ということは、選択肢においておく必要があるだろうというふうに思っています。その際には、ほかの地域でのレインボー商品券のようなものの発行についても参考としながらも、やはり市として必要な対応を考えていきたいと思っております。

事業者の方々、いろいろと市民の皆さんも感染対策に努力をいただいているところですが、今後も、やはり気を緩めることなく、いつ自分自身が感染するかもしれないという思いで、感染対策にはしっかりと努めていただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 市長、どうもありがとうございます。

本当にまだまだ長期化するという覚悟を持って、これからも大変難しいかじ取りが続くと思えますが、よろしく願いいたします。

市長が今言われたように、今まで味わったことのない、経験したことのない見えない敵、コロナウイルスの闘いが、緊張した生活がこれからも続きますが、一日も早く治療薬、ワクチンが開発されて、世界中で新型コロナウイルスが終息し、また、マスクを外して、大声で笑い合える日が来ることを祈ります。

今、いろいろ修学旅行生とかも来ていただいています。そういう注意をしながら、これからは市民一体となって頑張っていけたらなと考えております。たくさんの人にこの地域に足を運んでいただきたいと思っております。Welcomeくまのということで、これからはいきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて、森岡議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前9時55分まで休憩いたします。

（午前 9時 45分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 55分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、大きく2点についてご質問させていただきます。

まず、第1点でございますが、資源プラスチックと紙類や家庭からのごみの分別、ごみ処理体制についてお伺いいたします。

本市の第2次総合計画の中で、特に廃棄物処理のところで目指すその姿として、市民一人一人が日常生活の中で、限られた資源を有効かつ大切に使うという認識の下、豊かな環境を大切にするまちづくりを目指し、5R運動に取り組み、ごみの排出量の減少を目指していると明記されています。

そこで、お伺いいたします。

まず、1点目でございますが、市民への資源プラスチック類や紙類などの分別徹底、生ごみの自家処理や水切りの推進など、家庭から排出されるごみの分別徹底や資源化を推進していると明記されておりますが、どのような状況にあるのか、また、どう評価されているのか、お伺いいたします。

2つ目に、ごみの収集や分別などのごみ処理体制について、適正で効率的な処理が行えるよう体制整備の充実に努める。また、高齢者の生活支援なども含め、地域のニーズに対応したごみ処理体制を構築する、いわゆる廃棄物処理体制の充実に對してのお考えをお伺いいたします。

3つ目に、昭和51年に架橋されました不燃物処理場へ向かう産田川に係る橋梁は、腐食や損傷による老朽化が進み、撤去されることになっておりますが、いつ頃撤去されることになられるのか、お教え願います。

4つ目に、昨年4月に東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会が設立され、広域ごみ焼却施設建設事業に向けて対応されていることと思いますが、現在における広域ごみ焼却施設の進捗状況をお教え願います。

以上、とりあえず質問といたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 瀨中拓也君 登壇）

環境対策課長（瀨中拓也君） 岩本議員ご質問の1項目めの資源プラスチックと紙類や家庭からのごみの分別、ごみの処理体制についての4点についてお答えします。

まず、1点目のごみの分別や資源化の推進とその状況についてにつきまして、第2次総合計画の重点施策にもありますように、5R運動を中心に、ごみの減量化を推進し、ごみの排出量の抑制を図っているところでございます。

5Rとは、リフューズは、ごみになる物を断ること、リデュースは、ごみを発生させないこと、リユースは、物を繰り返し使うこと、リペアーは、物を修理して使うこと、リサイクルは、資源として再生利用することの5つの頭文字を取ったものです。ごみを減らすための5つの行動をいいます。

令和元年度の家庭から出る燃やせるごみの量につきましては、3,563 tで前年比としては3.7%減少しており、市民1人1日当たりに換算しますと583 gで、前年比約1.4%の減少となりました。

一方、資源ごみの処理量につきましては、令和元年度の1,021 tに対し前年比6.9%の増加となっており、第2次総合計画の副指標である資源化率は、基準年の34.3%に対し、令和元年度では35.6%と、1.3%の増加となっております。

資源ごみの分別につきましては、市民の皆さんの協力のもと、一定の成果が表れているものと考えております。また、平成28年度から始めた資源プラスチック類の分別におきましては、開始当初は約70 tで、その後60 t程度に減少したものの、令和元年度で63 tとなっております。燃やせるごみの総量につきましても、平成27年度と平成28年度の比較については7.3%と、大幅な減少となっております。このことから、プラスチックごみの分別が燃やせるごみの減量化や資源化率向上に大きな効果があったものと考えております。さらに、紙類の分別におきましても、本、チラシ等の分類の中に雑紙を加えたことにより、本来燃やせるごみで出されていた箸箱やはがきなどの雑紙が資源として

リサイクルされ、令和元年度の本、チラシ等の処理量は321 t で、前年比5.8%の増加となっており、雑紙の分別も定着しつつあると考えております。

しかしながら、全体のごみ量排出量につきましては6,463 t で、平成30年度と比べると0.5%増加しております。これは家庭からは減少しているものの、事業者からの排出量が増加しているため、全体を人口で割った市民1人1日当たりの全体のごみ排出量につきましても、平成28年度の基準時と比較して3%の増加となっております。

このように環境への負荷の大きい燃やせるごみにつきましては年々減少しているものの、さらなる減量に向けて、生ごみ水切り器の活用や家庭用生ごみ処理機の補助金の活用なども、積極的にPRをしてみたいと考えております。

今後は、広報啓発活動や説明会などを通じて5R運動を浸透させ、市民一人一人に協力していただきながら、家庭から出る燃やせるごみの量をさらに削減するとともに、ごみの総排出量を削減できるように、ごみの減量化を推進してみたいと考えております。

続きまして、2点目のごみ収集や分別などのごみ処理体制についてにつきましてお答えします。

市のクリーンセンター、有馬不燃物処分場、紀和リサイクルセンターの3施設に29名の職員を配置しています。内訳は、有馬不燃物処分場13名、紀和リサイクルセンター4名、クリーンセンターに12名となっております。収集運搬、持込みの受入れ、分別作業、焼却などの対応を行っております。山間部のごみ収集と有馬不燃物処分場での資源ごみ、主にペットボトル、瓶、トレーなどの分別作業の一部につきましては、業務を委託して対応しております。

そのような体制の中で、自治会などから相談を受けた場合は、高齢者や地域住民の生活実態を踏まえて、家庭ごみの集積所の設置場所変更や増設など、可能な限り対応させていただきます。また、クリーンセンターと有馬不燃物処分場では午前8時30分から午後4時まで、紀和リサイクルセンターにおいては、午後1時から午後4時までのごみの持込みを受け入れており、その他、粗大ごみの戸別収集も予約制で、有料ではありますが、収集料金1回2,090円と、粗大ごみ1kgにつき31円の料金で行わせていただいております。

続きまして、3点目の有馬不燃物処分場に向かう産田川にかかる橋梁の撤去予定につきましましては、渇水期の12月を予定しており、現在、執行委任している建設課や三重県建

設事務所との協議を終えて、工事の許可申請を県へ提出しているところであり、橋梁の通行につきましては、11月30日までの予定として準備を進めています。

橋梁は、これまで昭和51年に架橋されてから44年間にわたり、長い間ご利用いただいておりますが、撤去後はJ A葬祭センター横の市道を利用させていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、撤去の周知につきましては、近隣施設への説明や現場への周知看板の設置、また広報などを予定しています。

最後に、4点目の広域ごみ処理施設の進捗状況についてであります。広域ごみ処理施設整備につきましては、東紀州ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会において様々な協議を重ねているところであります。

中でも建設予定地につきましては、中部電力発電所跡地で検討を続けておりましたが、津波浸水の懸念等から、5市町での協議がまとまらず、建設予定地の選定には至りませんでした。

このようなことから、6月の全員協議会において既にご報告しましたとおり、4市町は、尾鷲市に対し、浸水エリア外にある尾鷲市営野球場を建設予定地として検討してもらえないかと要請を行い、その後、尾鷲市営野球場を5市町の広域ごみ処理施設建設予定地とするための協議を重ねているところでございます。

詳細な内容につきましては、現時点では経過報告するまでには至っておりませんが、今後一定の進捗がありましたら、ご報告をさせていただきますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

資源ごみのほうは、ちょっと増加傾向にありますが、ごみのほうについては、減少傾向にあるような報告をお聞きしました。紙類も箱とか、いろいろなものを入れましたので、若干増えとるようにお聞きしました。

そして、5Rですね。「リ」の頭文字を取った5つのことも説明受けました。こういうことを機会があれば、広報くまの等を使いまして、やっぱりまた、ごみ処理にはこんだけの経費もかかるということを踏まえて、また機会があれば掲載していただければありがたいなと思っております。

総合計画の中に平成27年、2015年10月に策定しております熊野市ごみ減量化市民行動計画について、現状はどのような取組を行っているのか、確認いたします。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 熊野市ではごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、市民一人一人が行動することができ、効果のある減量化策を計画的に実施するため、平成28年度から令和元年度を計画期間として熊野市ごみ減量化市民行動計画を策定し、ごみの減量化の推進を実施してきたところでございます。

令和2年度からの第2期行動計画につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、熊野市廃棄物減量等推進審議会が開催できておらず、計画が策定できておりませんが、第1期の計画に基づき実施しているところでございます。

具体的な取組内容につきましては、木、竹、草類の資源回収や堆肥化についての検討、それから学校や自治会など各種団体への環境学習会、分別説明会の開催、広報やホームページなどを通じたごみ減量化やリサイクルの推進、生ごみ処理機などの購入補助等を実施しているところでございます。

以上です。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

鋭意その方向で進めていただきたいと思います。特に現状はコロナの関係で、かなり取組には支障は来しておるかと思いますが、鋭意努力していただきたいと思います。

②に関連して、高齢者の生活支援についてでございますが、現状では熊野市も43%ほど高齢化率が高くなってきております。

そういうことから、果たして高齢者の方が現状のごみ出しについて何らか支障は来しておるのじゃないかというところはお聞きいたします。

そういうことから、もっとやっぱり老人会とか、あるいは自治会とか各種団体等を通じて、高齢者のごみ出し等について、もっと調査するなり、アンケートとるなりの方向をしていいんじゃないかということをもまず1点と、もう一つ、地域のニーズに合うたごみの処理体制なんです、自治会等において、新たにできたところに、ごみのステーションを設置してもらえないかということに対して環境対策課としてのごみステーションの設置基準等があるんでしょうか、その辺、ちょっと確認させてもらいます。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） まず1つ目の高齢者のごみ出しについての件ですが、自治会、老人会などの場を利用してご説明、ご意見をお聞きしたいと考えていますので、こういった会合の場に私どもの課のほうを呼んでいただければ、説明をさせていただけると思っておりますし、ご意見も伺えるのではないかとこのように思います。また、先ほど言いました廃棄物減量等審議会や、それから推進委員会などからも、今後意見なども聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

もう一つのほうですが、地域のニーズに対応したといえますか、ごみステーションの関係になるかと思うんですが、繰り返しになりますが、先ほども壇上で申し上げましたとおり、自治会などから相談を受けた場合は、高齢者も含めて、地域住民の生活実態を踏まえて、家庭ごみの集積所も設置場所の変更や増設などは可能な限り対応させていただいております。話があった場合には、係が現地を確認に行きまして、なお、車両の関係も取り回しが十分できるのか、それから周囲の安全の確認も行った上で、我々としてもできるかできないか判断をさせていただきながら、自治会の皆さんと十分その辺は話をさせていただくというような形で取り組んでおりますし、今後もそのように取り組んでまいります。

以上です。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 先ほど私がお聞きしましたごみステーションの件ですが、今町によって地区地区に、ほん何十mしか離れていないところにも幾つか置いておられます。

ですが、新興住宅地等になりますと、かなり距離をおいて歩いて運ばなければいけない、あるいは歩いて運べないから、乗用車で運んでいる実態の地域もありまして、先般もそういう相談も受けまして話もしました。

そういうことで、町内会としても絶対必要なんだという認識の下ですが、いかんせんお聞きすると、環境対策課のほうでのごみのステーションの設置は難しいという方向性をお聞きいたしました。

地域によってだんだんと高齢化が進んで、新しい住まいの地域ができてきますので、十分にその辺を加味していただきまして、特段のパッカー車が入りにくいところは別にいたしまして、できればそういう方向を講じていただきますように切にお願いいたします。

先ほど架橋の撤去の話がありました。昨年今ごろ、撤去されると、国道42号からあ

の橋のところまで立派な歩道がありますが、それからが何も歩道がない。そのために道路を横断して、また歩いて信号橋を渡る、横断歩道を渡らないといけない。そういう悩ましいことになります。

そういうことで、昨年今ごろ要望書を出して、何とか歩道のないところをつくっていただきたいと要望書を出しましたが、その後、建設課として、どのような対応というんですか、進捗状況になつとるのか、ちょっと確認させていただきます。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） ご質問の国道311号の歩道未整備区間、要望の進捗状況についてお答えいたします。

令和元年9月26日提出されました要望書につきましては、令和元年10月7日付で三重県熊野建設事務所長に対しまして、公共土木施設の整備として要望を行っているところでございます。

未整備区間につきましては、熊野建設事務所に状況の確認を行ったところ、未整備区間の延長は約150mであり、地権者との用地の問題により、事業着手できてないと伺っております。しかしながら、三重県では熊野道路のインタチェンジができたときには交通の増加も見込まれることから、本線の歩道整備の必要性は十分理解しております。

今年度には用地の調査を再度行い、測量設計に着手する予定であると伺っております。以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

鋭意地権者との交渉の段取りのこともあろうかと思いますが、極力、熊野歩道ありですか、久生屋道路の延長もありますので、そういうことを加味して、できれば歩道できるような体制に取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

この7月1日からレジ袋が完全に有料化になりました。これについて、わずか1カ月余りの経緯ですが、環境課としてどのようなことが感じ取つとるのか、もし考えがあればお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） レジ袋有料化ですが、市内の大手小売業につきましては、以前からレジ袋は有料化を実施していることもありまして、今回の有料化については、環境対策課として直接問い合わせを受けたり、特に何か聞いたということはございませ

ん。

ただ、ニュース等では、利用者や事業者などのトラブルや不満の声などが取り上げられているのは拝見しております。そのため、市民や小売事業者等で構成される、先ほどから申し上げてます廃棄物減量等推進審議会、これら推進委員会などでも当地域の現状を確認し、意見も伺っていきたいと考えております。また、その後の効果につきましては、取組はまだ始まったばかりですので、もう少し時間が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

ちょっと市長にお伺いいたします。

この有料化、完全になりました。私は平成20年8月議会で、その当時はレジ袋を削減していこうじゃないですかいう質問をして、マイバッグをできれば市独自で市民に配布してはどうなのかということを一応提言、質問させていただきました。今回市長も所信で、マイバッグ利用の促進を所信表明でも明記しております。

そういう観点からどうでしょうか、新年度からでも市民にマイバッグ持っていて、市民の買物行動に利便を図っていくようなお考えはないのか、その辺確認させていただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 私も、当然ですけれども、買物に行って、レジ袋有料化への対応を市民の皆さんがどういうふうに行われているのか見ることが多々ありますけれども、多くの皆さんは、既にマイバッグを持ってらっしゃるというのが実感でございます。たまに有料でレジ袋を買われる方もいらっしゃいますが、マイバッグ、あるいは以前にもレジ袋をもう一回持って行って、それに入れてるということでございまして、現時点で、市でマイバッグを新たに配布する必要性が高いという状況にあるかどうか、若干様子を見る必要があると思いますが、私は個人的には余りそういう状況にはないのではないかというふうに思っております。

現時点でやる、やらないという返事は控えさせていただきますけれども、どうしても必要という状況が見られるのであれば、考えるべきだと思いますけれども、これは、もう少し多くの方の意見を聞いて考えることかなと思っております。少なくとも私は、必要性

については、それほど大きなものと考えておりません。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

私たちは、市民から話の中でマイバッグでもあればなということをお聞きしておりますので、その辺一応参考にしていただきたいと思います。

では、私はこの1項目めは、これで終わります。

2項目めに入らせていただきます。

水道事業の赤字解消などに向けた対応と地域住民の反応についてでございます。

本年2月の全協で示されました水道事業の課題として、1つ、赤字の解消、2つ目に地震・津波対策と老朽化対策に係る費用約76億円の確保、3つ目には、上水道と簡易水道の格差の解消などを掲げるとともに、水道事業会計の令和2年度で1億9,172万円の赤字補填というのが必要とされ、同3年度以降、毎年約2億円の赤字補填が必要という試算が明らかにされました。

そこで、お伺いいたします。

1つ目は、水道事業の課題である3点について、市民に対して住民説明会を本年6月から11月にかけて全地域で開催するとありますが、これまでに何回開催され、どのようなご意見を承ったのか、水道事業にどのようにご理解いただいたのか、お教え願います。

2つ目に、本年12月議会に料金改定と格差是正の議案を上程し、翌年4月から格差是正、料金適用というスケジュールには変更はないのでしょうか。

3つ目には、令和3年度と令和4年度では運転資金が不足する状態で、令和4年度までに赤字補填として一般会計から長期借入れをお願いしているとのことですが、その条件が受け入れられれば、令和5年度からは借入れをなしで運営ができるようになりますとありますが、その計画のめどが立ち、変更が生じることはないのでしょうか。

4つ目には、大規模災害時に、ライフラインとして水道水を供給できるよう老朽化した管路の更新を行うとともに、耐震化を進めるとしておりますが、どのような計画なのか、お教え願います。

以上、4点、とりあえずお示し願います。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 岩本議員ご質問のうち、2項目めの水道事業の赤字解消などに向けた対応と、地域住民の反応についてにお答えいたします。

まず、1点目の住民説明会を本年6月から11月にかけて、これまでに全地域で何回開催され、どのような意見があり、水道事業に理解をいただいているかにつきましてご説明いたします。

2月の全員協議会でご説明しましたとおり、水道事業には3つの課題がございます。1つ目は、赤字の解消、2つ目は、地震・津波対策と老朽化対策に係る費用約76億円の確保、3つ目は、上水道と簡易水道の格差の解消でございます。

令和2年6月から11月の間に各地区に出向き、先ほどの3点の課題解決に向けた説明会を開催するため、日程調整や会場の手配などの準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の緊急事態宣言や県の緊急警戒宣言が発令され、外出自粛や密閉・密集・密接の回避が示されたことと、この感染症を封じ込めるために実施された経済活動の停止措置により、短期間のうちに地域の景気が後退したことから、料金値上げの説明会は開催できる状況にないと判断し、現在、説明会の開催を保留しております。

続きまして、2点目の令和2年12月議会で議案を上程し、令和3年4月から格差是正料金の適用というスケジュールに変更はないかについてご説明いたします。

熊野市の水道事業の現状は、給水戸数の減少や節水企業の普及により給水収益が減少している一方で、設備の老朽化で修理等に多額の経費がかかっております。また、水道料金は、県下市町の料金と比較しても最も低い水準となっているため、本市の水道事業は財政的に非常に厳しい状況が続いております。現行の料金体系では運営費や建設改良費を借入れしなければ運営できない状況であり、今後、住民に安心・安全で安定した水を提供するには、料金改定は避けられない状況です。

このようなことから、水道課といたしましては、料金改定の議案を本年12月議会に上程し、令和3年4月から価格差を解消した料金の適用を令和2年2月の全員協議会でご提案させていただきました。

しかしながら、先ほどお答えしましたように、住民説明会の開催を保留しており、令和2年度熊野市長施政方針で市長が申しました「料金値上げには市民の皆さんに理解が得られるよう十分説明を尽くすこと」につきましては、実行できない状況にあります。したがって、日程調整や開催期間を考えますと、現行スケジュールでの実施は難し

いのではないかと考えております。

続きまして、3点目の令和4年度まで一般会計から長期借入れが受け入れられれば、令和5年度からは借入れなしで運営ができ、その計画の変更は生じることはないかについてご説明いたします。

令和3年度の料金是正と令和4年度の新料金の適用を前提とした試算では、令和元年度から4年度までの4年間に総額約6億5,000万円の長期借入れを行えば、5年度からは借入れなしで運営ができると考えております。

なお、令和3年度からの料金是正を初めとした料金改定が予定どおり実施できない場合は、長期借入金の額や期間を見直す必要があります。

4点目の水道施設の更新及び耐震化の計画についてご説明いたします。

旧熊野地区における水道施設の更新につきましては、水道使用者のご理解をいただき料金改定が実施できれば、76億円の事業を30年で実施する予定としています。事業の計画につきましては、配水管の更新を優先して行い、その後、浄水場や配水池などの施設の更新を進めてまいりたいと考えています。

配水管の更新を優先する理由は、お金をかけてつくった水の漏れを少なくすることにあります。令和元年度の実績では、つくった水のうち、ご家庭に届くまでに46%が漏水しており、これは当市を除く県下13市の漏水率の平均値14%に対し非常に高い数値となっております。毎年漏水調査と修理は行っておりますが、老朽化した配水管は修理を行っても、また別の箇所から漏水が発生する状況でございます。この状況を改善するために、まず、配水管を更新して漏水を減らし、水道の維持に係る電力量や薬品費、修繕費などのランニングコストの削減を図ることといたします。また、漏水が抑えられれば、配水量が少なくて済みますので、施設を更新する際には、浄水場や配水池などのサイズを小さくし、事業費削減につなげることが可能になると考えております。

今後も引き続き、安定した水道事業運営が可能となるよう努力するとともに、災害に強い水道施設の実現と安全安心で良質な水道水を提供して供給できるよう努めてまいります。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

市民への水道水、安全で安心でというのが本当にそのとおりでと思います。

水道料金の値上げについて、2月に一応全協で示されました。その後、いろいろ市民

の間では、70%というのが頭に強く描かれるんか、考えられるのか、すごい70%上がるんやなという、すぐ上がるんやろなというような極論の市民もありますし、よく考えれば、段階的に上がるという意味で、4年度からは30%、それから順次という理解もする市民もあります。要するに、いきなり70%という捉え方する人もありますので、すごく上がるんやなという感じも受け取られております。

お聞きしますけれども、それでは、水道料金のいわゆる10年前、あるいは、もしくは5年前を現在と比較すると、水道料の収益の推移はどのような状況なのでしょう、お教え願います。

議長（山本洋信君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 5年前、10年前と現在を比較すると、料金収益はどのように推移しているかというのにつきましてですが、5年前の平成26年度の水道料金の決算額は2億5,462万9,165円、10年前の21年度が2億9,392万1,537円でございます。令和元年度が2億4,216万8,934円でございますので、令和元年度の水道料金は、21年度に比べて約5,200万円、26年度に比べますと約1,200万円減少しております。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

今回示された水道事業の料金改定について、コロナの関係で住民説明会は保留の状態になっておるといことです。ですが、この予定は、コロナの収束方向次第で住民説明会に当たるとは思いますが、今のところスケジュールに変化ないというんか、やるということなんですが、全く日程については白紙と考えてよろしいのでしょうか。また、料金が一応全協で示されたような方向で4年度から30%、それから3年置いて、また2年間ごとに10%上がるというケースなんですが、これは実施されると、熊野市の水道料金の実施されるのは何年後になるんですか、その2点についてご確認させていただきます。

議長（山本洋信君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 今後のスケジュールについてでございますが、まず、壇上でお答えしましたとおり、現行のスケジュールでの実施は難しいと考えております。

いつから開催するかにつきましては、現在検討中でございます。また、仮に令和4年に料金を引上げになるとすると、平成9年以来25年ぶりでございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そうですか、25年ぶりね。大変長い間据え置いたままで水道水を

供給してきたということです。

今回の全協で示されました引上げの中で、令和3年度から毎年2億円の借入れが見込まれるということがありますが、これはどのような要因なのでしょう。

また、地震・津波対策と老朽化に係る費用約76億円の確保が必要とされていますが、どのような内容なのか。

また、社会情勢などの変化により、現時点での想定に大きな影響を及ぼす場合には、料金の見直しを検討するとありますが、検討するということをごどのように理解しているのか、その3点ほどを確認させていただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） まず、借り入れる2億円につきましては、運転資金と建設改良費が不足すると考えておりますので、その財源に充てることを予定しております。

次に、76億円の事業内容につきましては、まず、管路の更新に約51億円、浄水場等の更新に約25億円を見込んでおります。

また、社会経済情勢などの変化により、現時点での想定に大きな影響を及ぼす場合には、料金の見直しを検討するをどうして理解しているのかにつきましては、例えば運営費である電気料金が2倍、3倍になるとか、建設資材の高騰で施設の更新費約76億円が見込みを大幅に上回る事があれば、料金の上げ幅などを見直しを考えなければならないということでございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。

先ほど課長からもありました。市長の本年の所信表明でも明記されております。市民の理解を得られるよう十分説明を尽くした上で、上水道と簡易水道の格差をなくし、段階的に値上げを図るという所信の文言がありました。

今、確かにコロナ禍の問題で住民説明会はできておりません状態です。今後どのようなスケジュールで、市民に対して値上げの理解いただけるような方策を考えておられるのか、もしお考えがあればお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 水道課長が既に複数回にわたってお答えをしておりますように、現時点で市民の皆さんの理解を得られるような説明会を開催することについて、日程調

整等は全くコロナの関連からできておりませんので、予定しておりましたようなスケジュールでの説明会の開催は、恐らくできないだろうというふうに考えております。

したがって、今後、どういう日程でスケジュールで説明会を開催していくのか、今後の料金改定の計画をどういうふうにしていくかについては、現在水道課で検討を行っているところでございます。12月議会、次の議会の全員協議会の場においては、その時点で説明できる範囲のことについて、しっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、こういうコロナの感染状況、市内では発生はしておりませんが、全般的な発生状況を考えると、なかなか説明会は、すぐに開催するというわけにはいかないだろうというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 一刻もコロナ禍が収束される方向になることを願ひまして、また併せて、この2月に示された水道料金の値上げの方向に、実施に向けて鋭意担当課でも努力していただきまして、一刻も早く説明会開いて、市民の理解を得られるように当たっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて、岩本議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 43分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 55分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

7番 大橋秀行議員。

（7番 大橋秀行君 登壇）

7番（大橋秀行君） ただいま議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

質問は1項目です。熊野市消防団の待遇改善と活動環境の整備を。

9月1日は防災の日です。この日は、大正12年に関東大震災が発生した日でもあり、暦の上で二百二十日に当たり、台風シーズンを迎える時期です。未曾有の大被害をもたらした平成23年の台風12号の襲来は、9月2日から4日にかけてでした。昭和34年9月26日の伊勢湾台風により戦後最大の被害を被ったことが契機になり、翌年、防災の日が創設されました。昭和57年からは9月1日を含む1週間を防災週間と決めました。当市でもこの時期に総合防災訓練を開催しております。

一方、国の地震調査研究推進本部は、平成31年1月1日を基準として、改めて南海トラフを震源とする大地震の発生確率を公表しました。今後50年以内に90%以上、30年以内で70から80%、10年以内なら30%程度で切迫性が高いとされております。

このように、台風・大雨・河川の氾濫、地震・津波等、常に自然災害と背中合わせの生活を強いられる住民にとって、頼りになるのが消防本部です。その指導の下に、連携・協力するのが熊野市消防団です。

しかし、広域行政の当市では、大規模災害時、消防本部の能力には限界があり、地元消防団の存在は多くの住民に安心感を与えております。

少子高齢化社会にあっては、その期待は、ますます大きくなっていくかと思えます。ゆえに、消防団員が地域のため、住民のため、より一層活躍できる環境を整備することが喫緊の課題と考えます。

そこで、以下6点について質問いたします。

- 1、金山久生屋分団金山車庫新築後の車庫・詰所の整備状況について。
- 2番、休団制度について。
- 3番、警戒出動及び詰所待機時のコロナ感染防止対策について。
- 4番、費用弁償と年報酬について。
- 5番、消防団福祉共済制度について。
- 6番、消防団装備計画は、どのように決定されるのか。

以上でございます。答弁は簡潔にお願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 湊 健君 登壇）

消防長（湊 健君） 大橋議員ご質問の熊野市消防団の待遇改善と活動環境の整備についてにつきましてお答えいたします。

熊野市消防団の団員数は、4月1日現在で定員500名のところ、380名となっております。団員の皆様方には、火災時はもとより台風、大雨等の自然災害時に出動し、地域の消防防災体制の中核的役割を担っていただいております。

昨年度の活動を見ると、火災による出動は5件で、延べ110名、台風、大雨等による警戒は8件で、延べ297名の団員が出動いたしました。団員の皆様方には地域のために昼夜を問わず活動していただき、深く感謝を申し上げます。

議員ご質問の①金山久生屋分団金山車庫新築後の車庫・詰所の整備状況についてですが、熊野市消防団は12分団で組織され、その活動の拠点となる車庫は27カ所ございます。車庫のうち災害時に長時間にわたる活動を想定して、団員が待機する詰所を併設しているものは9カ所ございます。平成22年度の金山車庫新築後の整備状況では、24年度に育生、26年度に五郷町桃崎、28年度に飛鳥町小阪、30年度に磯崎に車庫を新築いたしました。

また、消防本部が管理する公共施設につきましては、個別施設更新計画を策定しており、その計画と実際の施設の状況を見ながら整備・改修を行い、施設の長寿命化を図っております。昨年度は井戸分団車庫の外階段等の一部修繕を、今年度は板屋及び神川車庫の修繕を行います。

今後整備を図る車庫につきましては、熊野市公共施設等総合管理計画に基づき、また建築場所や詰所、トイレの必要性などは、地元分団のご意見もお聞きしながら計画的に整備してまいります。

次に、②休団制度につきましては、熊野市消防団規則の一部改正を行い、同制度を導入し、本年10月1日より施行するものです。

この休団制度は、社会環境の変化等に伴う退団への対応として、団員の身分を保持したまま、消防団員としての活動を一定期間行わないこととすることができるものです。

具体的には、長期出張、家族の介護や育児等で長期間にわたり活動できない団員が対象となり、消防団長の承認を受け、3年を超えない範囲で消防団活動を休止できることとするものです。

次に、③警戒出動及び詰所待機時のコロナ感染防止対策につきましては、本年7月20日開催の分団長会議において、警戒出動及び詰所待機時の感染防止対策についての文書をお配りし、感染防止対策についてご説明いたしました。

その中では、車内や詰所でのマスク着用、小まめな手洗い、間近や真正面で会話や発

声をする密接場面をできるだけ避けていただくこと。発熱や咳など、風邪症状のある方は、出動や詰所での待機を控えていただくようお願いしております。また、水位警戒などでの待機では、多くの団員で詰めることなく一定の時間で区切り、隊員を入れ替えていただくこと、できる範囲で換気をしていただくことなどをお願いしております。

次に、④費用弁償と年報酬につきまして。

費用弁償として支給しておりますのは、現場に出動する出動手当、水位警戒など指定場所において業務に従事する警戒手当、訓練に従事した場合の訓練手当となります。出動手当は5,000円、警戒手当及び訓練手当は4,500円となっております。

年報酬といたしましては、階級によって報酬額が違い、団長は年額8万8,000円、副団長は7万円、分団長は5万2,000円、副分団長は3万9,000円、部長は2万8,000円、班長は2万7,000円、団員は2万円を支給いたしております。

三重県下の費用弁償と年報酬の状況を見ても、当市の額は平均値程度と考えております。

今後とも県下の状況も参考にしながら、必要に応じて消防団員の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、⑤消防団福祉共済制度につきましては、昭和44年7月に発足した制度で公益財団法人日本消防協会が行う全国の消防団員の相互扶助による共済制度となります。年額掛金は3,000円で、市において掛金の半分を負担しており、熊野市消防団では全団員が加入しております。

この制度では消防団員が安心して消防防止活動が行うことができるよう、死亡した場合や事故により負傷し、もしくは疾病により障害の状態に該当した場合には補償を行い、さらに、死亡または障害が残った場合等が公務による場合は、弔慰金等の手厚い給付を行うなど、充実した補償となっております。

最後に、⑥消防団装備計画はどのように決定されるのかについてですが、作業服、かっぱ、ヘルメットや編上靴など、個人に貸与される安全装備や防火服、LEDライトや簡易デジタル無線などの出動装備、また消防団活動に必要な車両、消防ポンプや消防ホースなどの資機材は、耐用年数や定数などを考慮しながら順次整備しております。さらに昨年度の事業では、災害現場において粉じん等から目を守る防じん眼鏡を新たに整備いたしました。特に安全装備に関しましては、今後も他事業との兼ね合いや予算の状況を考慮しながら計画してまいります。

今後も、地域の安全安心を担っていただく消防団員の皆様が安心して活躍できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 車庫等の整備に関連しまして、本年飛鳥分団、佐渡分団に1,150万円の車両が整備されることが決まっておりますけれども、今後この大きな車両の整備等の計画はありますでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 車両の不具合などの状況を見ながら、消防団車両更新計画に基づき予算要求してまいります。一応来年度の予定といたしましては、五郷分団桃崎車両を予定しております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） ありがとうございます。

先ほど詰所が車庫と同時に建設されているということで大変ありがたかったわけなんですけれども、詰所にはクーラーが取りついておりません。

そこで、先ほどありましたように、消防団員は380名でございますけれども、そのうち50歳以上が187名と、50%を占めておりまして、高齢化になっております。また、台風時の特別警戒時におきましては、暴風の最中、水位確認とか見回りに何度も出動いたしますので、かっぱを着用しても全身ずぶぬれになって帰ってきます。

しかし、シャワーを浴びたり、帰宅して風呂に入るわけにもいきません。また、台風時は窓を開けることはできませんので、3密の状況にもなります。近年は異常気象による高温化、浜松では本年41.1度の日本最高の気温になりました。

こうした中での熱中症対策等も必要でございます。一時休息するときに除湿して、ゆっくり休める環境を整えるべきではないかと思っておりますので、クーラーの設置を求めたいと思っております。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 現在のところ、詰所は先ほど申し上げましたように9カ所ございまして、そのうち6カ所には、各分団及び地域の皆様のご好意により、エアコンが設置されていることと聞いております。

残りの小阪、五郷、板屋の3カ所についてですが、エアコンの設置は、現在のところ

予定しておりません。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） すみません。行政としては、最近の新型コロナウイルス感染症対策、あるいはこれまで実現できていなかった小・中学校へのクーラーの設置等が完了しているという時代の流れといたしますか、環境の変化を考慮してのクーラー設置は、過剰な設備であるとの判断ですか、それとも、いや、必要な設備であるとの判断、どちらでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 団員の皆様のご苦勞は十分承知しているつもりでございます。

先ほども申し上げましたとおり、他分団とのバランスや使用頻度のことを考えると、設置は難しいと考えております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） もう既に設置してしまった他分団との公平性ということでありましたけれども、私は平等の不平等という言葉もあるかと思うわけです。過剰な設備だということではなくて、必要な設備だと認めるならば、やはり行政として整備していくべきじゃないかというふうに思います。

先ほど各分団の努力でクーラーの取りついているところが6カ所もあるというふうに言われましたが、消防会計というのは、消防本部から振り込まれてきまして、その処理は、各分団の会計に任されているわけですがけれども、振り込まれるお金というのは年報酬あるいは出動警戒・訓練手当、これが全て団員ごとに計算されて入ってきますので、全額分団員に支払われなければならないお金なんです。

その中で、分団が独自の判断で、そこからクーラーを設置するということは許されたとしても、分団がそこから予算を工面して、分団独自でクーラーを設置するということ行政から期待といったら失礼かもわかりませんが、そういうのではなくて、やっぱり行政が環境を整えるべきだというふうに思いますけれども、市長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） あるかないか、どちらがいいのかと言えば、あればいいに決まっていますから、必要性については認識しておりますが、先ほども消防長が言ったように、使用頻度の問題でありますとか、他の分団では、地域の努力によって設置されていると

いう、これまでの経緯を考えると、現時点では行政による設置は考えておりません。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 大変残念な答弁でございます。

といたしますのは、出初式等の席で消防関係者の上司の皆さんが消防団には大変感謝しておるとい言葉がある中で、なぜ整備していただけないのかということが大変不満に思います。

次に、休団制度につきましてですけれども、全国の消防団員の数が133万人、昭和40年にいたのが84万人減ってきているという中で、唯一女性消防団が増えてきております。女性消防団に対する期待が大きくなってきておりますが、そういう中で、出産等で一時休団しても、また復帰できるという点は大変すばらしい制度だと思います。

そこで3点質問します。

熊野市では380名中、女性消防団の数は何名でしょうか。また、全て男性消防団員と報酬は一緒でしょうか。また、女性消防団員が消防の女性職員と同様に、深夜業務は可能なかどうか、お聞かせをお願いします。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 女性消防団員は、4月1日現在で16名所属していただいております。

内訳は、団本部に6名、木本分団に5名、金山久生屋分団に2名、新鹿・育生・神川各分団に1名ずつとなっております。

団本部と各分団所属では活動内容は大きく違っておりまして、団本部につきましては、年間1,000回を超す独居老人宅の防火家庭訪問や防災寸劇による啓発活動などを行っております。

各分団所属では、基本的に男性団員と同様の活動を行っていただいております、報酬等は同じです。

以上です。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） ありがとうございます。

コロナ対策ですけれども、詰所へのマスクとか消毒液とか、非接触型体温計等の配備等は考えておられませんでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 一般的に消毒アルコールにつきましては、高温となる場所への保管は不適切であるというところで、車庫も高温となることなどから配布はしていませんが、手洗い用の石鹼につきましては、分団より要望があれば購入いたしたいと考えております。また、マスクについては、各自でご用意したいと考えております。

それと、非接触型体温計ですが、原則といたしまして、出動前に自宅で検温していただくよう、再度各分団長にお願いしたいと考えております。また、出動後に、少しでも体調が悪くなった場合は、その後の活動はお控えいただき、お帰りいただきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 直接日の当たるところだったら具合悪いと思うんですけども、例えば消防の車庫でも裏側のほうの日陰のある棚とか、あるいは控室の押し入れみたいなところに置いといてやるというのも、ちょっと無理があるということでしょうか、アルコール消毒液については。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 管理について十分でないと思われることと、石鹼で対応していただければというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 消防団の詰所等のコロナ対策も、もちろん重要ですけども、やっぱりそれと同時に、コロナ感染症対策が必要なのは飛鳥救護センターとか、本部の救急出動隊になろうかと思えます。

全国消防職員のほうからは、ほとんどの方が出動すると自分が感染するんじゃないか、自分から家族にまた感染するんじゃないかということで大変不安になると。

したがって、全員がPCR検査を受けるようにしてほしいとか、N95のマスクを装備してほしいとか、また消防職員にも感染危険手当等を支給してほしいというような切実な声が上がってるようでございますけれども、熊野市の消防本部のコロナ対策は、十分できておられるでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 装備につきましては、ゴーグル、N95マスク、防護服等、十分配備しており、問題ないと考えております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） そういった意味で、問題ないということをお聞きしまして、安心しております。

やはり最前線で戦う部分でございますので、そこらあたりが消防団員もそうですけれども、消防職員も安心して取り組んでいただけるようにしていただきたいと思っております。

次、4番目の先ほどの費用弁償と年報酬の件でございますけれども、例えば出動手当に関しましては平成29年に500円上がりましたんで、紀宝町、御浜町と同じ5,000円なんですけれども、訓練手当とか、警戒手当は御浜町、紀宝町は5,000円なのに対して熊野市は4,500円なんです。ぜひこれを、あと500円手当を上げて紀宝町、御浜町のようにならざるを得ないかということです。

あと、年報酬につきましても、ほとんどが御浜町と紀宝町と並んだらいいんですけども、なぜか部長手当だけが、熊野市だけが、御浜・紀宝が2万9,000円のところ、2万8,000円。これは月額ではありません。年報酬です。わずか1,000円の違いかも知れませんが、やはりここらはそろえていただきたいというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） まず、費用弁償の件ですが、費用弁償に限らず、消防団員の処遇につきましては、三重県下の状況を見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

年報酬で部長、班長の差がというご質問ですが、いずれにいたしましても、実際の活動を担う中心的な役割は、部長・班長さんが中心になるのではないかと考えております。他市町の状況も同様で、大きな、この報酬に差額はないように思います。また、国の地方交付税算入額においても報酬の基準は、部長と班長は同額となっておりますので、このような額になっているのではないかとというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 消防団員は、非常勤特別職の地方公務員でありまして、単なるボランティアではございません。

熊野市消防団条例の第14条には、団員は災害に身を挺して当たらなければならない。また規則を守り、上位の指揮命令の下、上下一体として事に当たらなければならない。完全な縦割り組織でございます。

今三重県の状況を踏まえながらという答弁がございました。私は先ほど来御浜町、紀

宝町の例を参考にさせてもらっておりましたのは、単に隣接する町だからということではございません。消防本部のほうは、御浜・紀宝・紀和分署の指導も含めて、広域一体となって活動されております。したがって、大きな災害時には消防団員も行政区分を超えて助け合う活動も必要になってこようかと思えますし、また、熊野市は、紀宝・御浜町に比べ財政規模も大きなところでございます。

したがって、それ以上ということは申しませんが、せめて今言った理由で御浜・紀宝と同じように訓練・警戒手当を5,000円に、部長手当を2万9,000円にしていたいただきたいと思えますけれども、市長の見解をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） これは消防団幹部の意見も踏まえて考えるべきことではないかと思えます。

議員は、熊野市が御浜、紀宝と低いところだけ取り上げられてますが、御浜、紀宝よりも高い報酬を得てる方もいらっしゃいますので、全体のバランスでどういうふうにするかは、繰り返しになりますが、分団長初め、団幹部の皆さんの意見も踏まえながら考える話ではないかと思えます。

片方を上げるのであれば、御浜、紀宝に倣えといえ、片方を下げるということもあり得ますので、その辺は十分踏まえ、考慮しながら考えるべき話だろうというふうに思えます。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 各責任者の意見も広く集めてということは、当然だろうと思えますので、私は一つの提案をさせていただきましたけれども、そういうことも含めて、検討していただければというふうに思えます。

次に、退職報償金、いわゆる退職金等のものが消防団にはありますが、これは階級と勤続年数に応じて金額が決まるわけですが、そこは、もう年齢のところは、30年以上ということでも一くくりになってしまっておりますが、熊野市の場合35年以上は32名もおりますので、もう一段階、35年以上というランクも設けていただけないかなということでございます。

あと、部長と班長の責任というのは、私はかなり違うと思うんですよ。例えば東北大震災のときは分団長が、これは分団長の話ですけど、住民を避難させてきた団員に次に進む、次に行くよという指示を出したところ、全員が亡くなってしまったとい

う痛ましいことも起こっております。やはり消防団、縦割り組織、上にいけばいくほど責任も重くなってきます。

そういうことを考えますと、部長、班長と責任が全く同じというのはどうかなというような考えを持っております。その額は市町村の条例の定めるところとなっております。これも含めて、市長、何とかありませんでしょうか、市長の考えをお願いいたします。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 私のほうからお答えさせていただきます。

退職報償金に対しましては、消防組織法の規定に基づき支給されているものです。

当市においても国の定めに従っており、階級及び勤務年数に関しましても国の基準、これは消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に定められている基準額表と同じ支払額表で定めさせていただいております。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） いろんな絡みで、どうしてもその変更も難しいということであるならば、これ以上言っても無理かなという感じはいたします。

それでは、表彰制度についてなんですけれども、消防には消防長官表彰と23種類の表彰制度がありますけれども、御浜町では、この表彰制度とは全く別に、在籍5年以上の退団者全員に感謝状を渡しております。

当市におきましても53年間、つまり半世紀以上務められた方がおられました。熊野市でも最長記録ということでございましたけれども、その副分団長が退団されたとき感謝状をお願いしたわけでございますけれども、前例がないということで実現はしませんでした。前例がないほど長期間勤務された方ですので、前例がないのは当然だったわけでございますけれども、この感謝状1枚の経費というものは非常に少額でございます。1枚の感謝状でも山を動かすような効果もあります。

なぜなら、消防団員は、消防団を退団しても熊野市民を退団するわけではございません。熊野市消防団規則第8条の表彰というところに、市長及び団長は、団員が任務遂行に当たってその功労特に抜群であるならば、これを表彰することができるとも書かれております。

そういう中で、御浜町同様に、退団者全員に感謝状を贈呈するという事は難しいでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 皆様には感謝しております。それだけは、まず言わせてもらって、消防団員の皆様への表彰は、平素自己の生業に従事し、その傍ら訓練を積み、有事に際しては自身の危険を顧みることなく人命救助、火災の鎮圧やその他自然災害等による被害の軽減に努めていただいております。労苦に報いるとともに、全団員の指揮を高揚することを目的としております。

消防団員の表彰は、団長によるもののほか、県消防協会紀南支会長、県消防協会長、日本消防協会長、市長、県知事及び消防庁長官によるものがございます。それぞれ規程及び内規に基づき対象者を決めています。また、退団に際しましては、15年以上勤続された団員の皆様には、多年の労苦に報いるため、消防庁長官より感謝状と記念品が贈呈されます。

なお、先ほども申し上げましたが、5年以上勤続された団員の皆様には、市より退職報償金を支給しております。

議員のおっしゃるような特別な功績のあった方に対する表彰制度の設置につきましては、団長とも相談させていただき、方針を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） またそういうことも含めて検討していただくということで、大変ありがたく思います。

次に、消防団の福祉共済制度は、火災共済のほうは任意加入が変わったわけですが、これについては全員加入ということで大変安心していただくことができます。

私、この問題を取り上げましたのは、この福祉共済制度は、公務外での死亡は100万円なんですけれども、公務中での死亡は大きな保障がついております。

しかしながら、約款の中に、大災害時においては、支払いが困難なときは減額するという項目が入っておりまして、東日本大震災のときは、規定額が一律2,700万円の支払いが、わずか1,100万円というふうに半額以下に落とされてしまいました。

このことは国会でも取り上げられ、問題になった件でございますけれども、ただ、その理由は、1年間で公務で死亡する消防団は全国で大体8名ぐらいたそうでございます。

しかし、東日本大震災のときは254名、つまり一度に30年間分の消防団員が公務で亡くなったということになります。ちなみに阪神大震災では1人、伊勢湾台風でも60人でございます。

しかもその254名のうちに30代が56人、40代が64名、働き盛り、子育て最中の年代が61%を占めております。20代の方も16名おられました。一家の大黒柱を失った上に、福祉共済金が半分に減額されたということで、遺族の深い悲しみはいかほどだったでしょうか。身を挺して住民を守ろうとした結果、亡くなられた消防団員が、もしこのことを知り得るならばと思うと、涙が込み上げてくるような状況でございます。

その結果、平成25年から3年間は、最初から災害死亡は1,200万円というふうに限定されておりましたけれども、現在はもとのような、2,700万円近くの保障に戻っているということで安心しております。団員には福祉共済制度とは別に、公務災害補償制度もあると聞いておりますが、これにつきまして、標準モデルで結構ですので、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） 消防団員の方が公務で亡くなった場合、熊野市消防団員等公務災害補償条例に基づき、遺族補償年金や葬祭補償費が支給されることとなります。

受給額につきましては、例えば団員さん勤続20年で、配偶者の方がおられるというような場合、ざっと試算させていただいたんですが、年額160万円の遺族年金、葬祭補償につきましては、一時金で約60万円支給されるということが考えられます。さらに、消防団員等公務災害補償と共済基金から遺族特別給付金、遺族特別援護金などが給付されることとなっております。

以上です。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 福祉共済制度とは全く別にそういう制度で守られている。命を落とすということは、あつてはならないことではございますけれども、そういう手厚い保護もきちっと整備されているということにつきましては、消防団にとっても大変ありがたいことではございます。

これは先ほどの保険と違いまして、後から減額されるというようなことはないかとは思いますが、それについては、あつてはなりませんけれども、しっかりその制度を守って行って、消防団を守っていただきたいというふうに思います。

次に、装備の件でございますけれども、特に私がちょっとお願いしたいと思っておりますのは、バッテリーの充電器と申しますか、一発点火でエンジンをかけるということではございますけれども、申しますのは、当然、大体消防団というのは、毎月1回は訓練をし

てるわけでございますけれども、車も走らせて。

これまでの中でも、どういうわけか、どうしてもエンジンがかからないということは、しょっちゅうではもちろんないですけれども、起こっております。それは、たまたま訓練のときだったから、よかったんですけれども、実際、火事の一分一秒を争うときは大変なことになりますので、何とか、これは各分団に1個でも結構ですので、整備していただけないかなというような感じを持っております。

あと2点目には、以前配っていただきましたかっぱもそろそろ更新時期に来ておりますので、消防団員というのは暴風雨、台風の全く猛烈な嵐の中に入って行って水位の確認とか、地域の見守りをし、また何度も出動いたしますので、そろそろですね、より丈夫で防水性の高い、さらには、もうこれからは安全確認ができるように蛍光ラインの入った、同じ整備されるのであれば、かっぱ等を準備していただきたいというふうに思います。

あと、ツツサキ用具の防火服については、年間計画でやってくれてるというふうにお聞きしましたので、それ、一度に一遍には必要ございませんので、各分団に少しずつ、できるだけ早めに配布をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

議長（山本洋信君） 消防長。

消防長（湊 健君） まず、バッテリーの充電器の件ですが、これにつきましては、平成28年度以降に更新された車両につきましては、車両と車両の積載している消防ポンプのバッテリーを常時充電できるよう外部コンセントを設けております。それ以前のものにつきましては、走行テストや日常点検等で補充電をしていただくようお願いしているところです。また、経年劣化し、補充電のできないバッテリーについては、随時交換しているところです。

議員のおっしゃる充電器の購入につきましては、各分団長とも相談しながら、予算の範囲内で購入することも考えていきたいというふうに思っております。

次に、かっぱの配布についてでございますが、安全装備品につきましては、分団長のご意見もお聞きしながら、予算の状況を考慮して計画してきております。

議員ご指摘のかっぱにつきましては次回、まだ何年とは決まっておりますが、次回更新時に機能面も考慮の上、計画していきたいというふうに考えております。

最後に、防火服の配備についてですが、平成30年度より5年計画で全ての分団車用に2着、合計54着の配備を進めておるところでございます。

議長（山本洋信君） 大橋議員。

7番（大橋秀行君） 確かに装備等につきましては、ほとんどというか、当然ながら予算がかんできますので、一遍にということは無理だということは承知しておりますので、徐々に整備はしてほしいというふうに思いますが、ただ、予算につきましては、これは熊野市が発行しております「わかりやすい熊野市の予算」という、にいひめちゃんのパンフレットなんですけれども、これは非常にすばらしいパンフだと思うんですけれども、その中に基金とは家計でいうと貯金に当たり、当市では64億5,000万円もあるんだ。市民1人当たり37万円、将来のために、たくさん貯金をしているんだと。あるいは財政状況を判断する健全化判断比率4項目は、ともに良であり、財政は健全であるというふうに書かれております。

これは行政手腕の成果だろうというふうに思っておりますけれども、こういうふうに厳しい予算と言いながらも、やはり全く予算がないというわけではございませんので、そういうことも加味しながら、順次整備をしていただきたいというふうに思います。

中国の春秋戦国時代に孫子の兵法というのが書かれております。それは、従来の兵法というのは、勝敗を決するのは武運によるものであるというところから、そうではなくて、勝敗を決するのは人為によるものだというふうに今までのとは根本的な違った考えに基づいております。その中で、君主が莫大な費用をかけて何万もの兵を養うは、10年、20年にたった一度あるかないかの戦いに備えるものであると。いつ起こるか分からない戦いのために、一見無駄と思える資金の準備を怠らなかつた者のみが天下分け目の戦いに勝利することができるというふうに述べております。

以前も紹介しましたが、岩手県釜石市の市民が「釜石の奇跡」という言葉に反発するのは、あれは奇跡ではないんだ。10年、20年先の津波に備え、子供の頃から何百回も訓練してきたからであると。つまり、防災の日常化の勝利なんですと言われておりました。これも見方を変えれば、孫子の兵法につながるものではないのかと私は思っております。

消防団員は、日夜訓練に励む常勤の消防職員の足元にも及びませんが、しかし、消防団員には地域密着性、要員動員力、つまり、全国には2,200の分団と84万人近くの団員がおります。これは消防団員の5.4倍です。さらに即時対応力といった消防職員にはない3つの強みがあります。消防本部、消防署とこの3つの強みを持った消防団がワンチームとして、どんな困難な災害にも対応できるよう、10年、20年先になるかもしれない南海トラフ地震に備え、消防団を取り巻く環境の一層の整備をお願いしたいと思います。

本日の質問の中では、十分納得できる返事はそんなにもいただくことはできませんでした。しかしながら、消防団員といますのは、野武士のような熱血漢ぞろいでございますので、行政が熱い支援を差し伸べてくれるならば、必ずや倍々返して期待に応えてくれると思います。

ぜひ今回提案させていただきましたことを再度行政としても検討していただきまして、消防団員への支援をしていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（山本洋信君） これにて、大橋議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 45分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） 議長に発言の許可をいただきました。昼過ぎで大変に眠い時間でございますけれども、よろしく願いいたします。

「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって密を防ぐ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しております。今後は新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本市においても推進し、行政の最大の目的である市民の生命・財産を守ることを目的とし、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えております。

国も新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資・社会実装と、その環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは、今後1年間で改革期間であると言われております。また、いわゆる政府の骨太の方針にも示されているところでございます。

また、内閣府が示しております、特にSDGsにて達成すべきターゲットと大きく関わってきます地域未来構想20、この中では、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介をされているところであります。

現在、全国の自治体で国の第1・第2次補正予算に盛り込まれた地方創生臨時交付金、計約3兆円を活用し、地域経済の再生や医療体制の整備、協力給付金などが全国で展開をされております。ちなみに第1次補正につきましては、2万3,295の事業がされたと聞いております。

自治体の知恵が問われる中、ここに来て、自治体の裁量の差も浮き彫りとなってきた状況でございます。

そこで、デジタル化の果実を本市に大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住、企業や学校の休日を見直し、分散化を図ることによって魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていくために、具体的な施策の進捗や、今後の見通しについて質問をしてみたいと思います。

まず1点目に、教育分野において3密を防ぎながら、気兼ねのない学習環境の提供は大変に重要です。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業との連携、さらには児童生徒、学生や教員が学校・自宅で使うICT教育の整備は急務と考えます。

これにつきましては、他の議員も質問をされますので、私のほうでは今後のそういったことを踏まえた新しい生活様式の中での児童生徒の登校のあり方、また3密等新しい生活様式を踏まえた来年度の事業計画方針についてお聞きをしたいと思います。

2点目であります。文化芸術、図書館、公共の施設など、人が集まる空間では密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立やプッシュ型の情報発信などが安心を担保すると考えます。

当市においての能動的情報発信についてお聞きをしたいと思います。

次に3点目であります。これまで地域のコミュニティーを中心に高齢者、子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてまいりましたが、新しい生活様式に対応するため、オンラインツールの活用も大変に重要です。

見守り事業や遠隔診療を今後の展開としていくために、誰もが利用しやすいタブレット端末を配布し、新しい生活様式に合わせたシステムを構築すべきと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

次に4点目です。新たな日常の構築に向け、様々な生活現場で感染拡大を防ぐ取組が必要と考えます。例えば多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ごみ箱等に手を触れずに済ますことができる自動化の推進や、アパート、マンションや住宅における宅配ボックスの設置なども有効だと聞いております。

本市においても生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えますが、今後どう取り組まれるのか、見解をお聞きしたいと思います。

次に5点目でございます。コロナ禍での災害時の避難のあり方につきましては、基本は、感染症対策をして分散避難をすべきと考えますが、現在のところ、当市においては、感染症対策に配慮した避難所運営が非常に厳しい状況にあると思います。

そこで、現在の避難所のあり方を感染症対策に応じた取組にするとともに、早急に車での避難、車中避難できる場所の確保をお願いしたいと思います。

また、既に報道でも今年の夏にもございました災害時のボランティア支援体制については、他地域からの応援を望めない状況がありますので、どう対応していくのか、お聞きをしたいと思います。

それと併せまして、災害が発生後の対応としまして、罹災証明書のコンビニ交付、いわゆるキオスク端末（マルチコピー機）でのコンビニ交付について、早急に取り組まなければならない課題でありますので、見解をお聞きしたいと思います。

最後に、来年度の予算編成についてお聞きをいたします。

今年度既に多くの事業ができない状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策を軸とした来年度も予算編成となるのか、お聞きをしたいと思います。

まずは、以上でございます。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 下田議員の1項目め、「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化についての1のご質問、教育分野において3密を防ぎながらの今後の登校のあり方、来年度の事業計画方針について、2つに分けてお答えいたします。

まず、本市における今後の登校のあり方についてですが、文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを踏まえ、各学校での3つの密を避ける感染症対策を継続する新しい生活様式をより徹底する中で、可能な限り授

業や学校行事、部活動等の教育活動を継続し、子供たちの学びを保障してまいります。

8月31日には三重県緊急警戒宣言が解除され、全国的にも感染者が漸減傾向にあります。しかし、今後市内で複数人の感染者が発生した場合、とりわけ学校において児童生徒や教職員の感染が確認された場合には、感染状況に応じて一部または全部を臨時休校とすることになります。その際の臨時休校期間については、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数、範囲により決定いたします。休校の日数につきましては、文部科学省及び県教育委員会が示しておりますが、学校において感染者が発生した後、1日から3日間休校とするのが一般的であります。

また、臨時休校とする学校において、インターネット環境にある家庭につきましては、インターネットを介した健康状態の把握や連絡を行うとともに、教科書に準拠した教材を収録した学習支援サービスであるeライブラリアドバンス等を活用した家庭学習を実施する準備を進めております。インターネット環境にない子供に対しましては、現時点では、保護者の理解を得た上で学校に登校してもらい、パソコン教室等でeライブラリアドバンスを活用した学習を進めたり、プリント等による学習を提供したりすることによって学習を進めてまいります。

今後は、納品待ちの状況にあるタブレット及び通信機器の貸出し等を含めて、全ての児童生徒が学校の指導に沿った学習を進めることができるよう、教育環境を整えてまいります。

次に、来年度の事業計画方針についてですが、学校においては、学校経営方針に当たるものと考えます。

来年度の学校経営方針の策定に当たりましては、ウイズコロナ・アフターコロナを前提として、児童生徒及び教職員の安心・安全に配慮した上で、効果的な学校教育の実現が図られるよう各学校に対して指導を行ってまいります。

ただし、どんなに感染症対策を行っても、感染リスクをゼロにすることはできないということを前提としつつ、市内のコロナ感染状況が拡大した場合には、臨時休校措置を含め、授業の形態の変更や工夫を行うなどしながら、子供たちの健やかな学びを保障していくことを基本的な方針として進めてまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 下田議員ご質問の「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化についての2点目、密を可視化するオンライン情報やアプリ活用による予約システム構築、プッシュ型情報発信についてにつきましてお答えいたします。

まず、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市といたしましては、イベントや会議などの開催、市の管理施設の利用については、国や県が示す方針を基本に感染防止対策に努めているところです。

例えばイベント等を開催する会場に応じた人数制限や定期的な換気、椅子と椅子とを一定間隔あけることなどを行っております。そのほか、職員と市民が対面する窓口ではパーティションを設置するなど、3つの密を避け、人と人との一定の距離を保てるように対策を講じております。

下田議員ご質問のイベントや各施設等の混雑状況を可視化し、その情報を随時発信していくことは、市民の皆様が混雑している時間帯を避けることにつながる有効な感染症対策の一つであると思います。現時点では、そのような対応は考えておりませんが、今後、各施設での混雑となる頻度などの状況や費用面を踏まえ、検討したいと考えております。

一方で、多くの市民が対象となり、混雑が予想されるイベントや行事などにつきましては、ツイッターやラインなどの情報発信ツールを用いて、担当各課において積極的な情報発信に努めたいと思っております。

次に、イベント等のチケット予約や市民が参加する各事業への申込みについては、現状の電話や申込用紙などの持参、郵送やファクスでの提出に加え、インターネットを通じた対応が可能となれば、市役所や関連施設に足を運ぶ必要がなくなり、感染症対策だけでなく、市民の利便性の向上につながるものと思います。

しかしながら、高齢化の進行が著しい市の現状を考えますと、実施に当たっては市民のニーズや費用対効果などについても十分精査し、熊野市の実情に適したものとなるよう検討していきたいと考えております。

プッシュ型情報発信につきましては、これまで防災行政無線で放送する緊急情報などを主にツイッターを用いて情報発信してきました。現在ツイッターに加えて、情報発信だけでなく、家族や友人とのコミュニケーションツールとしてなじみの深いLINEについても公式アカウントを取得し、8月31日から情報発信を始めております。

市といたしましても、市民の皆様が必要と考える最新情報につきましては、プッシュ

型情報発信ができる既存のツールを用いて積極的に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 下田議員ご質問のうち、3点目のオンラインツールの活用による見守り事業についてについてお答えいたします。

健康・長寿課の高齢者の見守りにつきましては、高齢者宅を訪問することによりまして、安否確認だけでなく、体調不良などの早期発見も目的に、市全域で様々な事業を実施しております。

まず、見守りの要となる元気確認ふれあいのノート事業では、75歳以上のひとり暮らし高齢者の方にノートを配布し、集落支援員や民生委員、ヘルパー、地域の方々など訪問された方が訪問の記録として丸印をノートに記入していただき、これにより、その高齢者の方がどのくらいの頻度で見守りを受けているかを把握し、週2回の見守りを目指した取組を行っているところです。

また、見守りに関する事業としましては、集落支援員がひとり暮らし高齢者等を訪問し、声かけをする集落支援事業や、緊急時にボタン一つで消防本部に連絡ができる緊急通報装置設置事業、社会福祉協議会に委託している栄養バランスのとれた弁当を週に1回配達し、見守りを行う食の自立支援事業や地区社協の福祉委員が訪問などを行う元気見守り事業がございます。また、総務課では、各出張所職員による見守り、消防本部においても、女性消防団による見守りを行っているところでございます。

現在のコロナ禍ではソーシャルディスタンスやマスクの着用など、感染予防対策を徹底しながら見守りを行っているところでございますが、今後も、感染状況にもよりますが、見守りにつきましては、安否確認だけでなく、訪問することによって高齢者の方の状況を把握したり、体調不良などの早期発見を行うことも重要でございますので、感染予防対策をさらに徹底し、可能な限り訪問による見守りを続けてまいりたいと考えております。

しかしながら、感染状況によりましては、訪問が難しい状況になってきた場合には、電話による安否確認やタブレットなどを使ったオンラインツールの活用につきましても、新しい生活様式に向けた新たな見守りの方法の一つとして、今後の活用を検討していく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、4点目の生活現場での感染症対策についてについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染経路としましては、現在のところ、飛沫感染と接触感染となっております。

そのうち接触感染を防ぐ方法としましては、不特定多数の人が接触する場所にできる限り接触しないようにすることや接触する面積を減らすこと、また接触した後は、手洗いやアルコール等による手指消毒を行うことなどがございます。

生活現場に照らし合わせてみますと、よく接触するのがドアノブや水道の蛇口となりますが、市の施設の中で高齢者や子供が比較的多く訪れる健康・長寿課が入っております保健福祉センターの場合、洋式トイレについては、手をかざすと水が流れるセンサー式となっており、トイレの手洗い場はレバー式の蛇口となっております。また、各部屋に入るドアノブ部分はレバー式もしくはハンドル式となっており、自動式ではないものの、肘や手の甲で扱うことができ、接触する面積が少ないタイプのものとなっております。

一方で、例えば市役所本庁の場合、男子トイレの小便器は手で押して水を流すタイプのものとなっており、トイレの手洗い場の蛇口やドアの取っ手は、手でひねるタイプの回転式となっております。このほかの施設につきましても、市役所本庁と同様の仕様となっているところがあり、ドアノブや水道の蛇口等の形態につきましても、感染症防止対策の一つにつながりますことから、今後、まずは、高齢者が多く利用する施設や子供が使用する施設を優先的に、各関係各課において可能な対応を検討していただきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 下田議員ご質問の1項目めの「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化についての5点目のうち、感染症対策をしながらの分散避難手段の一つとしての車中避難場所の整備についてにつきましてお答えいたします。

多くの住民が身を寄せる避難所等においては、密閉・密集・密接の3密の状態になりやすく、感染拡大の危険性が懸念されております。

避難所等で一番懸念されるソーシャルディスタンスの確保ですが、風水害時の指定緊急避難場所につきましても、避難者1人当たり4平方メートルのスペースを確保した場合、計算上、市の人口の4割弱となる6,287人収容することができ、感染予防となるス

ペースを確保できるものと考えております。また、一定期間滞在となる指定避難所につきましても、避難者1人当たり4平方メートルのスペースを確保した場合、4,752人収容することができ、これは南海トラフ地震において過去最大クラスが発生した場合の避難所への最大避難者想定数2,900人を大きく上回るスペースとなっております。

以上のことから、避難所等の過密状態になる可能性は少ないと考えておりますが、密集を回避するため、市民の皆さんには、親族や友人の家等への避難や車中避難等の分散避難を検討・確保していただきたいと考えております。

車中避難につきましては、避難所運営マニュアルの中で駐車スペースを定めている避難所もございますが、市有施設等を活用した駐車スペースの確保につきましても、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 税務課長。

（税務課長 大谷 健君 登壇）

税務課長（大谷 健君） 下田議員ご質問の「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化についてのうち、5点目の罹災証明書のコンビニ交付につきましてお答えいたします。

罹災証明書は、被災された住家の被害状況を現地にて調査を行い、被害程度を判定し、交付しております。被害の状況調査は、住宅家屋の外壁、屋根、基礎などの外観の被害箇所や損傷程度、建物の傾斜、浸水深を計測します。また、建物内部の内壁、天井、床などの損傷程度を調査し、被害程度を判定します。

現行では被害の状況調査時に罹災証明書の交付を希望するか聞き取りを行い、必要の方にはその場で申請いただき受け付けております。罹災証明書の交付につきましては、被害程度の判定後、自宅への郵送や避難所での受け渡しなど、指定していただいた方法で行っております。

ご質問いただきました罹災証明書のコンビニ交付につきましては、災害時に罹災証明書の交付が様々な申請方法で交付できることにより、新型コロナウイルス感染症対策につながります。

一方で、システム構築やランニングコストなど、多額の費用が必要となります。また、コンビニ交付を運営している現行のJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）の仕組みでは、住民票や印鑑証明等などしかコンビニ交付はできない状況となっております。

今後、J-LISを利用して罹災証明書のコンビニ交付ができる状況になった場合に

は、関係課と協議をする必要があると思っております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 下田議員ご質問の6点目、来年度の予算編成につきましてお答えいたします。

令和3年度の当初予算編成につきましては、10月中頃に市としての予算編成方針を示し、この方針に基づき、各課から予算要求を受け、編成作業を進めていくこととなります。

この予算編成方針の冒頭で国の予算編成の動向について記すこととしておりますが、9月9日現在、国から示されておりますのは、令和2年7月17日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針があります。

この骨太の方針では、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて大きく2点、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くと新たな日常の実現に取り組むとなっております。

下田議員のご質問にもあります新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、実装とその環境整備につきましても、新たな日常の実現の取組の一つとして記されているところです。

また、令和2年7月21日の閣議における財務大臣発言、令和3年度予算の概算要求の具体的な方針については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、引き続き感染症への対応は喫緊の課題であるとした一方で、来年度における予算を初めとする対応について、現時点で予見することに限界があることも事実であると記されています。

これらを踏まえた国の令和3年度予算編成につきましては、国における概算要求期限が9月30日と例年と比べ1カ月遅れで進められているところであり、引き続き国の予算編成の動向を注視する必要があると考えております。

これまで国から示された内容を見ましても、本市の令和3年度当初予算編成方針において、新型コロナウイルス感染症への対応は必要不可欠であると考えております。また、令和3年度は第2期の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年でもあり、予算編成方針においても大きなウエイトを占めることになると考えております。

熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、現在策定中ではありますが、

第1期で取り組んできた基本目標である過疎・少子高齢化への対応やまちづくりにおける新たな担い手の創出をより推進するとともに、ウイズコロナ・アフターコロナへの対応や経済社会のあらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、SDGsなどを横断的目標として設定し、施策を進める予定となっております。

令和3年度予算におきましては、これらを具現化させる方策として、事業の新設や既存事業の拡大・縮小・廃止を総合的に考え、厳しい財政状況の折ではありますが、最大限の成果を上げるため積極的な予算編成を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） では、1点ずつ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、教育委員会のほうですけれども、本当にコロナ禍で教員の皆さんたちも大変にご苦勞を様々されているかと思えます。

毎日消毒液持って学校の中を消毒する。こうしながら、また子供たちに授業も教えると、こういったことを本当に頭が下がる思いでございますけれども、今の県下、また当市の状況からいくと、教育長が言われたことでいいと思うんですけれども、万が一、言われたように、感染者が出たときに、本来オンライン授業は感染症対策のものではなかったわけなんですけれども、GIGAスクール構想に早くから着手されたところから対応ができた、オンライン授業のということでございますけれども、この冬、休校せざるを得なくなったということがあった場合、オンライン授業がすぐ開始できるのか。感染しても発症しないというか、出てはこれないですけれども、家で勉強できる子も、自宅だったらおるかと思うんですけれども、そういった体制にあるのかということが一つお聞きしたいのと、これ、オンライン授業だけじゃないんですけれども、オンライン授業を受け付ける構造のサポートについては、また別の議員が質問すると思うんですけれども、例えばサポート支援の関係で、休校になると、大学生とか高校生も休校になりますね。学生、特に地元出身の大学生とかに学校の授業のサポートをしていただけないかなと、少し検討していただきたいと思うんですけれども、これ、やっとなる自治体がありまして、というのは、アルバイトもできない。よその自治体では、そういった大学生に支援の手を差し伸べるのに地元産品を送ったりとかということがございました。

当市においては、そういったことでサポートしてもらって、大学生にアルバイトして

もらって、少しでも経済的支援ができればなというふうに思いますけれども、教育長、その辺についてどうお考えですか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

まず、オンライン授業についてでございますが、オンライン授業をやるには、ほかのICT教育も同じですが、ハードとソフトと指導体制、これが必要になってまいります。

現在インターネット環境にない子供たちに貸与する端末、そしてWi-Fiでございますが、納品待ちの状況でございます。そして、また学校の状況は、先ほど消毒等をお話いただきましたが、一斉休校を受けて非常に授業が遅れたために、それを取り戻すべく学校は尽力いたしております。現在では、ほぼ不足時数はカバーしたということでございます。

そういった中で、ICT研修も進めておりますが、まず機器もそうですが、リモートの研修、既にリモートによる校長会、リモートによる職員会議、リモートによる研修会等は実施いたしておりますが、子供たちが使えなければいけない、そして教師一人一人が使えなければいけない、そういった状況を目指して進めているところでございます。

現在の状況は、先ほど申したようにeライブラリアドバンス、これは10月になりましたら、ダウンロード版が提供されます。インターネット環境にあるお子さんは、自宅での端末を使って、それにアクセスして、職員とやりとりをしながら課題を進める。インターネット環境にない子供につきましては、ダウンロードしたタブレットを自宅に持ち帰っていただいて、学習するようになる。それがうまくいかないときは、学校に登校していただいて、パソコン教室で学習を進める、そういったことを考えております。

また、大学生によるサポートでございますが、本市におきましては、平成28年度から教員を目指す大学生を講師にして、子供たちの学習を支援する地域未来塾というのを実施いたしております。非常にたくさんの子供たちに参加いただいております。今年度は実施直前まで計画を進めてまいりましたが、途中で残念ながら、中止という状況でございます。そういったことがリモートの支援であれば可能であると思います。ですから、地域未来塾で培ったノウハウ、これを生かして実施できないか今後考えてまいりたいと思います。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

ないにこしたことはないですけども、今年の秋から冬にかけて第3波が来たときには、対応できないという、こういう認識で分かりました。

来年に関しても、ただ、対面とオンラインの併用というような形もとれると思いますんで、当然、感染症がなければ、そういったこともしなくていいんかと思えますけれども、私が言うまでもないですけども、児童生徒の1日、2日、1週間、1カ月というのは本当にかげがえのないもので、我々と比べても物すごい価値のあるものだと思います。さあ、休校になりました。ちょっと待つてよと、今から対応を考えるわということでは、2回は、失敗は許されんと思えますので、今後の対応をしっかりとお願いしたいと思えます。

じゃ、市長公室長に、次にお聞きをしたいと思えます。

言おうと思ったら、LINEのアプリもやっていただいておりますけれども、実際、情報は取りに行く時代だったんですけども、ここに来て、やはり能動的に発信をしていかなければならないというところがございまして、まず、能動的発信につきましては、やっていただいておりますけれども、何せ情報の発信力が、なぜこんなに遅いかなという、あんまり隣の町のことを言うと、先ほどから議員さんがみんな隣の町を出して言われるので怒られるかもしれませんが、数倍の差があるぐらい、しつこいぐらい1週間前に情報がある、3日前にある、当日ある。今日は高齢者の何とかがありますよ、健診がありますよ、こういうものを売りますよ、こういう検査がありますよという情報が非常に頻繁に入ってくるということで、その辺は、情報発信が少な過ぎるのは、どこに問題があるのかなというふうに思います。やっていただいていることには感謝を申し上げたいと思えます。

ただ、高齢化が問題であるというお話もございましたけれども、児童生徒に関しては、自宅でパソコン使ってみたいなことも始まりますんで、ぜひ高齢者についても、そういった対応を今後していただけたらなというふうに思いますけれども、まず1つ、LINEアプリの情報発信についてですね。各課に割り振っとるのか、市長公室で一括、総務課で一括配信してとるのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） LINEにつきましては、現在、担当各課において情報発信できる仕組みとしております。

今後は緊急情報だけでなく、広報くまのや市ホームページへの掲載情報、報道機関に

記事提供する情報などについても担当各課と連携し、積極的に発信したいと考えております。

LINE始めましたのが8月31日で、まだ一月たっていない状況ですので、もう少しちょっと状況を見ていただければありがたいと思います。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） すみません、市長公室長、多分お隣のまちも熊野市よりかちょっと前にあれと思いますんで、これは、担当課の意識の低さなのか分かりませんが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、健康・長寿課長にお聞きをしたいと思います。

新しい生活様式というふうに申し上げたのに、元気見守りノートのことをご説明いただきまして、ありがとうございます。

高齢者につきまして、やはり情報格差があつてはいけませんので、聞き取りのときもお話をさせてもらいましたけれども、世帯数が少ないからできるということもあるんでしょうけれども、青森県の佐井村の事例もいろいろ見てみますと、全世界帯にタブレットを配って情報発信、また見守りをやるとということでございます。

新しい生活様式をしないでもいいんであれば、今までどおりの施策で結構かと思うんですけども、タブレットが配布できないということであれば、一つ高齢者向けのオンラインの、例えば我々がやってるオンライン会議みたいなのを、スマホをお持ちの方もたくさんみえますんで、一回活用の研修会もやっていただけたらなというふうに思います。また、様々な研修とか、本来なら講師先生を呼ぶような講習もオンラインでできますし、先日、亀山市ですか、まちづくり協議会のオンラインで研修をしておりましたんで、その辺について、今後のオンライン活用研修してもらえないかどうか、その辺の見解を健康・長寿課長にお聞きします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） まず、タブレットということなんでございますけれども、ちょっと見守りに関してで申し訳ないんですけども、タブレット以外にも見守りについては、オンラインツールを使ったICT、これがまたセンサー型とかカメラ型とか、コミュニケーション型とか、いろんな形態がございます。

やらないということではなく、今後の感染状況もございまして、今後の活用については検討を行っていく中で、どのようなものがこの地域に相当であるかというふうなこと

も考えてまいりたいと思っております。

それと、高齢者の方に対してのオンライン等の研修ということでよかったかと思うんですけども、健康・長寿課につきましては、今現在、妊婦の方を対象にオンラインでヨガの体操とか、相談などを実施しているところがございますので、高齢者の方につきましても、今後そういったツールを使いながら、下田議員おっしゃいました研修とか、そういったものもできるような形を整えてまいりたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） この集落が点在する広範囲な当市においては非常に有効、今後、今すぐできればいいですけども、よく考えていただいて早急な取組をしていただきたいと思えますし、先ほどの11番議員への水道の説明会の答弁でもありました。コロナ禍で説明会ができないというお話がありましたので、そういった施策が後に後に、地域住民の皆さんが困るような状況を解消していくというお考えが少しでもあるのであれば、まずは、オンラインを自分のスマホを使ってできることありますよというような研修を高齢者担当の健康・長寿課でお考えに早急になられても、十分いいんじゃないかなというふうに思います。

あと、感染症対策、生活上のリスクを下げるためのというお話なんですけれども、これ、数はなかなか把握はできないでしょうけれども、どうですか、健康・長寿課長は厚生労働省の非接触確認アプリ（COCOA）とか、こういったのは登録をさせていただいてるでしょうか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 登録しております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） こういったことも、今あるものもしっかり活用していただきたいと思えますし、また三重県の安心みえるLINE、この登録状況もちよっと気になるところなんですけれども、GoToキャンペーンとか、様々言われとる中で、先ほどもWelcomeくまのお話も出ておりました。我々都会へなるべく行きたくないというような話があるわけなんですけれども、今修学旅行とかでも来てもらっています、旅行も来てもらっています。

では、そういった中で、当の来ていただく熊野市の施設、様々な事業所が感染症対策がばっちりできとるかというところ、どうなんですかねというところなんです。

そういったことも、人のところばかり気にせんと、自分ところがちゃんとできとる上で受入れがちゃんと、さっきの修学旅行も、本当に岐阜県のもでしたっけ、あの新聞に載りました。本当に海のないところから来ていただいて、本当に喜ばしい限りなんですけれども、本当にもろ手挙げて、ぜひ熊野へ来てくださいと、ばっちりですよという状況にあるのかどうかというところは、それぞれ各課課長胸に手を当てて、できとるんかと、自分の所管のところはというと、私は甚だ疑問に思うところもありますんで、さらなる対策をお願いしたいというふうに思います。

次に、防災対策課にお聞きをしたいと思います。

十分だよということ、4割弱の市民の分があるということで、避難所が十分足りてますということなんですけれども、少し熱があるとか、避難のときに。そういったことと、本人もそうなんですけれども、やはり生命・財産を守る。車も一つの財産でございまして、数年に一回車を浸けてしまったとか、流されたという方もあるわけなんです。

そういった部分からいって、高台であんまり風の当たらないところで、ぜひ今後検討していただきたいと思うんですけれども、もう一度ちょっと答弁お願いします。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 今後、例えば防災公園でありますとか、そういった安全の場所につきましては、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ぜひ早急に進めていただきたいと思います。本当に私が言うまでもないですけれども、近年の災害の特徴としまして、激甚化・頻発化・日常化というのがもう今の災害であります。一昔前は、災害は忘れたころにやってくると言っていましたけれども、今は災害は忘れる間もなくやってくるというふうに、どなたかが言っていました。

ほかの自治体は、感染症対策しながらの避難訓練、避難所運営の訓練をしておりますんで、ぜひ行政がやること、これ、目的が見えないと明確になってこないと思いますんで、今後の訓練計画も、その辺しっかり生かしていただいてやっていただきたいなというふうに思います。

それと、災害ボランティアの支援体制の強化でありますけれども、他地域から来ていただけないという中で、事前の分散避難対策と併せて重要な問題だと思いますんで、ぜ

ひ早急にそのことも対応を、遠隔地からのボランティアは望めないという中で、その辺大災害が来た場合はどうするかというのを少しお聞かせください。

議長（山本洋信君） 答弁は。福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 新型コロナの感染のこの状況下においては、行動制限を行わなければならないという場合もございますので、ボランティア活動の一定の制限をかけられる、そのことはやむを得ないというふうに思います。

しかしながら、災害ボランティアは被災した人の生活支援を行うというものでありますから、被災地域の住民のニーズや専門家等の意見を踏まえて、例えば顔の見える近隣の住民でありますとかといった制限をした上で、募集を行うということも一つかと思えます。社協を中心としつつ、地元のNPOで学生の皆さん、企業、団体等の協力によってボランティアを確保できるように、災害発生前に体制を整えるということも必要であると考えられるかと思えます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

教育長、ちなみになんですけれども、お聞きしたいんですけれども、災害時学校支援チームというのが県のほうでできるというふうに聞いとるんですけれども、当然、これは学校現場へ入っていただけるということだと思うんですけれども、隊員の養成研修について当初から行かれる方というのはおられるんでしょうか。人数結構ですもので、これ、こっちからも要請をするというような状況でよろしいでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃってるのは教員の中のチーム、教員のチームをつくって派遣するというケースでございますね。既に応募しておる職員がございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

次に、やはり災害が起きたときに感染症と併せということで、これ、三重県14市の中で尾鷲市と熊野市だけやと思うんですけれども、コンビニで住民票が交付できないというところはですね。そういったところも、ふだんならいいんですけれども、災害時に密を避けるためにコンビニ交付、罹災証明書のできないかということでございます。

今後しっかり、そのときになって困らないような対応を今からしていただきたいという意味で質問させていただきました。

さらに、ちょっと福祉事務所長にお聞きしたいんですけども、このマイナンバーを活用した被災者台帳、こういうのも作成をしていかなければならないと思いますけれども、福祉事務所としてのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） マイナンバーを利用して被災者台帳をつくるに当たっては、住民基本情報、介護保険情報、また障害者福祉情報等々の特定個人情報の庁内連携を行うということで、この番号利用法の第9条第2項に基づく条例の改正が必要となります。

そのことと、またOA機器を利用したシステムを整備するということになりまして、予算措置も必要になってまいりますので、関係部局と協議をしてみたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） これもそのときになって、災害は忘れる間もなくやってくるということでございますので、いつでもできる体制を今から準備していただきたいというふうに思います。

最後に、ちょっと市長にお聞きをしたいと思うんですけども、本当に当市だけではなく、コロナ対策というのは非常に困難を極めるわけでございますけれども、いよいよ次の国の3次補正は、経済対策が大きく盛り込まれるというふうに聞いております。

予算編成は、市長の専権事項でございますので、とやかく申すことはないんですけども、ただ、複数年コロナ対策の予算も必要だろうという中でも、しかしながら、そうはいっても、来年度の予算編成のときに、花火大会の予算が計上されてないというようなことはないことかと思っております。

併せて、今回、感染者また家族や医療従事者とか、運送屋さんとか、そういうエッセンシャル事業を行う方々への差別とか偏見というのが非常に取り沙汰されました。そういった条例も、今後、当市で制定をしていかなければならないというふうに思いますので、その辺も併せて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 来年度の予算編成については、壇上から公室長がお答え申し上げましたように、10月になってから方針を示して編成作業を進めるということでございますけれども、当然ウイズコロナ・アフターコロナということについては、全ての事務事

業に横断的に関わってくるという前提で、予算編成を行う所存でございます。

補正の話もいただきましたけれども、補正については、今のところ具体的な情報は入ってきておりませんが、全国知事会などは5,000億円の追加の交付金を要望しているということも伺っているところでございます。市といたしましては、そういった交付金については十分に活用して、アフターコロナを見据えた対応についても今から少しずつ取り組んでいく必要があるだろうというふうに思います。その際に、議員が先ほど来、るる言われておられるように、デジタルトランスフォーメーションとして、少しずつ市としてできることは、計画的にはでございますけれども、進めていく必要もあるだろうというふうに思います。

来年度は、繰り返しになりますけれども、ウイズ・アフターコロナを前提としながら、長期的にはDXデジタルトランスフォーメーションということも念頭に置いて、安全・安心と地域の活力の創生、こういったことを念頭に、予算編成、現時点では、行っていくべきかなというふうに思っています。ただ、詳細については、今後しっかりと詰めてまいりたいと思っています。

差別・偏見ということについては、残念ですが、熊野市においても熊野市在住の他県ナンバーを所有してる方の車が少し蹴られるというようなこともございまして、熊野市在住票というものをお配りしたこともございます。

今後、差別・偏見の状況がどういうふうになるか、そういうことも見据えながら、必要に応じて条例は考えられる項目の一つかなとも思っていますが、現時点では、どういう状況になるかということをもまずは注視していきたいということでございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

国の交付金も10分の10ばかりだったらいんですけれども、大変な状況もあろうかと思いますが、どうか、改めて申しますけれども、熊野市民の生命・財産を守ることを目的とした市の事業のあり方なりを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて、下田議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後2時15分まで休憩いたします。

（午後 1時 59分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 15分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は大きく3項目です。

では、1項目め、高齢者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症に関して、これまで政府は国民の生命と健康を守ることを第一として、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、各事業所には業種ごとのガイドラインに沿って対策を講じていただく、また国民一人一人が3密を避け、新しい生活様式を心がけるなどの感染予防に努めるよう呼びかけています。

そのような中で、今回は高齢者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関し質問をさせていただきます。

現在、65歳以上の高齢者が重症化するリスクが高いことが判明され、要因としては、高齢に加え、基礎疾患が多いことが考えられています。

また、内閣府発表、2019年の65歳以上の高齢化率では、全国の28.1%、三重県の29.4%と比較しましても、本市では2020年4月1日現在、43.82%と非常に高いということが分かります。

このような本市の実情を踏まえ、これからのインフルエンザの流行期に向けて、さらに感染拡大防止対策を講じ、高齢者の方に向けた周知を行っていく必要があると考えます。

本市では、現在、高齢者の方に向けた感染拡大防止対策や、その周知はどのように行っているのかをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

(健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇)

健康・長寿課長(福嶋雅人君) 畑中議員ご質問のうち、1項目めの高齢者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対策・周知につきましては、これまで基本的な感染予防対策や医療機関への受診方法、相談窓口などの案内のほか、コロナ禍での新しい生活様式の実践例の紹介など、市独自で広報紙やホームページ、文字放送、ツイッター、報道機関への記事掲載などを通じて、広く市民への呼びかけを行っております。

特に高齢者に対しましては、集落支援員が見守り訪問する際には、新しい生活様式のチラシを配布し、感染症予防などの説明や相談などを行っております。また、地域包括支援センターにおきましても、対象者を訪問した際に同様の周知を行い、電話対応の際にも状況に応じて感染予防に関する周知や相談に応じているところでございます。また、高齢者が集まって様々な介護予防活動を行う高齢者サロンや若返りクラブ事業、チェアエクササイズ事業では、再開に当たりまして、新型コロナウイルス感染防止の理解を深めてもらうため、事業実施の代表者に対し事前に説明会を行い、十分な対策をとった上での実施をしていただくよう周知し、お願いをしているところでございます。また、高齢者サロンなど、健康・長寿課の職員が地域で行う事業の際には、さらに感染症の状況に応じて、改めて感染予防のお話をして、さらなる周知をしているところでございます。また、地域包括支援センターにおいても、山間部や海岸部などにおきまして、医師によるコロナ感染症のお話をさせていただいて、感染予防の周知を行っているところでございます。

感染拡大防止を行っていただく際の対策といたしましては、外出の自粛をお願いしておりました時期や外出に不安を覚える方への対応として、外出や運動の機会が減り、身体機能の低下や認知症などの進行を防ぐため、4月から6月末まではZTVコミュニティチャンネルで熊野市独自の体操である「くまの百まで体操」の配信を1日2回行い、そのDVDの無料配布や市のホームページ、動画投稿サイト「ユーチューブ」に掲載しており、自宅で少しでも体を動かしていただくよう支援を行っています。また、自宅で簡単にできる体操のチラシなども、5月号と7月号の広報へ折り込みを行っているところでございます。

今後につきましても、感染拡大の状況や社会状況の変化に応じて、必要な周知・対策

を実施してまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

それでは、幾つか質問させていただきます。

現在行っていることとして幾つか挙げていただきましたが、それに追加してお願いしたいと思います。

広報でのチラシでの周知、これは市民の皆様に向けてでもあると考えられます。そして、75歳以上のひとり暮らしの世帯には、高齢者の方の見守り支援として以前から継続して行っている中で、その訪問時に感染症対策に関するチラシを配布していただいているということでもあります。また、高齢者の方の見守り支援としましては、日頃から集落支援員の方や各出張所の方、そして消防団員の方、民生委員の方には協力をしていただいているところであります。

そこで、今年の冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた高齢者の方への支援としまして、改めて感染症に関する意識を持ってもらうという意味も含めまして、さらなる周知として、高齢者の方に向けた市独自のチラシを作成して、配布をお願いいたしたいと思います。

現在配布しているチラシを見ましても、文字も小さく形式的なものであるので、例えば自粛生活の中で生活する上での注意するポイントやセルフチェックシートを加えたりと、分かりやすく、読んでもらえるように全国の自治体でも工夫して作成しております。そのように、本市独自のチラシを作成して配布していただきたいと思いますと考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 高齢者向けのチラシということでございますが、広報5月号に「感染予防を行う中で高齢者が注意したいこと」と題した運動や食事などに関するチラシを行っているところでございます。

今後につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の状況、また社会状況の変化を見ながら、高齢者に特化したチラシなどによる周知対策を実施してまいりたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

広報でも周知をしていただいていることを今お聞きしましたが、広報でも広い範囲に行き渡る周知も、もちろん大事ではあります。

そこで、重ねての周知になるかもしれませんが、現在75歳以上のひとり暮らしの世帯に行っている見守り支援を75歳以上の二人暮らし等の高齢者のみの世帯にも拡充できないかという提案であります。また、電話での周知も考えていただけたらと思います。

外出自粛が続く中、電話連絡等によるコミュニケーションを図り、話をする機会を確保し、生活状況の確認や感染症への周知や情報提供を行っている自治体の例もあります。

このような拡充した支援をしていくには、日頃から協力していただいている、先ほど申しました出張所の方や民生委員の方などの協力も必要になってくると考えますが、健康・長寿課が主体となって支援を考えていただけないでしょうか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 二人世帯の見守りということでございますが、現在75歳以上のひとり暮らしの高齢者の見守りを行っている中で、例えばどちらかが重度の認知症であるとか、障害者であるとか、そういった方の二人世帯の場合には、状況に応じますが、現在も見守りを行っているところもございます。

全ての二人世帯の方の見守りについては、現状では難しい状況もございますが、今後ともその世帯の状況を確認しながら考えていきたいというふうに思っております。

また、電話についての周知ということでございますが、この見守りにつきましては、やはり訪問することによって実際に高齢者の方の状況を把握したり、また体調不良、そういったことの早期発見を行うことも重要であるというふうに考えておりますけれども、今後の感染拡大状況を見ながら、電話での周知についても考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

拡充するとなると大変ではありますが、ぜひとも検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、外出支援としてですが、通院や日常の買物は欠かすことはできません。9月から市の支援策としまして、ウルトラレインボー商品券が使用を開始され、また、敬老会中止となり、プレミアム商品券を配布した自治会もあります。市民の皆様もそうですが、高齢者の方の外出機会は増えることも考えられ、また、これからの時期に外出するのを不安がる方も少なくないとは考えられます。高齢者の方の交通手段の一つである乗り合

いタクシーにおいては、以前、一般質問でも取り上げさせてもらいましたが、現在はエリアを越えての運行はできないため、山間部や海岸部の方は、乗り合いタクシーと公共交通機関を乗り継がないと市街地は行けません。そのような本市の実情を考えまして、これからの新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行期が懸念される中、少しでも外出時の感染リスクを減らし、高齢者の方が安心して外出できるようにタクシーチケットの配布を考えていただけないでしょうか。

運転免許証を持たない方や何歳以上の方等の制限はもちろん必要ではありますが、本市の高齢化が進んでいる状況や交通体制を見ましても、本市の実情に沿った支援であると考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） タクシーチケットということでございますが、現在、健康・長寿課のほうでは、タクシーチケットのような公共交通機関の高齢者の運賃支援については、検討しておりません。

健康・長寿課におきましては、現在介護予防のために行っている高齢者サロンなど、そういったところに参加される方にNPO法人のつてこらい、乗り合いタクシーが無料で利用できる支援を行っているところでございます。

タクシーということでございますけれども、市内で運行を行っているタクシー事業者の1社が65歳以上の方を対象に運賃の5%割引、また運転免許返納した方について運賃の1割という割引を行っております。また、福祉有償運送において、協議会で認められた高齢者などは、タクシー料金のおおむね半額以下の料金で福祉有償運送を利用することができます。現在こうした支援制度もございますので、これらの周知を行うとともに、今後の状況に対応いたしまして、どのような支援方法があるのか情報収集に努めていきたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

現在のサロンでの送迎等、いろいろしていただいていることは私も理解してますが、これからのこの時期の感染拡大を懸念しまして、高齢者の方が外出しづらいというハードルを少しでも解消してもらおうという観点から、ぜひとも様々の検討をお願いしたいと思えます。

私も今回高齢者の方から様々な声を聞きました。今年の夏は猛暑で自粛生活を送り、

家にいる時間が長くなる中、電気代を考えてエアコンを控えたというお話、このことに関しましては、世帯を限定して、補助を行っている自治体もあります。また、デイサービスを自粛しているため外出する機会が減り、今後の体力が心配であるというお話、またサロン等の様々な行事が中止され、町内での集まる機会が減る中、本当に様々な高齢者の方の声があると思います。

その生の声を聞いていただきたいという思いから、先ほどの見守り支援の拡充や電話等による支援を提案させていただきました。また、アンケート等の調査も実情を知るための取組として、ぜひ考えていただけたらと思います。

実際の生の声を聞かないと、今、どのような支援が必要なのか、今後どのような支援が必要になってくるのかが分からないと思います。そして、それが今後の第3弾の支援策や事業を行っていく中での健康・長寿課としての支援策の材料の一つになるのではないかと考えます。また、現在行っている支援にプラスして、さらなる支援ができるのか、できないのかを考えていただきたいと思います。

最後に、市長の見解をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 今後の対策などを考える際、現状把握をする必要があるというご指摘は、全くそのとおりだろうというふうに思っています。

市のほうでは、幅広く現在の状況を把握するために、各課において事業者の方、市民の方、いろいろな方と接する機会に現状把握をするということで取組をしているところでございます。

健康・長寿課においては、高齢者の方との接点が数多くあるわけございまして、そういう中において、いろいろな聞き取りをさせていただいているということでございます。さらに詳細な現状の把握の必要性が出てくれば、その際には、さらに日常の事務事業の遂行上の接点だけではなくて、プラスアルファの取組も考える必要があるだろうと思っているところでございます。

繰り返しになりますけれども、様々な事務事業の遂行を通じて高齢者の皆さんを初め、市民の皆さん、事業者の方々の現状把握については、その状況把握について努力をしているところでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

市長も言われましたように、現状把握を私も本当に大事だと思います。これからの健康・長寿課としての高齢者の方への支援を高齢者の声を聞いてもらって、現状の実情を把握してもらい、様々な角度からの必要な支援を引き続き考えていってください。

外出自粛により身体能力の低下や認知症の進行など、今後その実情に沿った様々な高齢者の方に対しての支援は考えられてくると思います。

そのような中で、今後の高齢者の方に寄り添った支援、有意義な取組をお願いいたします。この項を終わります。

では、2項目め、小中学校及び保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、水道蛇口のレバー交換等の環境整備についてであります。

現在、小・中学校及び保育所では、教職員や保育士の方が新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大リスクを可能な限り低減しつつ、様々な対策や工夫を行い、教育活動や保育活動を実施していただいています。

これからインフルエンザの流行期を踏まえ、さらに学校及び保育所での新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底していかなければなりません。

そのような中、手洗い場の水道蛇口をレバー式または自動式に交換し、接触による感染リスクを減らすため、全国的にも整備が進んできています。

本市でも各小・中学校、各保育所の実情に応じて整備をしていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

また、感染拡大防止対策として、6月議会で消毒液等の衛生用品や換気用機器、資器材が予算化されましたので、現在は各小・中学校、各保育所に配備されていることと考えますが、現在の配備状況をお伺いします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 畑中議員ご質問の小中学校及び保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、水道蛇口のレバー交換等の環境整備についてのうち、教育委員会が所管する小・中学校分についてお答えいたします。

現在、学校では文部科学省が公表しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づきまして、3つの密を避ける、人との間隔が十分取れない場合のマスクの着用及び手洗いなどの手指衛生など、

基本的な感染対策を行っております。

とりわけ手洗いについては、接触感染による拡大防止対策の基本であることから、これまでも外から教室等に入るときやトイレの後、給食の前後など、小まめに手を洗うことや、手洗いは30秒ほどかけて水と石鹼で丁寧洗うことなど、指導を徹底しているところです。

一方、市内各小・中学校には多くの手洗い場があり、水道蛇口のうち、レバー式や自動式ではない蛇口は全ての学校で約1,000個になります。中でも特に感染予防に有効であると考えられるトイレの手洗いの水道蛇口等をレバー式や自動式に交換することは、接触感染の確率を下げることの一つの有効な手段であると考えております。

以上のことから、市内100小・中学校の水道蛇口等をレバー式や自動式に交換することについては、コロナウイルス感染対策の一つとして考えていくとともに、老朽化等により取替えや修繕の必要性が出た場合には、レバー式や自動式の水道蛇口への交換を選択肢の一つとして取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、感染予防の基本である手洗いを徹底することはもちろん、児童生徒がコロナウイルス感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、引き続き指導を行っていくことが大切であると考えております。

次に、感染拡大防止対策としての消毒液等の配備についてですが、現在のところ、消毒液及び液体石鹼、予備用マスクについては、当面の必要量は確保されており、また6月議会で予算化されました消毒液等の衛生用品につきましては、現在ほとんどの物品が業者に入荷されており、各学校に納品していただく段階となっております。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 畑中議員ご質問の小中学校及び保育所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、水道蛇口のレバー交換等の環境整備についてお答えします。

保育所における手洗い場の水道蛇口の栓は、各保育所の設置場所によりハンドル式、レバー式、自動式と、様々なものが使用されております。

畑中議員のご指摘のとおり、水道蛇口の栓の自動式化などは、接触による感染リスクを減らすための有効な手段の一つと考えております。

水道蛇口の栓の交換は、現在、用途、設置場所により自動式化等にするかどうかを保育現場と検討しております。

次に、保育所における感染拡大防止対策の資器材等の配備状況等についてですが、消毒液やフェースシールド、ペーパータオル、給食時のつい立て資材、非接触型体温計、ゴム手袋などの衛生用品を随時購入し、感染拡大の防止に努めております。また、室内の空気を効率よく換気を行うため、扇風機、サーキュレーターなどの換気用機器も随時購入しているところでございます。

今後も保育現場の状況も踏まえ、感染拡大防止対策に効果的な資器材の配備をしてまいります。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ではまず、保育所についてですが、これは確認ですが、水道蛇口の交換については、現在保育現場と検討していただいているということですが、今後、各保育所の意見を酌みながら、必要であれば、必要なところの整備はしていくということによろしいでしょうか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 水道蛇口をレバー式、自動式に交換するということにつきましては、コロナ感染防止対策の一つとして、保育現場と検討して進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、老朽化等で取替え、あるいはまた修繕を行う際には、必要に応じてレバー式化等への交換も考えてまいりたいと思っております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

もう既に保育現場と検討されてるということで、対応が早いというのが感想であります。また、感染症対策用品の配備状況につきましても、6月議会、そして今議会でも予算を計上していただいていますし、各保育所の状況を把握しながら十分配備していただいているのかなと思います。

現在、保育士の方が自分たちで飛沫ガードを作っていただいているところもあります。また、WHOの指針で、5歳以下はマスク着用は不要という指針も示されましたので、保育現場での感染症対策が変化してくると考えられる中、現在も十分保育現場と検討しながら取り組んでいただいていると伺いましたが、今後も引き続き連携を図ってもらい、

必要なものを必要なときに配備できるような対応をよろしくお願いします。

では、小・中学校についてですが、確認しながら、幾つか質問させていただきます。

まず、現在小・中学校では手指消毒と手洗い、どちらを徹底して指導していますかという以前お聞きしましたところ、手洗いを徹底していると教育長からも、先生方からもお聞きしていましたし、先ほどの答弁の中でも、手洗いの指導を徹底していると言われております。それでしたら、手洗い場の環境整備というのは必要ではないでしょうか。

そこで、現在整備されていない蛇口の数ですが、もう既に調査していると思い、教育委員会担当課長に伺ったところ、設計図を見ないと分かりません。各学校に聞いてくださいと言われたので、全小・中学校に電話させていただきました。その後、教育委員会からも各学校にメールで数を聞いたそうですが、学校からの申告数は1,083個でありました。

では、整備費用はどれぐらいかかるのか当然計算されていると思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） レバー式横水栓の取替え修繕に係る1カ所当たりの金額ですけれども、1万4,300円という見積りを取らせていただいております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

私が整備された自治体の例を参考にして調べましたら、レバー式の場合で1個につき3,700円、407万1,000円でした、全てで。これは、あくまでの他の自治体での例ですので、業者や整備状況によっては変わってくると思います。また、この1,083個という数字も実際整備するとなると、各学校の実情で今後多少の変動はあると思いますが、まずはトイレの手洗い場の優先にしてもらおう等の各学校の実情に応じて整備をしていただけたらと考えます。

まず、水道の蛇口の数を調べて整備費用を出していなければ、整備をするかしないかの検討にもならないと思いますが、蛇口の数が最初分からなかったということで、今まで検討はされてなかったのかなと本当に感じました。

また、蛇口の整備に関しまして、国からの令和2年度補正予算の中に学校保健特別対策事業補助金がありましたが、この補助金を活用しての整備の検討はされませんでした。

か。されてるか、されてないかだけをお伺いします。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 壇上でも申し上げましたが、感染予防には、まず3つの密を避ける、人との間隔が十分取れない場合のマスクの着用、小まめに水と石鹸で丁寧に洗うことを徹底してまいりたいと考えております。

その上で必要であれば、トイレの水道蛇口等をレバー式などに交換することなども現在考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 都市教育長会というものがございまして、市の教育長会の中で、全市ではございませんが、この予算の執行について蛇口についても話し合いました。その中で私のつかんでいる数字では、13市のうち寄附を含めて、また一部トイレのみということで、3市が今レバー式の変更を予定しております。

課長が申したように、手洗いをしっかりすれば、そのリスクは下げられますけれども、レバーは非常に有用であるということは認識しております。

ですから、検討しているか、してないかという部分については、検討したということでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） この補助金の申請期限は7月16日に既に締め切っております。この補助金を活用すれば2分の1が補助され、コロナウイルス感染症対策対応の地方創生臨時交付金とも充当可能なので、実質は補助金だけで整備ができたわけです。また、蛇口の整備は全国的にも進んでおり、近隣の御浜町や紀宝町でもう既に予算化されております。

さらに全国的に整備が進んでいるのは、手洗いの後、手指がハンドルに触れないようにすることで感染防止が期待されることや、6月以降の学校再開で、全国の小・中学校での手洗いの徹底が求められているからであります。感染をゼロにすることは難しいですが、感染リスクを少しでも減らすためにという考えで整備が進んできております。

先ほどの老朽化等により取替えの可能性が出た場合は、交換を選択肢の一つにするという、そのような答弁がありました。なぜか前向きに整備していくというふうに感じません。補助金もあり、全国的にも整備が進んでいる。近隣市町でも整備されるのに、

なぜなのか本当に疑問であります。また、保育所では既に検討し、必要な整備をしていくとの、そういう答弁に比べまして、小・中学校では老朽化したら考えていくということ聞いた保護者の方や学校現場での方は、本当に残念な気持ちであると私は思います。

この補助金を有効に活用すれば、補助金だけで整備できるわけで、老朽化するのを待たなくても新しい蛇口が整備できるわけです。老朽化して整備するときには補助金があるとは限りません。そのように有効な補助金を活用すれば整備できるわけです。本来なら、有利な補助金があり整備ができるとなれば、学校の環境がよくなるのですから、子供たちのことを考えれば環境がいい、本当にいいことなので、前向きに考えていないのが本当に疑問であります。

そこで、先ほどの答弁の中で少し確認ですが、これも私も確認しようと思いましたが、そのままいきます。

老朽化により取替えや修繕の可能性が出た場合は、レバー式などの交換を選択肢の一つとして取り組むと言われました。老朽化しなかったら整備しない。選択肢の一つとして取り組むということは、ほかに選択肢があれば、しないというふうに受け取れます。もう本当に整備を考えていただきたいと思います。

これから整備するには、地方創生臨時交付金での対応になると思いますが、再度考えてよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会の小・中学校への、これはお願いですが、感染症対策用品の予算は今議会では計上されておりません。

先ほどの保育所に関する福祉事務所の予算と比較しまして、計上されていないということで、本当に小・中学校では十分足りているのか疑問に思うところではあります。

そこで、今後の各小・中学校の生徒と教職員のフェースシールドを配備していただけないでしょうか。現在、つい立ては配置されているとお聞きしていますが、併用して有効活用できると思います。

フェースシールドは、マスクを外したほうが望ましい授業の活用のため、例えば口元が見えたほうが指導しやすい英語の授業や音楽での合唱授業の指導など、活動を考える必要ではないかと考えます。マスクとフェースシールドを併用して授業活動の場を広げるために、ぜひ配備のほうをよろしくお願いいたします。これからも教育活動の中で、環境整備を各学校の実情に応じて市が責任を持って整備していただきたいと考えます。予算が伴うことは、まず、教育委員会が有利な補助金を探し当て、予算要求をしてくだ

さい。そうしないと予算は下りません。そして必要な環境整備が行われた中で、先生方にも、さらに徹底した感染対策を引き続き行っていただく必要があります。

各学校の状況を十分に把握し、学校と連携を図っていただき、必要なものを配備していただきたいと思います。安心・安全な教育活動ができるように、今後の感染拡大防止対策の整った環境での整備、子供たちのことを考えて、ぜひとも取組をよろしく願います。

それでは、この項を終わります。

では、3項目め、緊急時にも対応可能な加速する学校ICT化を支援する人材の配置についてであります。

GIGAスクール構想とは、1人1台端末や高速ネットワーク環境などを整備する令和4年度までの5カ年計画であります。

災害時や感染症の発生による学校の臨時休業時の緊急時にもICTの活用により、全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、令和2年度に大幅に前倒しをし、令和2年度補正予算の中に新たにギガスクールサポーター配置支援事業として105億円の予算を充てました。

この急速な学校ICT化を進めていくには、全国的にも学校の人員体制は不十分であるという実情から、学校ICT教育の環境整備の初期対応等をサポートする人材であるGIGAスクールサポーターの配置を6月議会で提案させていただきました。

しかし、その交付期限は既に終わり、本市は手を挙げず、申請しなかったということでもあります。

では、本市では、現在、国からの補助制度を活用しなくてもICT教育を進める準備ができていると考えられますが、その点についてお伺いします。

また、6月議会で予算計上された機器は、本年度中に配備されるともお聞きしています。

現在の機器を含め、全ての児童生徒に機器が確保されることになり、今後加速する学校ICT化を進めていく中で、ギガスクールサポーターとは別に、授業の支援など、日常的な教員・生徒のICT活用支援を行うICT支援員があり、配置が必要と考えますが、お考えをお伺いします。

申し訳ありませんが、答弁は簡潔に、伺ったことだけお答え願います。よろしく願います。

議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 畑中議員ご質問の緊急時にも対応可能な加速する学校ICT化（GIGAスクール構想）を支援する人材の配置についてにつきましてお答えします。

畑中議員ご指摘のギガスクールサポーターにつきましては、急速な学校ICT化を進める自治体等への支援として、学校における環境整備の初期対応を行うため、ICT関係企業OBなど、ICT環境整備等の知見を有する技術者を配置するものです。

本市では、令和元年度にICT教育実施事業として、全13校中7校の小規模校については1人1台、その他の学校については、第3期教育振興基本計画における指標である3人に1台のタブレットの整備を終え、全児童生徒に対する学習用端末の割合では、3人に2台のタブレット整備が既に完了しております。また、サーバーや各小・中学校に無線LAN等を設置するシステム構築につきましても、令和2年2月21日に整備を終え、令和2年度より小学校で、令和3年度から中学校で必須となるプログラミング教育に向け、ハード面での環境整備を行ってきたところです。

ギガスクールサポーター配置支援事業は、学校におけるICT環境整備の初期対応について、技術的な側面からの支援を行うことを目的とした事業であります。本市においては、その段階を既に終えているため申請を行いませんでした。

全ての学校での学習用端末の1人1台体制に向け、令和2年度において、不足する約350台を購入するための事業を進めており、現在は納品待ちの状態です。これにより、無線環境や学習用端末など、ICT教育を進めるための環境の整備が整うものと考えております。

市教育委員会では、令和元年10月よりICT教育推進アドバイザーを配置し、各校におけるICT機器活用のための支援やプログラミング教育の指導・支援を行ってまいりました。昨年度末新型コロナウイルス感染が拡大し、一斉臨時休校となったとき、休校中に家庭の学習を保障するために、指導主事とともにオンライン授業等を想定した学校への指導指針を作成しました。

ICT教育アドバイザーは、現在、ICTに係るあらゆる相談を学校から受け、各学校のICT教育を支援しております。また、臨時休校中の学習支援をスムーズに行うための準備段階として、各校におけるズームによる職員会議を実施したり、ズームを活用

した始業式や終業式をしたりするための支援もICT教育アドバイザーが行っております。夏季休業中には、教科書に準拠した教材を収録した学習支援サービスであるeライブラリアドバンスの活用について業者の協力を得て、職員研修会を実施いたしました。そのほかにも三重大学東紀州教育学舎東紀州サテライトの協力により、プログラミング教育の出前授業やズームを活用した外国語の授業を行っていただいております。

また、市教育委員会が行う地域におけるIoTの学びの推進事業により、三重大学の協力の下、プログラミング教育の指導者養成講座を開設する予定です。講座を修了した指導者が小学生を対象としてプログラミング教育の指導を行います。この指導者たちがまちの人材活用事業の講師として登録していただくことにより、学校に派遣することも可能になります。

さきに述べたように、ICT教育推進アドバイザーは、ICT支援員の業務である授業計画の作成支援やICT機器の準備・操作支援、メンテナンス支援、研修支援等を既に行っている実績があります。市教育委員会としましては、今後も引き続きICT教育推進アドバイザーの活用を中心として、三重大学東紀州教育学舎東紀州サテライトの協力を得るなどして、ICT教育を推進してまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。

確認になるところもありますが、幾つか質問させていただきます。

では、現在、ICT教育を進める準備ができているということでもあります。機器やネット環境整備については、お聞きするつもりはございませんでしたが、先ほどの答弁の中に入っていたので、一言付け加えさせていただきます。

機器もそろいますが、全て同じではありませんし、動画での授業が一斉に行われれば、ネット環境も対応できるのか確実ではないと以前伺っております。そんな不安な面もあるのではないのでしょうか。

そのような中、ギガスクールサポーターの申請をしなかったということですが、半年から1年の雇用で4校に2人まで配置でき、環境整備設計や初期対応を行う人材であり、市内の校内LANの整備やネット環境整備、機器においても、これからのICT教育をしていく中で、十分に対応できるものなのかを再確認してもらった意味でも配置をしていただきたかったところでもあります。

国からの補助がこちらも2分の1、さらに、地方創生臨時交付金が2分の1充当できたので、補助金だけで配備ができたわけであります。

しかし、教育委員会として、十分現在できているということですので、できているという前提で、次の質問をさせていただきます。

では、文科省の調査で分かっていることですのでご存じだと思いますが、全国的にICT化が進まない最大の原因は何か、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） ICT化を進める専門的な知見を持った人材の確保が難しいということだと考えております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

お分かりいただいているということで、本当にありがとうございます。最大の原因は、ICT活用をサポートしてくれる人材がないということでもあります。

先ほどの答弁の中で、現在、本市にはICT教育を支援するICT教育アドバイザーがいると言われましたが、このアドバイザーは、教育委員会が独自に設置したものであります。

では、現在、何人いるのか、また専門知識を持った方なのかをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 現在、ICT教育推進アドバイザーは、熊野市教育委員会には1名在籍しております。

ICT教育推進アドバイザーは、壇上でも申し上げましたように、ICT支援員の業務である事業計画の作成支援やICT機器の準備・操作支援、メンテナンス支援、研修支援等を既に行っておる実績がございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 私も、現在、教育委員会に一人いると、そして元校長の方で、専門の方ではないとお聞きしております。その授業を受けたことはあるかもしれませんが、そういう専門の方でないというのをお聞きしております。

今後、1人で全13小・中学校、1,000人全ての児童生徒のICT教育を支援できることは考えられません。これからデジタル教科書の活用、あらゆる教科においてICTを活用していくわけです。進んでいくICT教育を1人では無理であるということは、当

然認識されていると思います。先生方からも今後のICT教育に関する不安の声は、もちろん聞いているでしょうし、その点についても十分理解していただいていると思います。ですから、国は、ICT支援員はICT化を進める中で不可欠な存在であるという考えから、4校に1人配置するということを目指し、配置するよう推奨しているわけでありませぬ。日常的な授業のサポートとして4校に1人配置ということでしたら、本市では13小・中学校ありますので、3名配置できると思います。

この配置に関しましては、教育情報化関係経費として平成30年度より交付税措置をされています。一般財源に入ってきておりますので、必ずその配置に使うという決まりはないことは理解しておりますが、ICT支援の配置として明記されて、財政措置されているのですから、教育委員会として配置を予算要求すれば、予算が下りやすいのではないのでしょうか。まず、課として予算要求をしなければ予算は下りませぬ。

また、先ほどの答弁の中で、確認ですが、三重大の協力で指導員育成講座を開催する予定であり、それを修了した者が小学校を対象にプログラミング教育をするということをおっしゃられたと思います。これは9月14日、おとといですが、熊野市のホームページに掲載されておりました。希望者にするのであって、小学生全員にするものではありません。

また、ホームページで指導者の募集をしておりましたが、指導者講座の日程も詳しく決まっておられません。掲載されておられません。2週間という募集期限ということで急遽、慌てて掲載したのではないかと感じました。日程も詳しくは決まっていない。2週間の募集期間となれば、10名募集しておりましたが、集まる可能性あるのかということ、本当に集める考えがあるのかと私は思いました。きちんと日にちが決まっていれば、申込みも来るとおっしゃいます。

そして、この講座を受けた方が小学生を対象にとお聞きしております。また、指導者が講師として登録をして学校に派遣することも可能であると言われましたが、可能であるということは、今後派遣するのかどうか、その辺もちょっと疑問になるころであります。また、その人員を派遣するとなれば、補助制度は活用できないので、市の負担になると思います。このように急遽、指導者養成講座を予定してありますが、現在そのような予算があったのかということも疑問に思うころであります。

今までのことも踏まえまして、教育長にお伺いします。

国からも推奨している、これから加速するICT教育を支援する専門の人材であるICT支援員は、本市には必要であるかないか、確認のために必要か必要でないかだけを

お答えください。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 先ほどの小学生対象プログラミングの指導者育成事業ですが、これは当初予算で計上いたしておりました。コロナ禍で募集は遅れたということでございます。

I C T支援員につきましては、次年度の I C T教育推進計画、今取りかかったところでございます。議員がおっしゃるように、多いことにこしたことはございません。それは、もう既に認識いたしております。ですから、その中で必要と考えた場合は、予算を要求してまいります。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

必要であれば、予算要求していくというお考えであれば、現在はもう要らないということをお私思うんですけども、どうでしょうか。それが必要かどうかだけちょっとお聞きします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 現在は1人の I C Tの担当が各学校を回って、各学校のニーズ、そして機器の設定、研修の設定はできております。

ただ、今後さらに推進していくという場合には、不足するという事も考えられます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今現在では、1人で十分だということで認識しました。

I C T支援員は、2013年時点で全国に約2,000人配置されております。それでも進まないということで、さらに推奨しているわけであります。

しかし、本市では国からの補助を受けなくても、I C T教育を現在進めていけるということでもあります。全国でも I C T教育が進んでいないため、国から大型の予算を組んで、全国に向けて推進している中、本市は大丈夫という、最先端を進んでいるのかなと私は感じました。さらに、臨時休校になったときも、オンライン授業を想定した学校への指導支援をつくったと先ほど答弁がありましたが、そんなの、オンラインでの対応は臨時休校じゃなかったと私認識しております。今後臨時休校になったときは、オンラインでの対応ができるのかなという、そこはもう教育委員会がまた頑張ってください。

と思いますが、よろしく申し上げます。

私は、今のことだけではなく、これからのICT教育の支援のために人材の配置をお願いしたのですが、今後加速するICT教育に本市は、今現在では対応できている、1人で、ということで、そういうふうに私は受け取らせてもらいました。

では、市長にお伺いします。

今回調べていく中で、文科省の補正予算がたくさんありました。この時期、新型コロナウイルスに関連した緊急を鑑みてのことなので、発表されてからの申請の期間は短くなっているというのがあるのは、職員の方でしたら理解していることと思います。

しかし、必要な事業でも申請期限が過ぎていたり、手を挙げずに申請しなかったりということですが、私としましては、活用できる補助金は十分に活用していただきたいと思います。市長も活用できる補助金は、各課でチェックをし、上に上げるように指示しているのではないかと考えます。

市長が全ての補助金を網羅することができないので、各課担当があるのではないのでしょうか。このGIGAスクール構想のICT教育というのは、これからの子供たちにとって不可欠なものであり、国を挙げて、繰り返しになりますが、推奨していることでもあります。

今後のデジタル教科書の活用や臨時休校時におけるオンライン授業を含む家庭学習、不登校児童生徒や病気療養児に対する学習指導、海外の学校との交流学习、山間部地域の学校における遠隔授業の活用など、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない学びの実現を目指しているものであります。その実現を目指すには、ICT教育は本当に簡単なものではないと思います。ですから、全国的にも進んでない現状であります。

今だけのことではなく、これからの学校教育において必ず必要で重要なICT教育を進めていくに当たって、本市の教育に遅れが出ないように専門の人材を補助金を活用しながら、学校現場に支援をしていただきたいと私は考えますが、市長の考えをお伺いします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 教育長とはこのGIGAスクール計画の推進という話が出た頃か、出る前かでございますが、全国的にまだ取組がそれほど進んでない段階において、やはり専門家の確保は必要ではないかということで、教育長に動いていただいたことがございます。

ただ、そのときには、そういう専門家がなかなか見つからないということでございました。その後も教育委員会において努力をして、やっと今の推進委員を見つけていただいたという認識も私は一方でございます。その間、国が議員が言われるようなICT支援員の制度をさらに措置したということでございますので、これに該当する人材が全国的に本当に議員が言われるように3校か4校に1人充てられるかどうかということについては、実際問題、これはちょっと調べてみないと正直分かりません。必要であれば、先ほど教育長が言われたように、要求はしていただければ結構かと思えます。

一方で、予算のことについていえば、学校の整備のための補助金に地方創生の交付金が使われるという話でございましたが、地方創生の交付金については、用途が幅広くございますから、市の施策全体の中でその順位を考えてやっていかなきゃいけないということでございます。

市民や事業者の方からいろいろな要望がございます。それは、それぞれの立場で必要として要望してくるわけでございますが、必要性の度合いというものが、市からそれもまたあるわけでございます。費用対効果ということも考えなければいけません。

全体のバランスでありましたら、公益性とか公平性とか、そういうこともございますので、補助金を使ってやるというのは、財政力の弱い市としては当然念頭に置いて、これからもやっていかなければいけませんけれども、どういうところに予算を張りつけるかというのは、またしっかりと、教育は重要だという認識も持っておりますので、考えながら、教育委員会の対応を支援していきたいと、財政面では考えられる範囲のことはやらせていただきたいというふうには思います。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今先ほど市長のほうから人材がない、申込みがなかったということをお伺いしましたが、現在では文科省で紹介をしているホームページにも出ております。それだけ今ICTが進まないということで国から推奨していることだと思えます。

ぜひとも本市の子供たちの教育に遅れが出ないように、今後、対応をよろしく願います。

これは最後ですが、これ、教育長にちょっとお願いしたいのですが、今後、国や県の情勢を見ながら半年や1年先を見込んで準備をし、補助金が上がってきたら、必要ならば、すぐに手を挙げられるというような体制をつくっていただきたいと思えます。

上がってきてからでは遅い場合もあります。そして、教育委員会から予算要求をしなければ、まず予算は下りません。他の課では補助金を一生懸命探し、上げられるものは上に上げていく。それが全て予算化されるとは限りませんが、まず、上げていくという話もお聞きしました。本当にそのとおりだと思います。

市長も言われましたように優先順位がありますので、その点は、また市のほうで考えていただきたいと思いますが、まず、教育委員会として必要なものを予算化していただいていただきたいと考えます。

現在のようなコロナ禍の中、次はどのようなものが上がってくるか大体の予想はつくと思います。ふだんからアンテナを張って、情報収集して、補助金のチェックをし、必要な予算要求をしていってください。限られた市の財源の中で、国や県の補助金を有効に活用し、必要な事業には取り組んでいていただきたいと考えます。

熊野市の子供たちのため、また子供たちの学校環境をよくしたいという思いは、私も教育委員会も同じであると思います。ですから、今回は予算を伴うことなので、早い段階で教育委員会にも質問のことはお話していました。

本市の宝である子供たちのために、今後の教育に遅れが出ないような迅速な取組、有意義な取組をお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

延 会

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明17日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 3時 13分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和2年9月17日(木曜日)

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

令和2年9月17日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和2年9月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年9月17日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
建 設 課 長	濱中 雅人 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|-----|--------------------------------|-----|
| 6 番 | 5 番 | 川口 朋さん | 115 |
| | 1. | ウルトラレインボー商品券について | |
| 7 番 | 2 番 | 松田 唯君 | 127 |
| | 1. | 熊野市におけるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方について | |
| | 2. | 正規職員及び会計年度任用職員の採用状況・処遇について | |
| 8 番 | 6 番 | 久保 智君 | 143 |
| | 1. | 災害時における避難等への対応について | |
| 9 番 | 9 番 | 山田 実君 | 162 |
| | 1. | 本市における複合災害の対応について | |

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（山本洋信君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、発言してまいります。

まず初めに、新型コロナウイルス感染により亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、感染された方の一日も早い回復を願います。

また、悪いのはウイルスであり、人ではありませんので、誹謗中傷は絶対におやめいただきたいと存じます。

それでは、一般質問をしてまいります。

ウルトラレインボー商品券についてでございます。

新型コロナウイルスによる市内における事業への影響について、8月31日の全員協議会で聞き取り調査の結果、7月初旬から中旬の期間で業績が「悪化」「大きく悪化」「非常に悪化」と回答した割合は、6割であったとの説明を受けました。

その中でも新型コロナウイルス感染症拡大対策に伴う経済の低迷を踏まえ、「生活者・事業者両面」の支援策として、1冊1万4,000円を1万円で購入でき、熊野市商店

連合会加盟店約230店舗で使用できる大変お得な「ウルトラレインボー商品券」が販売されました。

40%という今までにないプレミアム率で市民から期待されておりましたが、残念ながら販売実績は、9月7日の発表で総額の32%でありました。また、昨日の森岡議員の質問による答弁では、38%という回答でございました。

そこで、本施策に至った経緯及び目的をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 川口議員ご質問のウルトラレインボー商品券についてお答えします。

今回のウルトラレインボー商品券につきましては、6月の定例会におきまして、伊東議員及び川口議員にお答えしましたプレミアム率の大きな商品券販売事業などにより、熊野市一丸となって取り組める経済活性化策を進めていく。また、市全体での需要の回復を図っていくという観点から、プレミアム率40%、発行総額6億2,300万円と、過去に例のない大規模な商品券発行事業としております。

これは5月に緊急支援事業として実施しました全市民に1万円分のレインボー商品券を配付した、生活者・事業者支援商品券支給事業において、商品券の利用方法や取扱い店舗など認知度の向上が図られましたので、今回、さらにプレミアム率の高い商品券を発行することで、例年以上の利用が見込まれ、市内の事業者に対して高い支援効果が得られると判断したのが本施策に至った経緯と目的でございます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

国が9月8日に発表した2020年4月から6月期の実質GDPは、1から3月期に比べて7.9%減で、このペースが1年続くと仮定すると、年率換算で28.1%の減、名目GDPは7.6%減で、年率換算では27.2%減となり、戦後最悪のマイナス成長と言われて、深刻な事態であります。

一般的に景気後退時においては、個人消費が景気の落ち込みを和らげるというふうに言われますが、今回のように緊急事態宣言や休業要請などにより、消費活動の制限があ

ったため、景気の安定化機能は発揮されませんでした。

また、報道によりますと、新型コロナ関連の倒産は、全国で500件超で、飲食店やホテルが目立ちます。いずれにしても、新型コロナウイルスの影響による収益の悪化と、先行き不透明の高まりが背景にあります。

そこで、お伺いたします。こういった全国の数字の比較を含めて、本市の経済への影響について状況を聞かせていただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 全国との比較を含め本市の経済状況についてでございますが、全国では、この新型コロナウイルス感染症による関連倒産は500件を超えたと報道されております。本市では、今のところコロナの影響で倒産した事業者については聞き及んでおりませんが、そういった面では、苦しいながらも事業者の皆様の努力や工夫によって事業継続が可能なレベルを維持されているものと思っております。

また、緊急事態宣言発令時期は、国の持続化給付金や三重県と市町が協調しました休業要請に係る協力金のほか、政策金融公庫の融資をはじめとする金融機関などの利用も多数ございましたので、それらも事業を維持できている要因かと考えております。

しかしながら、このような状況が長期間に及ぶと、今後、経営がさらに苦しくなることが予想されますので、そのため新しい生活様式や事業所における感染防止対策の実施により、安全・安心に消費行動を取っていただくための環境づくりや、意識醸成を続けていくとともに、ウルトラレインボー商品券などの経済支援策等により、売上げの落ち込みを可能な限り緩和していきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

本市において事業者さんへ聞き取り調査を行った結果、先ほども言いましたように約6割の業者さんで悪化している、それ以上という結果で、非常に深刻であるということでございます。

生活者支援、事業者支援の両方の目的を持つプレミアム率40%のウルトラレインボー商品券の発行で、地域経済を回復しようとするものであるというふうに私も認識しております。

今回のウルトラレインボー商品券は、これまで実施してきました商品券販売促進事業のプレミアム付レインボー商品券とは違うというふうに聞いております。プレミアム率

以外にどう違うのか、具体的に教えてください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 今回のウルトラレインボー商品券につきましては、これまでのような経済活性化を目的とするものではなく、コロナウイルス感染症により市内事業者の多くが非常に厳しい状況に陥っております。そういったことから、経済の下支え、回復を支援するとともに、市民の生活支援を目的として行うものでございます。

これまでのレインボー商品券では、取扱い事業者におかれましてキャンペーンセールや、お店ごとに様々な工夫がされ、売上げの向上がなされてきたことは、大変理解しているところでございます。

しかしながら、今回のウルトラレインボー商品券につきましては、これまでの商品券事業とは異なり、あくまでもコロナ禍という非常時の中で、より多くの事業者を支援するという目的で、換金上限額を設定したところでございます。1件でも多くの事業者に支援の輪が広がるよう、事業者、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいところでございます。

また、今回の上限につきましては、事業者の努力もございますので、そういった面も考慮しまして、換金上限額につきましては、かなり余裕を持って設定させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今、最後のほうに言われました換金上限額につきましては、後ほど質問させていただきます。

これまで実施したプレミアム商品券とは異なるということですが、今回の商品券の販売率、非常に少ないということでちょっとお伺いしたいんですけれども、今までのプレミアム商品券の事業の実績を伺います。

それと、商品券による効果の検証というのを今までなされていると思いますので、消費喚起効果がどのようだったのかを教えてください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） これまでの商品券発行事業の実績でございますが、平成27年度に実施しました20%プレミアムのスーパーレインボー商品券が2億1,700万

円、平成28年度から実施しております10%プレミアムレインボー商品券プラスが1億5,400万円、平成27年度から平成30年度までは、全て完売しております。

消費税対策として増額しました令和元年度分につきましては、発行総額2億2,000万円のうち1億7,161万円となっております。

それと、こういった商品券事業の効果につきましては、前回5月に商品券事業で配付した後、市内の事業所を回らせていただきました。そのところ、苦しい中、この商品券事業をやっていただいたおかげで、かなり業績の押し上げ効果があったという事業者が大変多くございました。そういった面でも、こういった商品券事業は、こういうコロナ禍の厳しい状況であっても、かなり有効だと認識しております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今までのプレミアム商品券も、たしか国からも効果をきちんとアンケート等によって取ったほうが望ましいですよということが明記されていたと思いますので、しっかりと毎年毎年検証を行っていただきたいというふうに思います。

今までのほぼ完売していたということを今伺いました。では、本年度当初予算でプレミアム付商品券事業費1,050万円ついておりました。この事業はどうなるのかということで、今のウルトラレインボー商品券がこれまでの商品券の事業と違うというならば、ウルトラレインボー商品券が2月28日までの期間ですので、それ以降の1か月の間で当初予算の1,050万円のほうが行われるのかというのを確認いたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 従来のプレミアム付レインボー商品券につきましては、現時点では、今のところ発行の予定はございません。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） それでは、本年度はこのウルトラのみということでございますね。

昨日の森岡議員の答弁でもございましたが、2次販売についてちょっとお伺いしたいんですけども、1世帯10万円まで購入可能ということなんですけれども、昨日の答弁を聞く前は、全世帯を対象にすると、予算オーバーするなと思っていたんですが、これは売り切れ次第終了しますということでした。

では、この10万円にした根拠の説明をお願いするとともに、現在、ホームページでウ

ルトラレインボー商品券のQ&Aが閲覧できます。そこでは、使用制限はありますかという問いに対して、答えは、1回の買物で50万円まで使用できると書いてあります。今回の2次販売では10万円までなので、結果的に、最終的には3次販売とかもして、50万円以上購入できるということなのか。市民の方からも、ちょっとよく分からないということをお聞かせしますので、説明をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） まず、1点目の販売額が10万円とした根拠でございますが、ウルトラレインボー商品券の残数が約2万8,000枚ございます。それと、1次販売で5セット、購入可能限度額買われた世帯が2,800世帯ございまして、この2,800世帯の方が2次販売で購入されるということをおまず想定しまして、それで1世帯当たりの購入可能額を10万円とさせていただいております。

それとあと1回の利用額が50万円の表示につきましては、これは1次販売、2次販売の時点では、まず50万円を超えることはございませんが、2次販売の状況を見て、3次販売も考えていかなければいけないということも想定されておりますので、そういったことも含めまして、そういった表記とさせていただいております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 10万円の根拠の説明も受けたんですが、先日、5万円まで購入された方が2,800世帯、その方たちだけを見て10万円にしたという設定と聞いたんですけども、昨日のヨシクマさんにも載っていましたが、購入したいんだけど、販売する時間にも合わないから、今度の2次販売で購入したいと思う。そういった方、結構いらっしゃると思うんですね。ですから、もう少しこういった限度額については、もうちょっと配慮していただけたらなというふうに思います。

また、50万円以上購入できるというふうに今書いていますけれども、ちょっと矛盾しているなと思うんですよ。意味が分からない。3次販売までもやっぱり考えているので、50万円まで買えるんだったら、皆さん、計画立てると思うんですね。この際だから、10万円買って14万円になるわけでございますから、大変お得なので、今まで諦めていた物を地元で買おうってする方も出てくると思いますから、その記載につきましては、ちょっと考えて見直していただきたいなというふうに思います。

それと、このウルトラレインボー商品券には疑問点がまだございます。

7月12日付、地元新聞さんに一読者さんから、「レインボー商品券で疑問」と題しまして投書されておりました。店舗ごとにレインボー商品券の上限額が定められているのはおかしいというふうな内容でございました。

議長に許可を得ていますので、少しこの新聞を読ませていただきます。7月12日付のヨシクマ新聞さんでございます。

新型コロナウイルスの支援で今度発行される熊野市の40%プレミアムがついたレインボー商品券について疑問があります。店舗ごとにレインボー商品券を受け付けられる上限額が定められていると聞きました。そもそも上限があること自体おかしいというふうに思いますが、上限額は非公開とか、これは事業者だけの問題ではなく、利用する消費者にも大きな問題だと思います。消費者は、期限内であれば、加盟店では買物ができることが原則だと思います。いつ、どこで、何をかうかと、商品券の利用計画を立てても使えない可能性があるのです。消費者は、どの店舗が幾らの上限なのか知らずに買物に行き、うちはもう限度額いっぱいなので、レインボー商品券は使えませんなんてことが起こる可能性が1%でもある制度はおかしくないでしょうか。商品券があるからぜいたくにと飲食店に行き、たらふく食べて、お支払いのときに、商品券はもう使えませんということがあるかもしれません。期限いっぱいまで利用計画を立て、期限後半に使おうと思ったら、もう使えないということがあるかもしれません。消費者が商品券の使い道を制限されるのです。消費者は加盟店での利用は100%のはずです。事業者も同じ会費を払い、同じ加盟店なのに、もう上限いっぱいだから使えないと、足を運んでくれたお客さんに言わないといけな。そんな消費者も、事業者も疑問に思う制度はおかしくないでしょうか。疑問に思っているのは私だけでしょうかという内容でございました。

この投書の内容につきまして、私も全くそのとおりだと思っております。このことについて回答されていないと存じますので、この場で市長の回答を求めます。お聞かせください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） この点につきましては、換金上限額につきましては、業種ごとに決めているということなんですけれども、これはあくまでも過去に発行したプレミアム付レインボー商品券の実績を見て、そしてそういったご意見もございましたので、その実績に2倍、3倍と上乘せして、なるべくお店、利用者の方に迷惑がからないように配慮させていただいております。

確かにお店の方にも、換金上限額に達したのか、まだ達していないのかといった問合せで、大変苦勞をおかけしているというお話も聞いております。そこは、こういったコロナ禍の非常時の支援対策ということで、何とぞ事業者の皆様、消費者、市民の皆様に、あくまでもコロナ禍のみんなが苦しんでいる状況下ということをご理解いただきまして、ご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 消費者の立場から言うならば、商品券は消費者がお金を出して購入いたします。約230件の事業者の中からどの事業者で使用するかは自由だと思います。

また、6か月期間内に使うことができますので、1月とか2月とか、冬用を買う計画をしている人もいると思うんです。ふだんよりもかなり得になったから、先ほども言いましたけれども、奮発して買物をしようとする人や、この機会にぜひ買えないものを買おうと思ったり、子供の身の回りのものを買う予定を立てたり、友人や家族で食事に行ったり等々、お金の使い道は自由ではないのでしょうか。

私は、今回も商品券を1次販売で購入いたしました。もうほとんど残っていないんですけども、市長、市長は、今まで、そして今回のウルトラレインボー商品券を含めて購入されていると思うんですが、いかがでしょうか。購入されておりますか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 1次販売の状況、途中経過を聞いて、私がお買えるまだ余裕があったと判断いたしましたので、これは事業者の支援策という面もありますので、買わせていただいております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

失礼な質問をしてしまったかなと思うんですが、市長の消費者のお立場と、我々市民の消費者の立場の考え方は、同じ消費者でも考え方や使い方に少し、先ほどの答弁からずれがあると受け止めるしかないのかなというふうに思います。

市長、今までのお話、上限額を定めるのはおかしいから外してほしいというのが市民、そしてまちの声でございます。

生活者側、事業者側からも、この換金上限額設定について、私は、今まで一度も肯定的な意見を聞いたことがありません。このような上限額の取決めがなければ、お客さん

が利用する前に商品券をまだ使えるのかというふうに確認をしなくても済むし、事業者側の説明も要らない。本当に撤回してほしいという声をたくさん聞きます。

この商品券事業は、事業者の方にとって本当に助かる大変ありがたい事業だけに、上限額なんて認めたくないが、渋々同意書にサインしたという声を聞いております。

このような声は市長にも届いているというふうには思うんですが、市長はどのようにお感じになっておられるのか伺います。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 上限額を設定した理由は、先ほど来、課長が申し上げているとおりでございます。

これまでのプレミアム20%のレインボー商品券発行事業に対する市の支援ではなく、今回は市が全額負担をする生活者支援、事業者支援の事業でございます。なるべくその支援が多くの方々の方々に行き渡っていただきたいということから、こういう設定をさせていただいているということです。

上限がなければ、恐らくたくさんお客さんが来てもらえるような店は、非常に助かるでしょうけれども、一方でなかなかそういう競争力の小さな事業者の方からすると、たくさんのお客さんに来てもらえない可能性も出てくるわけでございます。そういう意味で上限を設定して、なるべく多くの店で買物をしていただきたいということがやはり支援の思いでございます。

私としては、その投書も読ませていただいておりますし、それ以外にあまり多くの声というのは、私のところには実は届いておりません。どれぐらい多くのところでそういう声があるのかというのは、もう一度、担当課を通じて調べられる範囲で調べたいというふうに思っています。

230件でこれまでの発行額を割ると、1件100万円前後、100万円を少し超えるぐらいになります。ですから、既に平均的に見れば、相当な支援ということになるわけでございます。そういうことも含めて、言葉は適当かどうか分かりませんが、私のところは、1,000万円でも2,000万円でもお客さんに売れるんだという思いをお持ちのところもあるでしょうけれども、さっき言ったように、なるべく多くの店にレインボー商品券が行き渡るといっても、施策としては私は必要だろうというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 答弁ありがとうございます。

事業者側からも、なぜ市は上限額を設定したのかというのは、私はいろいろなところから聞いております。あるいは、これを議会で承認したのかというふうにお叱りをいただいたこともございます。

正直言いまして、私はこの投書により上限額があることを知りました。6月議会でこのような大きな問題となっている上限額設定について、委員会においても説明がなかったというふうに聞いております。この上限額設定については、決定されたのはいつでございませうか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 具体的に決まったのは、商品券事業をやるといったのは、この間の6月議会なんですけれども、具体的にどのようにやっていくかと決まったのは、その後でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 大変重要なことだと思うんです。それを予算設立後に取り決めしていいのかなというふうに疑問があります。

事業者は支払い時に、先ほども言いましたけれども、上限額に達したから商品券はもう使えませんよと言わないといけません。が、実際、そんな今のお客さんで上限額が達成したから、もう使えませんということを言えますでしょうか。でも、同意書を取っていますからね、皆さん渋々サインしています。言わないといけないんでしょうけれども。

また、今回のウルトラ商品券事業を活用して、本商品券を利用した方に特典を設けるといった事業所もあります。こういったすばらしいお得な事業に乗かってアイデアを出してご商売をされているという方たちもいると聞いております。本当にお得な商品券なのに、生活者、事業者の両者の支援なのに、今回の商品券購入率が低い理由は、やはりこの上限額を設定したことに問題があるからではないのというまちの声があります。

コロナの影響で、市内事業者の60%が悪化している。また、それ以上という答えでございました。調査をできていない事業者を含めると、もっと大変な状況になっていると予測いたします。市内ではコロナで倒産したということを知ってはいらっしゃらないとおっしゃいます。そして、有効求人倍率で判断される場合もあるとは思いますが、市内の事業者さんでは、家族で経営されている方とか、お一人でされている方がたくさんあると思いますので、有効求人倍率などで経済状況を判断するのは危険だというふうに思います。

そして、この上限額の設定金額、先ほどから出ていますけれども、その2倍から3倍にしたというふうにおっしゃいました。その根拠についてお伺いします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） それは先ほどもちょっと申し上げましたが、上限額を定める一方で、やはり事業者の皆さんも経営努力なさっておりますので、そういった部分で、なるべく大きな影響が起きないように上乘せをさせていただいているところでございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 大きな影響が起きないように。事業者の方からも、実際3倍だということもございます。去年の3倍。これ恐らく達成しないけれども、だけど、それは何かあるか分からないんですよ。達成するか分からない。だったら、最初から上限額を決めなくてもいいんじゃないかという意見もございます。この問題で、消費者の商品券の購入意欲を失わせているのではないか。

市は、先ほど市長も言いました。幅広く支援の効果を求めてということではありますが、逆に今の状態では期待できなくなってしまうことを危惧しています。そういった声もございまして。このようなまちの声を聞いても、換金上限額の撤回をするお考えはないのか、市長にお伺いいたします。また、この上限額について検討するお考えはないのかお伺いします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 現時点では上限額の変更については考えておりません。

それから、ちょっと課長の答弁の中で、議員からの質問に十分お答えしていない面があるのと、今のお話にもそのことが関連するので、私から少し申し上げますが、販売額が4割弱ということで、売行きが悪いのではないかというご指摘ではございますが、それは悪いかいいか、悪くないのかというのは、いろいろな捉え方があろうかと思えます。

ひとつこれまでのように大きく伸びないのは、やはり最初、5万円プラス2万円の商品券を各世帯単位で、しかも日にちをこちらから指定をして、場所も指定して販売をしたということから、購入の自由度が制限されていたこともございます。その中で、先ほども課長が言ったように、全ての世帯が上限まで買っていないということがございまして、やはり5万円までという制限も、販売額が4割ぐらいで収まっているもう一つの理由かなというふうに思うわけでございます。

ただ、その5万円プラス2万円というふうに設定したのも、これは生活者支援という点で、まずは全世帯に買っていただけるように配慮しているということでございます。

次に、10万円にしたのも、やはりこれは生活者支援ということで始めております。50万円で購入制限をするというのは、私もホームページのQ&Aはちょっと把握していなかったんですが、私の考えでは、やはり比較的裕福な人が50万円でも100万円でも商品券を買って、それにプラスしたプレミアム率を得られるというのは、一方で生活支援という視点から考えると、あまりにも行き過ぎだろうということでございます。そういう意味で、販売が伸びれば伸びるほど事業者の方にとってはいい面がありますが、本来の生活者支援という面も考え合わせると、なるべく広くということも考えざるを得ないと、そういうことから、今回のような仕組みにしているということでございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 残念ながらないとお答えでした。本当に残念でございます。

ですが、これ市民の皆さんには使えないところも出てくる可能性もあります。ただ、2次販売もでございます。今回、大変お得なウルトラレインボー商品券を利用いただき、まちの活性化にご協力いただきたいというふうに思います。

2次販売でちょっと注意していただきたいのが、今回、買いに行くと、そうしたら、1次販売で買いに行ったときに、販売する方から大丈夫ですかとか聞かれると。あとは、何にお使いですかと聞いてきた人もいます。結構かなり怒って、私、そういう話も聞いております。そういったことでちょっと注意していただきたいなというふうに思います。

そして、このコロナの影響は、様々なところで出ております。例えば市内でも多くの学生さんが帰って来ていたり、学校に行けなかったりしているわけです。4月から一度も学校に行っていない人がいらっしやいます。みんなこのコロナで自由を奪われているわけでございます。先日も発表でありましたけれども、8割の大学がまだ遠隔授業だということを聞いております。非常に深刻な問題が続いています。学校に行っていないけれども、学費を払わなきゃいけない。家賃が発生している。大きな問題が起きております。このようなきだからこそ、みんなが自由に使えるものをつくっていただきたいなというふうに感じています。

最後の質問になります。ウィズコロナ、アフターコロナという観点から、今後もプレミアム率の高い商品券の販売や、5月に市民1人当たり1万円配られました。そういった支給をぜひやってほしいという要望がありますが、市長のこれからの考えをお聞かせ

ください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 当然このウィズコロナの状況が続いて、市内における事業者の方々の事業活動が厳しいという状況が続いたり、今後、雇用情勢の悪化によって市民生活にもさらに影響が出てくるというような状況があれば、これと同じようなやり方が適当かどうかも含めて、支援策ということは考えていかなきゃいけないだろうというふうに思います。商品券の発行について今述べているのではなくて、広い意味での支援策は必要だろうというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

事業者の方からも、こういった非常に大変お得な商品券の発行というのを要望されておりますので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

これまでの業績の悪化を取り戻すためには、なるべく早い段階でお願いしたいというふうに思います。また、その際には、換金上限額はつけずにお願いいたします。

終わります。

議長（山本洋信君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前9時55分まで休憩いたします。

（午前 9時 44分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 55分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まずは、1項目めの熊野市におけるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方について質問いたします。

2015年に国連本部で行われた国連サミットで採択され、国連加盟国193か国が達成を目指す2016年から2030年までの国際目標であるSDGsは、環境・社会・経済を三本柱に持続可能な開発目標として、17の目標と、それを達成させるための169項目の具体的な目標が掲げられています。

日本での認知度は約3割と低い現状ではありますが、国が推進する地方創生SDGs・「環境未来都市」構想の下、地方自治体活性化の糸口としてSDGsを導入し、成果を上げている自治体が増えております。

そこで、本市におけるSDGsに対する考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 松田議員のSDGsに関するご質問にお答えいたします。

議員も言われたようにSDGsにつきましては、国が令和元年12月に作成したSDGs実施指針改定版において、「世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標である。」としております。

また、国は、SDGsにおける地方自治体の役割として、「日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されている。」とされております。

本市におきましても、人口減少対策として、地方創生を推進することがSDGsの目標達成につながる取組であると考えております。SDGsの国際目標の達成期限である2030年の熊野市の人口は、国勢調査ベースで約1万2,000人と推計されております。急激に人口が減少する中、今まで以上に雇用の創出を図るための人口流出抑制対策や、子育て支援などの人口増加対策、移住促進等の人口流入増加対策、現在、熊野市に住んでいる女性や元気な高齢者等のさらなる活躍や、外部人材の受入れ、都市部企業との連携などを今後とも進めていく必要があります。

また、SDGsの17の目標は多岐にわたりますが、熊野市にとって重要なものの一つ

は、環境問題に資することでもあると思っております。SDGsの目標の中でも、森林や河川をはじめとした自然環境と生物の生態系保全、文化遺産や自然遺産の保護・保全の必要性を訴えております。本市は、七里御浜や楯ヶ崎などの雄大な自然や、世界遺産熊野古道や日本の棚田百選にも選ばれている丸山千枚田などの長い歴史と文化が色濃く残るまちでございます。市といたしましては、今後もSDGsの目標や理念に基づき、環境保全や地域資源を活用した地方創生に資する事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

まさに熊野市にとっての熊野市総合計画において、このSDGsの概念が全てにおいて当てはまると考えてもいいのかなと思っております。

しかしながら、このSDGsという概念は、認知度が、先ほども申し上げたとおり、約3割ということで、なかなか市民には浸透していないというのが実情であります。熊野市だけではなく、全国そうですけれども、一般の方がなかなかSDGsに関わることがないという現状であります。

そこで、熊野市職員において、SDGsの概念を研修とか勉強会とか、そういうことで何か取組を勉強されたのかなということをお伺いします。総務課長、よろしくお願ひします。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 今のところ具体的に検討はしておりません。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 我々議会でも、他市町の議員との交流ということで、合同研修会ということでSDGsの勉強をさせていただきました。僅かな時間なので、すごく深い話ではなく、表面的なことだったとは思いますが、その中でもSDGsの考えというのが非常に分かりやすいものであるということです。

熊野市総合計画の中でも、SDGsがどうだということは一切うたわれてない現状ではありますが、このSDGsの概念を導入して、市民と一緒に取り組んでいくという考えはございませんでしょうか、お聞かせください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 議員ご指摘のように、恐らく熊野市においてもSDGsについての認識や理解を問えば、あまり高い数字は期待できないだろうと思っています。ですから、まず行政において、やはり地方自治体にあっても、国際的に普遍的な目標とされておりますSDGsの達成に向けた努力や取組は、積み重ねていく必要があるだろうと思っていますところでございまして、まず行政においてそういう認識をしっかりと持って、各般の取組がSDGsの目標にどれぐらい貢献しているか、そういうことが分かるような仕組みを考えていく必要があるだろうと。やはり隗より始めよですから、行政がそういう取組を始めて、その上でやはり市民の皆さんにもご協力を求めていくべきじゃないかというふうに考え方としては思っております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） やはりこういう取組は、行政がまずは率先して模範となるような形で、あと市民に考え方というのを浸透していくというのが順番なのかなと思います。

私も、ほかの都市でSDGsを導入して、いろいろな成果が出ている市町を視察等で勉強させていただきました。そこで拝見したSDGsの活動というのは、まず浸透した市は、市よりも、その市に存在する企業、あと市民の中でSDGsの活動が活発に行われています。

なかなか横文字でSDGsと言うてしまうと、すごく分かりにくい、取っつきにくい面があるんですけども、私も最初そうでした。SDGsと言われたときに、すぐ拒否反応が出てしまったぐらいなんですけれども、よくよく見てみると、SDGsの17の目標というのは、分かりやすいイラストで表現されております。イラストで見ると、何を目標にしているか、何を基に何をしたいかというのが非常に分かりやすいものであります。環境面、あと教育においても、SDGsをツールとして様々な形で教育活動、環境活動というのが行われているのを目にしました。

そこで、昨日、岩本議員のほうからもごみの減量化とか題材になって話されておりました。今現在、市が取り組んでいる環境事業、これをSDGsに置き換えて考えることで、それを市民の皆様、熊野市はこういう方向でSDGs運用していますという考えを何か分かりやすい形で市民にPRすることで、徐々に浸透していくことになると思います。

ごみ問題にしても、分別にしても、最初は市民の皆様、面倒くさいなと、雑紙とかプラごみとか分けるのは面倒くさいなと思っていましたけれども、いつの間にか浸透して

当たり前になっている現状でございます。そういうふうにSDGsの概念も、自然と市民の皆様に浸透していくものだと思っております。

SDGsは、市が何をしようとしているのか、何を目標としているのか、市民に分かりやすく伝えるツールであると考えます。

熊野市総合計画で詳細に未来の熊野市が描かれると思います。これから新たに考えられる総合計画の中に、このSDGsですね、このイラストとか分かりやすく、そういうふうな形で何か表現できるのではないかと思います。これは決して何か予算が、特別な大きな予算が伴うものでもありません。意識づけのためのものであります。こういうことを取り入れることは、総務課長、どうでしょうか、できないでしょうか。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 現在、本市における市民に対する事業の説明は、総合計画に併せて事業ごとに産業の振興、保健・医療・福祉の充実、教育・文化の振興、生活環境の整備、まちづくりの進め方と5つの項目に整理して広報等で周知を図っております。

SDGsの開発目標は17の指標がありますが、その中には「貧困をなくそう」や「安全な水とトイレを世界中に」など、世界的には重要なことではありますが、現在の熊野市の市民生活とかけ離れた指標もあることから、今後も総合計画の枠組みに合わせた形の周知を図っていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今、市長公室長が申されたかけ離れている面と今聞きましたけれども、かけ離れている面は、別にそれは置いておいて、SDGsはできることからやろうということが考えであります。できることからというと、まずは環境問題、先ほど申し上げましたごみ問題とかは、市民生活の中で真っ先に取り組みやすい問題なのかなと思います。

これ豊中市の例なんですけれども、豊中市は環境SDGsを非常に活用されておりました。市民の中でごみの分別はもちろんのこと、美化活動ですね、清掃活動、まちの清掃活動、あと学校においてはフードロスの問題ですね、いかにして食品ロスをなくすか。調理の中でも、調理から出るごみを極力減らす。例えばですけれども、聞いた話によりますと、大根、ニンジン、これ皮を、普通、皮をむいて調理されるかと思うんですけれども、豊中市では、ちょっとでもごみをなくそうということで、皮をむかずにそのまま学校の給食に出しているそうです。最初、それやったらちょっと食べにくいんじゃない

かとか思ったんですけれども、聞いたところ、そんなクレームはないそうです。意外と皮もおいしく食べれて、おまけに皮にはすごい栄養価がありますので、一石二鳥。ごみもなくなるということで、一石三鳥なこともあるかと思えます、手間も省けますし。そういう活動もSDGsの枠組みの中でやっていますよというのがアピールされてきました。このアピールが大事であって、今、市が取り組んでいる中で、いろいろなことにSDGsが当てはまる。それでやっていますと言っても、アピールせんことには、何も分からない。市民に浸透させようと思うと、市が率先して、うちはこういう形でやっていますというのをアピールしていただきたいと思えます。これはイメージアップにつながります。

そして、企業に浸透すれば、企業のイメージアップにもつながります。熊野市内の企業において、材木の業者さんとか見ていましたら、木の廃材を利用して、何か子供のためのおもちゃ作りだとか、本当にもっと端材でしたらバイオマス発電、ボイラーでお湯を沸かす。その蒸気を基に発電するなんていう、実際にやってられるところもあります。これをSDGsの活動だということで表面化すると、企業のイメージアップにかなりつながると思えます。

我々一般、まだまだ浸透していないんですが、大学生の間では、このSDGsについて、ごく当たり前に考えて、将来の地球環境についてどうあるべきかというのは、学生はそれを考えています。それを取り組んでいる企業、自治体を大学生は見ています。そうすると、SDGsをやらざるを得ない状況なんではないかと私は思っているんですけれども、今後、これからの世代を担う若者たちが、そういうふうな考えを持っているということは、今私たちがやるべきことなんではないかと思っております。市長、どうでしょうか、その考えについてどう思われますか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 松田議員が言われたことについては、全く異論はないわけでございまして、非常に個人的なことを言わせていただくと、私はイタリア大使館時代に国連の仕事をしていました。食料援助の仕事をする中で難民対策をやりましたが、開発援助を食料を通じてやるということも行っておりまして、そのときにやはり彼らが、アフリカのエチオピアでございましたけれども、燃料として周辺の木を全部切り倒すわけですね。ですから、開発援助等において燃料の確保をそういう周りの木を切り倒すこと以外に向かわないと、一方で環境問題が促進するというような事例を現場で見てきたこと

もでございます。

ですから、今の話をさらに大きく言えば、地球環境問題、CO₂の排出抑制を先進国が中心になって進めておりますけれども、途上国における経済発展がなければ、恐らくCO₂の削減は難しいだろうと。そういう意味で、我々と関係のないような地域が実はつながっているということでございます。

若い皆さんは、そういう視点を柔軟な目や考えで実感として思っているんじゃないかなというふうに思っていますが、そういう視点は、熊野市にいる我々もしっかりと持った上で、SDGsの取組について、行政がまずやらなきゃいけないということでございますけれども、大きな効果を得るためには、やはり市民の皆さんの一緒になった取組が必要でございます。

一方で、繰り返しになりますけれども、なかなか直接的なつながりが認識されづらいという取組と、自分たちの生活や事業と何の関係するんやというような面が恐らく多々出てくると思いますが、そこは地道に理解を求めることについて、行政としてもできる範囲で努力をしていかなきゃいけないということでございます。

SDGsを通じて地域創生や市の活性化や環境保全という面に効果を上げていくようなこと、どういうことができるかいろいろと創意工夫は必要でございますけれども、取組としてはしっかりと進めていく必要があるという思いは変わりません。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今まで環境の問題についてちょっとお話しさせていただきました。市長の答弁も聞かせていただきました。

ちょっと視点を変えまして、教育のことでお伺いいたします。教育長、よろしいでしょうか。

このSDGsの概念を基にした教育活動について、先ほど申し上げましたフードロスだとか、地球温暖化対策として、今、我々が何ができるのかということで、学校教育において、小学校から中学校の中でSDGsで何ができるのかということを考えている都市がございました。そこでは、得に温暖化対策として、今、このコロナ禍において、ちょっと話ずれますけれども、コロナ禍において、今日もこの場もそうなんですけれども、エアコンかけた状態で換気しています。窓開いています。この状態というのは、去年の夏では絶対考えられないことであり、それまでは地球温暖化対策、CO₂削減のために省エネという中で、このような状況というのは一切考えられない状況でした。しか

し、感染症の問題で、こういう換気をしなければならないという新しい生活様式の中で、これから何をしていかなければならないのかということ、このままの状態がいいとは思いません。換気をしながら、エアコンもかけながら、かつ省エネ。じゃ、どうすればいいのかというのを考えないといけないと思います。

単純に思いつくのが日よけ対策であり、あと新築で箱物を市の施設で建てたとすれば、風通しの設計だとか、後づけの日よけではなく、ひさしを長くするだとか、そういうふうな設計手法によって省エネというのを考えなくてはならないのではないかと思います。

今の現状でできることであれば、学校においてはゴーヤですね、ゴーヤで日よけを作るだとか、そういうふうなことで環境に貢献しようということで、小学生の間にゴーヤの栽培。それを自由研究にしたり、学校同士のゴーヤの生育状況の競争であったり、SDGsが教育のツールとしても非常に役に立つのではないかと考えております。

教育長、このSDGsの利用した教育に関して、どういうふうな見解を持ってられるのかお聞かせください。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 文部科学省が2017年に公示いたしました幼稚園教育要領並びに小・中学校学習指導要領において、SDGsを構成する一つに、ESDというのがございます。持続可能な開発のための教育、これについて明記しております。持続可能な社会の創り手の育成について、各教科についても関連する内容が盛り込まれております。

その中で、児童生徒一人一人が自分の可能性について認識するとともに、他者を価値あるものとして尊重し、多様な人と協働しながら持続可能な社会の創り手となるようなことができるようにするということが明記されております。

新しく採択された教科用図書、教科書、小学校、中学校においても、SDGsを意識した内容が盛り込まれております。

教育現場では、既にSDGsに関わることは取り組んでいる内容もたくさんあります。それが今まで以上にこういう問題があるからこういう取組をした。その結果、こういうことになった。その結果は、環境にとってどうであるのか。自分たちはどういった行動を起こさなければならないのかということまでしっかりつなげるということが必要であると思います。

熊野市の状況においては、教科書に沿った教育を進めておりますが、SDGsに特化したというところでは、まだ弱い部分がございます。今後、先ほど議員がおっしゃられ

たように、大学や高校では積極的に扱われている。子供たちも社会に出たときに、その視点を持っていなければ通用していかなくなる社会でございます。今後は、教科書を進めておれば、それに触れることはできますけれども、場面によっては、今後、世界の自然環境を守っていくためには、一人一人の行動が大切だという認識を持てるように進めていかなければならないのかなと思っております。少し今後の例えば研修会にその部分を盛り込むとか、校長会の中で扱うとか、そういったことをさせていただきます。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ぜひとも、高校生、大学生が一生懸命勉強している、これからするであろう小・中学生、早い段階でこういうことを浸透させていただくように、ぜひよろしく願いたいします。

そして、学生が頑張っている、学生がすごい知識を持っている中で、我々社会人がしっかり学生に追いつかないといけないという立場でございます。その辺をしっかり認識していただいて、SDGsの推進について強く進めていただくことを要望して、この項の質問を終わりにいたします。

では、続いて、2項目めの熊野市の正職員及び会計年度任用職員の採用状況・処遇についてであります。

熊野市における正職員及び会計年度任用職員の採用状況で1つ目の質問。市内保育所において保育士がかなり過酷な労働状況となっていると聞きますが、保育士不足における本市が行っている対応についてお伺いいたします。

2つ目は、会計年度任用職員制度が開始され5か月がたちました。以前の制度と比べると、おおむねよい方向に改善されたと聞いておりますが、その中でも会計年度任用職員における有資格者への処遇についてお伺いいたします。よろしく願いたいします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 松田議員ご質問の正規職員及び会計年度任用職員の採用状況・処遇についてお答えします。

1点目の保育士不足における本市が行っている対応のうち、職員の募集、採用状況、給与の処遇改善につきましてお答えします。

保育士の人数につきましては、児童数を基に国の配置基準を基本として、それよりも

手厚い熊野市独自の保育士の配置をしています。正規保育士につきましては、児童数の減少が見込まれている中、退職者の欠員補充を中心とした採用を行っています。

募集に当たりましては、昨年度の通常募集は、事務職と同じく年齢の上限を30歳未満、追加募集では上限年齢を35歳未満と拡大して募集しましたが、本年度は保育士につきましては、通常の募集から上限年齢を35歳未満に拡大して、より多くの方に応募いただけるようにしています。

正規職員で保育士が配置できない場合は、会計年度任用職員を募集しますが、その際には、地方紙やハローワークを活用し、住所、年齢、性別を問わず募集しています。また、ハローワークにおいては、期間を設けず通年の募集としています。

また、臨時保育士の処遇改善も行っており、平成22年度から子育て支援手当の支給を開始し、平成26年度には経験加算、担任加算を開始し、平成25年度、28年度には、子育て支援手当を増額しました。平成30年1月から日額賃金を400円増額し7,400円とし、一般事務員の6,480円と比較すると920円高くしました。さらに、担任加算をそれまでの日額100円から600円に増額するとともに、平成30年度からは、新たに障害児の加配に日額300円を加算するなどの処遇改善を図っています。令和2年度からは、第2号会計年度任用職員として、月々の日額の賃金を月額支給とし、経験加算も踏まえて、期末手当等を含む給与水準を移行前を下回らないように調整しています。

子育て支援手当、担任加算、加配加算につきましても、引き続き支給し、給料も毎年1号ずつ昇給することとしています。また、正職員と同じく退職手当の支給が可能になり、三重県市町村職員共済組合に加入し、福利厚生面などのさらなる処遇改善を行っています。

給与の昇給や退職手当の支給、共済組合の負担金などから、現在の第2号会計年度任用職員24名で試算すると、20年間で約7,000万円の人件費が増加する見込みです。

2点目の会計年度任用職員における有資格者への対応についてですが、会計年度任用職員には、資格を有する職種が複数あります。給与の額は、単に資格の有無により決められるものではなく、その職の専門性、難易度、他の職種の給与との均衡により決定されるものと考えております。そのため、保育士、調理員、看護師等の有資格者につきましては、一般事務員より高い給与を設定しております。

以上です。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

(福祉事務所長 仲 俊光君 登壇)

福祉事務所長(仲 俊光君) 松田議員ご質問の正規職員及び会計年度任用職員の採用状況・処遇についてのうち、1点目の保育士不足における本市が行っている対応についてお答えします。

市では、保育士を配置するに当たり、国が示す配置基準を基本として、より手厚い保育が実施できるように個別の支援を必要とする児童に対する職員の配置や、特定のクラスを受け持たないフリーの主任保育士など、児童の人数や状況に応じた熊野市独自の職員配置を行っております。

こうした職員配置の中、令和2年9月1日現在、1名の保育士を募集しておりますが、主任保育士が担任を受け持つことで対応しており、保育の実施に影響はございません。

また、保育士の休暇等により、一時的に保育士が不足する場合などは、退職した保育士などをお願いすることで対応しております。

保育士の確保対策につきましては、保育現場の皆さんが働きやすい職場だと思っただけの労働環境を整備し、長期間保育所に勤めていただくことが重要だと考えております。

福祉事務所では保育所長会議を毎月開催し、各保育所からの要望や意見、課題を聞き、職場環境の改善に努めているところでございます。保育士の事務の効率化を図るため、昨年度は保育所全体で19台のパソコンを増設するなど、保育士が働きやすい職場づくりに努めております。今後も引き続き保育現場で働く皆さんがやりがいを持っていただけるよう関係部署と連携しながら職場環境の向上に努めてまいります。

議長(山本洋信君) 松田議員。

2番(松田 唯君) ありがとうございます。

保育士さんの件で再質問させていただきます。

先ほど国の基準よりも熊野市内は手厚い保育士さんの待遇であるとお伺いしました。職場の環境のことを福祉事務所のほうでもいろいろ考えて試行錯誤やっていたいているのはよく分かっておるんですけども、ただ、現場の声を聞くところによりますと、例えば先生がその日できなかった仕事を家に持ち帰ってやったりだとか、いろいろな職員もぎりぎりの数でやっておる中で、休日の取り方とかも、退職された方に来ていただいたりもしていると聞いているんですけども、なかなか大変な状況であると。仕事は大変なもんやとは思うんですけども、それ以上に保育士さんの現場というのは過酷な

もんだなというのは私も感じております。

新たな採用もあるとのことですが、今、熊野市の保育士さんの採用条件を見ますと、保育士新規採用条件ですね。保育士（事務職）というのが書かれております。これ何度か過去の一般質問でもあったかと思えますけれども、なぜ事務職とついているのか。保育士の募集ではないのかということ、この理由を、これは総務課長にお伺いしたらいいんでしょうか。総務課長、よろしくお願いします。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 中長期的に見ました場合、児童数の減少が見込まれる中では、保育所の民営化の可能性もあると考えております。そのため、将来的に事務職として勤務できるよう事務職をつけております。

平成21年度から事務職（保育士）で採用していましたが、平成30年度からは保育士（事務職）として採用しております。

以上です。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 事務職ってあることで、保育士を目指してきた人たち、学校を出て資格を取った人たちが、果たして熊野市で働く魅力というのを感じるのかどうかというのは私疑問なんです。僕が仮に保育士を目指しましたという中で、いろいろな就職活動をする中で、事務職と書いてあったら、あれって、まずそこで自分の中でリストから削除されると思います。やはり資格を取った人間というのは、その資格をすごく誇りに持って仕事をしたい。特に若ければ若いほど、学生さんであれば、自分の夢というのをすごく強く持っている年代だと思います。それを将来的な理由、いろいろな少子化の問題等もありながらも、そういう理由をつけてしまうと、まず受験者というのが魅力を感じないんであろうなというのは感じております。その辺についてはどうでしょうか、どう思われますか。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 採用に当たりまして2次試験で面接等行いますが、その時点で、こういう保育士（事務職）という形で、事務職へ就く可能性もあるということで、本人さんにも了解といいますか、確認を取って採用等を行っております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 面接まで来られて、そこまで話し合っていて、それを承知の上で採用

試験に挑むというのであれば、まだまだ理解はできるんですけども、この事務職についていることで、そこまでに至らない可能性があるんですね、熊野市やめておこうって。熊野市は事務職やから、ちょっと私は違うと。私は保育士になりたいんだというのを強く思っている学生さんが多いと思うんですね。その辺もちょっと考慮して考えていただきたいなというのは私の思いであります。

先ほど少子化が進む中という話の中で、この正規職員の枠というのをあまり増やさないという考えでよろしいんでしょうか、お聞かせください。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 先ほど壇上でもご答弁いたしました。一応正規職員につきましては、退職者を補充という基本で採用しております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今、現状で現場の中ではぎりぎりの人材、それで保育の現場を回していると聞いております。この正規職員が少ない中、会計年度任用職員、または臨時的に入っていただく職員さん、これで助け合いながら保育を行っておる中で、正規職員が少ない状況で、先ほども新しく入った職員、保育士さんが事務職、1年目は事務職で、1年頑張ってくれと、事務の仕事覚えてくださいということにもしなれば、2年目、3年目になって、初めて保育の現場に入る。正規職員が少ないという状況では、若くして主任という立場にならざるを得ない状況もあろうかと思えます。経験が少ない中、若い保育士さんが主任、これは職員にとってすごくプレッシャーであるんだろうなというのが感じられます。

会計年度任用職員については、ベテランさんも何年も保育士さんで勤めている。その中で若い職員さんが主任になって仕事をやっていかないといけないという状況は、これはすごく辛い状況なんだろうなと。僕は直接その方にお話を聞いたことはありませんが、想像ですが、そういう状況であるんだろうなということが感じられます。何とかこの状況を福祉事務所のほうでいろいろな形で改善していただけたらなと思えます。

そこで、ちょっと対策をお聞かせ願いたいんですけども、この保育士さんの現状ですね、今、保育所の中で勤めてられる職員さん、これは主に保育に当たっている職員さんなんですけれども、保育所の中では保育だけではなくて、いろいろな庶務、雑務等がございます。これをみんなで乗り越えていこうという状況の中で、これを改善するためには、まずは人材確保だと思いますけれども、福祉事務所の対策ですね、先ほども壇上

で聞きましたけれども、もう一度確認のためお答えください。お願いします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 松田議員からのご質問で、若くして主任保育士になることのプレッシャーもある。また、保育以外の仕事もあるというふうなことだったかと思えますけれども、この正規職員につきましては、総務課長からも答弁で申しあげましたように、将来的に児童数の減少が見込まれるという中で、退職者の欠員補充を中心とした採用を行っていただいているということと、そうした中で、若くして主任を担う正規の職員が出てくるということも想定されるわけでございますけれども、例えば事務職の導入といった職員配置について工夫をしたり、また職員研修を充実させると、そういったこと等も福祉事務所としては最大限のフォロー体制を整えていくことで、保育士の負担軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今から少子化、子供が少なくなっていくであろうを前提に、今ぎりぎり働いておる。この状況があと何年続くのかというのが分からないんですけれども、あと10年、20年すれば、子供の数が本当に明らかに少なくなって、それほど今のよ様な負担というのはなくなるんであると思いますけれども、それまで皆さん、すごい思いをして仕事をしなければいけないのかということは、ちょっと疑問に思います。

明らかな人材不足だとは思っております。この人材不足解消に、ひとつちょっとこういうことができないかということをお聞きさせていただきますけれども、大きな病院とか看護師さんの話なんですけれども、看護師不足を補うために、看護師の資格を持たない人を同じ病院内で看護師のサポートですね、資格を必要としない仕事、雑務を行う臨時職員をあてがうということで、看護師の労働の負担を減らすというふうなことが行われている病院もあると聞きます。これと同じように、保育士の現場で保育士さんのサポートをする職員の配置というのは、これはできないものなのかということをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 保育以外のそうした事務に関する、いわゆる事務職を導入できないかということかと思いますが、そういったことも、保育現場の声も聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） そういったことで保育士不足を補う方法としまして、県下でも検討されているんですが、例えばシルバー人材センターへ保育士以外の業務をお願いするとか、いろいろな課題はあると思うんですが、そういった面を研究していく必要もあるのかなと思っております。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） すぐそういう方向に行くということではなくて、先ほども壇上で福祉事務所長がお答え申し上げましたように、やはり事務仕事を簡単にできるような仕組みをまず整えるべきじゃないかと。それをやってもさらに大変だ、大変だという状況があれば、議員が提案されたようなことも考えるべきではないかということです。

市役所全体で言えば、どこのセクションにおいても、大変だ、大変だの声ばかりが聞こえてきます。保育現場の大変さは、その中でも大きなものとして捉えておりますけれども、やはり今の現状の中で、まず事務の簡素化ができるようなパソコンの導入だけじゃなくて、そういったICTを活用した事務の効率化を図って、議員が言われるように実際の保育に当たる時間を長くするというような仕組み、取組をまずは行うべきだろうと思っています。その上で、それでも大変だというときには、議員が提案されたことも含めて、様々な点から対応を考える必要があるだろうと思っています。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ぜひとも今の現状の保育士さんの労働状況の改善ということをしかりと考えていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問、会計年度任用職員の有資格者への処遇について再質問いたします。

熊野市の職場の中では、会計年度任用職員、いろいろな課で様々な職種で働かれています。まず、環境対策課長にお伺いいたします。

環境対策課では、有資格者、特別なスキルを持った職員に対しての処遇についてどのように行っているか、どのようなことをなされたのかをちょっとお聞かせください。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 環境対策課における会計年度任用職員の処遇についてありますが、まず内訳としまして、会計年度任用職員としましては33名ございます。内訳は、清掃労務員が27名で、主にごみの収集、運搬や分別作業、焼却、汚泥処理などの

業務を行っております。次に、特別技能労務員については、汚泥再生処理施設に施設管理技能労務員が1名、焼却施設に技能労務員が1名となっており、この2名は、配置に必須ではありませんが、国家資格である1級機械技能士を有しております。そのほか事務員2名、パート職員2名となっております。

環境対策課では、年に一度、希望調書等も取っております。各施設においてバランスよく作業をこなせるような配置を考えておまして、またそれぞれ適性に合った配置ができるように心がけております。

先ほど言いました特別技能労務員についてであります。特に必須ではないと申し上げましたが、この2名につきましては、一定の評価をして、以前、それなりの評価に基づいて給料を昇給させたというようなこともございました。それは資格は必須ではないとは言いながら、国家資格、プラントを主に見るという性格上、非常に優秀な資格といえますかというようなことも判断もできますし、この職員におきましては、非常に仕事ぶりが評価されまして、課における貢献度というのは非常に高く評価されたという経緯もございまして、そのような給料体制になりました。

今回、会計年度任用職員という形で制度が変わりまして、それぞれに応じた配置として給料体系の中に組み込んでもらっているというふうに認識しております。

議長（山本洋信君） 松田議員に申し上げます。

申合せ時間にご留意ください。

2番（松田 唯君） 承知いたしました。

ちょっと時間なくなりましたので、ちょっと巻いていきます。

今、環境対策課のほうでは、スキル、資格に応じて昇給というのがあるとお聞きしました。一方、教育委員会においてもいろいろな職員さんいらっしゃると思いますけれども、私が聞いている限り、図書館司書さんとかにおいて、給料は一律であると聞いております。この差は一体何なのか。図書館司書も図書館に必要な人材として司書が置かれるわけです。これも国家資格であります。これにおいて評価がなされていないというのは、ちょっとどうなのかなと感じております。

もっといろいろ聞きたかったんですけども、この辺にしましてまとめますけれども、この資格というのは、先ほども保育士さんの話で申し上げましたが、いろいろな資格を持っている人間というのは、資格にすごく誇りを持って仕事をしております。私もそうでした。以前、仕事は資格を持って仕事をしておりましたので、そういうことを評価さ

れる職場であってほしいということであります。

ほかにもいろいろな資格を持って、熊野市の各課で働いておる会計年度任用職員さんですね、この方のスキル、もちろん資格があるから仕事ができるわけではないとは思いますが。それだけでの評価というのは、雇用者側としては、それだけでの判断というのはできないと思いますけれども、ただ、資格というのは、一生懸命勉強して、専門的な知識を有しているということは間違いない、その勉強をしたあかしでありますから、この資格というのをもっとリスペクトしてほしいなと思います。それで、働いている人のモチベーションアップにもつながろうかと思えますし、その辺も教育長にいろいろ聞きたかったんですけども、しっかりと考えていただいて、もちろん市長の判断もあろうかと思えますけれども、しっかりと資格を認めてあげてほしいなということを私は強く要望いたします。

これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて松田議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 52分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、今年の台風・豪雨等による災害の犠牲者の皆さんに、心から哀悼の意を表したいと思います。

それでは、災害時における避難等への対応についてお伺いをいたします。

9年前、台風12号の影響により引き起こされた紀伊半島大水害は、紀伊半島全域に大きな災害をもたらしました。

熊野市においても、市内で最大時間雨量140mm、総雨量が1,500mmを超える降雨があり、洪水や山腹崩壊が各所で発生し、道路、橋梁等の損壊や、床上床下浸水による家屋への被害など大きな災害が発生するなど、市民生活に大きな影響を与えました。

幸い市内においては人的な被害はなかったものの、想定外という言葉によるまでもなく、先例から予想していない災害であったことから、それまでの防災対策に大きな警鐘を鳴らしたところです。

このことから、当市ではこのことを教訓とした熊野市地域防災計画を策定し、予防措置としてのインフラ整備はもとより、災害時対応マニュアルによる訓練や「自分たちの命は自分たちが守る」という市民の防災対策への意識向上に努め、「自助」「互助」「公助」による減災対策を実施してこられました。

しかしながら、近年の地球規模での気候変動の進行により、毎年のように風水害による大規模災害が毎年各地でもたらされており、今年も9市をはじめとする日本各地での大規模水害などにより壊滅的な被害が発生するなど、想定される災害への対応が追いつかない状況になってきています。

当市においても、台風の大型化や線状降水帯などによる豪雨などにより、これまでにない避難の頻度が多くなるなど、避難所や避難経路の安全性がクローズアップされることとなっています。

また、過疎高齢化の進行などにより、その「自助」による避難行動が不可能になっている地域も発生するなど、行政がより手厚く手を差し伸べなければ市民の生命に大きな危険をもたらす事態も生まれつつあります。

事実、近年の全国各地の災害における被害の実態においても、避難所が浸水などの被害に遭ったり、高齢者などが自主避難途中で被災する事案が少なからず発生しています。

また、先日の台風9号、10号による鹿児島、熊本の事例によるまでもなく、新型コロナウイルス感染症対策としての密を避けるということから、避難所に全ての方が避難できないという新たな問題も発生しています。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

- 1、市内各避難所における安全性の検証について。
- 2、高齢者や障がい者等避難困難者への避難の対応について。
- 3、避難所における新型コロナウイルス等感染症への対策について。
- 4、防災資機材、非常食などの避難所への備蓄の状況について。

以上、よろしく願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 久保議員ご質問の1項目めの市内避難所における安全性の検証についてにつきましてお答えいたします。

一般的に言われています避難所につきましては、災害対策基本法上、指定緊急避難場所と指定避難所の2つの種類がございます。指定緊急避難場所とは、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所で、風水害時の指定緊急避難場所としては、市内に92か所あります。

次に、指定避難所につきましては、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅に戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設となり、市内には21か所ございます。

なお、指定緊急避難場所92か所と指定避難所21か所につきましては、重複指定を受けている施設もございますので、避難所の施設数としては95施設となります。

議員ご質問の避難所の安全性の検証についてですが、まず避難所の施設につきましては、市の施設や県の施設などの公共施設がほとんどで、その他、宗教施設などの民間施設を指定させていただいております。各施設の点検につきましては、それぞれの施設管理者において、日常管理の中で行っていただいているものと考えております。

また、立地面につきましては、現在、三重県におきまして、県内で土砂災害が想定される土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を行い、順次指定を行っております。

各避難所における現在の指定状況でございますが、まず避難所95か所のうち45か所が土砂災害のおそれがある区域となる土砂災害警戒区域、一般的なイエローゾーンに、16か所が建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されています。

次に、洪水による浸水想定についてですが、これまで三重県が浸水想定調査を実施しました志原川・産田川版、板屋川・熊野川版、井戸川版の洪水による浸水想定では、避難所95か所のうち15か所の避難所が浸水想定区域に指定されている状況です。これらの指定区域内の避難所につきましては、今後、指定の取消しや安全なところにある建物を新たに探すなど、対象地域の皆さんとも協議しながら対応を行っていきたいと考えてお

ります。

避難所までの動線の安全性につきましては、津波の避難と同じく、それぞれの家庭、市民一人一人が日頃から避難所までの避難経路をご確認していただき、早め早めの避難をお願いしたいと考えており、市として「Myまっぷラン」の取組を進めております。

また、道路の寸断や河川の増水等により、予定の避難経路が通行できなくなる場合を想定し、幾つかの避難経路を検討していただくことも必要であると考えております。

次に、2項目めの高齢者や障がい者等避難困難者への対応についてにつきましてお答えいたします。

災害対策基本法におきましては、高齢者、障害者、妊産婦等を要配慮者とし、そのうち自ら避難することが困難な者であって、避難のために特に支援を要する者を避難行動要支援者としております。市では、避難行動要支援者の避難支援を地域で行えるよう、熊野市避難行動要支援者支援計画を策定いたしました。この計画に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員や地区の皆さん、自主防災組織や消防団の皆さん等とも協力しながら、避難行動要支援者一人一人の個別支援計画の作成を進める予定としております。

今年度におきましては、新鹿地区をモデル地区として進めており、その後、各地区においても個別支援計画を策定し、全ての避難行動要支援者の皆さんの避難対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの避難所における新型コロナウイルス等感染症への対策についてにつきましてお答えいたします。

先般の台風10号では、九州各地の避難所において、新型コロナウイルス感染症の影響で受入れ人数を減らしたことが原因で、定員に達する施設が相次いだとの報道がなされていきました。当市における避難所のソーシャルディスタンスの確保ですが、昨日の下田議員の一般質問の中でもご答弁させていただきましたが、風水害時の指定緊急避難場所につきましては、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合、計算上、市の人口の4割弱となる6,287人収容することができ、感染予防となるスペースを確保できるものと考えております。

また、一定期間滞在となる指定避難所につきましても、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合、4,750人収容することができ、これは南海トラフ地震において過去最大クラスが発生した場合の避難所への最大避難者想定2,900人を大きく上回るスペ

ースとなっております。

また、昨年度から今日までの風水害による避難実績におきましても、ソーシャルディスタンスを確保した定員に対し、最高でも2割弱の避難状況となっております。

次に、感染防止資機材の備蓄状況でございますが、除菌シート、液体石けん、ワンタッチパーテーション、間仕切りなどを防災倉庫に備蓄しております。

続きまして、4点目の防災資機材、非常食などの避難所への備蓄状況についてにつきましてお答えいたします。

市では、自助、互助の考え方を基本とし、各家庭や事業所等において、災害に備え3日分以上の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄をしていただく市民備蓄を原則としております。しかし、家屋の倒壊、流出等により、避難生活を送らなければならない方の発生などが想定されるため、市では、こうした避難者に必要となるものを公的備蓄として計画的に備蓄を行っております。これらの公的備蓄については、市であらかじめ購入したものを保管する現物備蓄のほか、災害時に協定に基づき民間事業者から必要な量を提供してもらう、いわゆる流通備蓄の2種類を行っております。

現物備蓄につきましては、分散備蓄と集中備蓄の2つの方法で行っており、分散備蓄といたしましては、避難所をはじめ公民館、集会所、市役所、出張所など約50か所に保管しております。

分散備蓄として避難所等へ備蓄している物資といたしましては、非常食や飲料水、毛布、簡易トイレ等の生活必需品、発電機等の資機材がございます。非常食など保存期限があるものにつきましては、計画的に入替えを行っております。その他の物資につきましては、避難の状況に応じ、集中備蓄や流通備蓄から各避難所へ配備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

幾つかあるんですけども、ちょっと驚いたのは、全てトータルで95施設のうち、結構危ない箇所がたくさんあるということに驚きました。

そこで、管理についてなんですけれども、施設については、各担当所管等々、そしてまた、指定管理の方々に委ねるということなんだと思いますが、学校や直接行政が管理する施設はともかくとして、指定管理者制度において管理を委託している自治会等に避

難所としての安全性まで責任を持たせてよいのかという少し疑問もあります。

また、その見回りというかチェックなんですけれども、防災上の観点から防災対策担当課として、それらの施設を点検して、安全性について個別に現状を見て検証する必要はないのでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほど壇上でもお答えさせていただきましたとおり、避難所の施設につきましては、市の施設や県の施設などが大多数を占めておることと、その他、商工会議所や宗教施設などの民間施設を指定させていただいておりまして、各施設の点検につきましては、それぞれの施設管理者において、日常管理の中で行っていておるものと考えております。しかし、地区の集会所など、ふだんほとんど使用されていない避難所等につきましては、今後、見回り等も含め施設管理者と調整していきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、建物の安全性が問われている一つの大きな問題として、ガラス窓の破損というのが近辺挙げられております。避難施設になっている集会所や公民館において、雨戸がない、飛散防止フィルムが貼られていないというところは多いと思います。

先日、暴風によるガラス窓の破損について、テレビで実証実験をされておられました。それによると、通常のガラスの場合、通常のですよ、風速40mでも破損し、飛散するという結果も出ておりました。もちろんそれは飛来物がないことを前提にしたものでありますし、近年発生している台風の最大瞬間風速が70mということが常態化してくる今日においては、大変な危険な状況になるのかなというふうに思います。

養生テープ、段ボール等で補強ということもされていますが、これについても応急的な処置にすぎないのじゃないかなというふうに思います。それぞれの施設におけるこのことへの対応状況について、また対応していく場合、その場合の経費負担についてお伺ひしたいと思います。教育委員会、それとも。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難所における雨戸の設置や窓ガラスの飛散防止フィルムなどの貼付け状況につきましては、把握はできておりません。また、雨戸の設置、窓ガラスへの飛散防止フィルムなどの貼付け等の実施につきましては、地区の要望や施

設管理者との調整等を踏まえて対応してまいりたいと思います。

経費負担につきましては、現在あります自主防災組織の補助金などの活用につきましても考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひとも管理をされている教育委員会であったり農林業、推進課においても、ぜひチェックというか、どういう状況になっているかというのをしっかり見ていただきたいなというふうに思います。

避難所として指定する以上は、その施設の安全性の確保は、行政の責任じゃないかと私は思っています。ぜひとも市民への負担がない方向で検討していただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間ありませんので、次に、東日本大震災の津波において、避難所に避難して被災された方の例が多くあります。また、近年の台風・豪雨災害においても、避難所において避難される事例も多く見られます。多くが想定外という言葉で片づけられていますが、近年の気象状況を見るにつけ、先ほども危険であるところがたくさんあるということをお聞きしましたけれども、低地にある避難所、河川、山腹に位置する避難所、イエローゾーン、レッドゾーンに存在する避難所においては、安全とは言えなくなっていますので、改めてその在り方について検証し、新たな避難の方法を講じることも行政の役割かと思ひます。

このことについては、先ほど答弁でもいただきましたので、よろしいですが、別の方法として、今回の九州を襲った台風10号においては、ホテルなどの施設への自主避難をされる方も多く見られたとお聞きしました。市内の各所では、集会所などの避難施設ではなく、天理教教会などへ避難された方も多く見られていますし、ホテルを活用されている方も見られています。

先ほど天理教の教会さん等との連携というのも述べられておりましたが、例えばホテル等、ほかの施設についての連携は考えておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在の避難所におきましても、商工会議所や漁協施設、先ほどの天理教教会さん、寺院などの宗教施設につきましてもご協力いただき、避難所として指定させていただいておるところでございますが、今後も必要に応じまして、浸水エリア内かどうか、耐震化の状況なども踏まえ、所有者の方のご協力の下、民間施

設の指定を行っていきたいと思っております。

また、災害時要配慮者、いわゆる高齢者、障害者、乳幼児等の特に配慮の必要な方の避難先に関しましては、災害時の避難所として協定を結んでおります市内15件の宿泊施設の活用を図るとともに、災害時の福祉避難所として協定を結んでおります市内4か所の福祉施設の活用を考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 後で聞こうと思っていたことを先言われましたので、ちょっとどうしていいか、今、途方に暮れておりますが、そういう施設においても、その施設管理者の善意に頼るのではなくて、そこに防災資機材であったり、それから備品、食品であったり、そういう備えも必要かと思いますが、そういうことへの対応はされておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 特にこういった民間の施設のほうに、そういった資機材の配備とか、現在のところは特に行っていない状況です。今後、こういったことにつきましても、調査研究のほうは進めてまいりたいと思います。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ課題としていただきたいと思います。決して裕福な状況で施設提供しているわけではないと思いますので。

次に、関連するんですけれども、台風だけでなく、津波等で被災した場合、当然市内だけでなく、他の地域の避難も予想されます。このことについては、当然対応を考えておられると思いますが、先日の台風10号の際、九州の離島等、各地では、他地域への安全な場所への事前避難も見られました。

昨日、下田議員のご質問にも分散避難というお話がありましたが、今後、規模の大きな台風が来襲する可能性が高いとされる中で、このような事前の他地域への事前避難などへの支援、または対応は考えておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先般の台風10号では、幸いにも当市におきましては大きな被害はございませんでしたけれども、今後、このような規模の台風の接近が予想される場合は、市内の例えば地域外への避難や、場合によっては、市外への広域避難についても対応していく必要があると考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひいろいろなことを想定してやっていただきたいと思います。

特に、その際の、これもまたかと言われそうですけれども、費用負担等についても、結構避難される方というのは、着のみ着のままで行かれますので、それについてもよろしくご配慮願いたいと思います。

また、避難の長期化も想定して、同時被災がなさそうな地域との連携協定、桜井市さんとは物資協定だけだと思うんですけれども、それも結ぶことが重要なのかなというふうに思っています。

今後の課題とは思いますが、想定できないことではないと思いますので、ぜひとも今後の課題としていただきたいと思います。

次に、先日の台風の際も、避難途中で側溝に転落して亡くなった高齢者の痛ましいニュースが流れておりました。道路と側溝の境目がよく分からなかったということが原因だということでしたが、避難所までの動線でそういう箇所が多く見られると思いますが、どのように対応されておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 情報共有に関しましては、現在、市役所の内部では、定期的なそういった会議につきましては行っておりませんが、台風等による被害の発生が想定される場合等には、随時課長会議を開催して、各課との情報共有、連携を図っておりますが、今後、定期的な情報共有のための会議につきましても課題としてまいりたいと考えております。

また、今、質問ございました道路と側溝の境目等のそういった危険な箇所の問題等につきましては、議員ご指摘のとおり担当課である建設課と情報共有を行い、連携しながら協議してまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

道路管理の担当が建設課とか農林ということだと思うんですけれども、防災担当としても、一度、大変少ない人数の中で大変だと思うんですけれども、そういう避難所であったり、経路の検証も時々やっていただければなというふうに思います。

それから、先ほどおっしゃってくれたんですけれども、市の機構内の中でこうしたことに関して情報を共有するための担当者会議、これをぜひ設けていただきたいなど。他

の自治体では、庁内に防災対策連絡会議というものなどを設置して、横断的に情報を共有して予防対策がスムーズに執行できるようなシステムを作っているところも多く見られます。

災害対策本部というのは、あくまでも臨時的措置だと思いますので、平時における問題点などの共有にも必要かだと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いします。

次に、高齢者や障害者の方の避難困難者への避難への対応についてお伺いをいたします。

東日本大震災の際、犠牲者の6割が高齢者、障害者の死亡率は、被災住民全体の死亡率の約2倍であったということを受けて、自主避難困難者の状況把握のために、政府は避難行動要支援者名簿の作成を各自治体に義務づけました。当市においても、当然作成されていると思いますが、これをどう活用されているのか。また、高齢者や障害者の方で自力で避難が困難な方の実態は流動的だと思いますが、その後どのような形で検証を行っておられるのかお伺いします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） この避難行動要支援者名簿を平常時から有効活用するために、本人さんの同意の有無を確認した上で、地域の民生委員、地区社協、自治会や警察、消防などの関係機関へ情報提供して、個別の支援計画の作成を予定しているところです。

現在、二木島町から磯崎町までの海岸部のほうでの取組となっておりますけれども、民生委員に情報提供もいたしまして、名簿に記載されている方が実際地域にいるかどうかということの確認を行っております。また、名簿には記載はされておきませんが、日頃から民生委員さんが気にかけている方の名簿への追加記載も行っております。

今後は、この取組を他の地域にも拡大して、個別支援計画の作成に役立てていきたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

今後、他の地域にも広げていくということなんですけれども、これも今後とかこの地域だけでやっているということじゃなくて、最初から随時検証していくというのが仕事じゃないかなと思うんですよ。

ある新聞社が調査した——河北新報でしたかね——ところによると、避難行動要支援

者名簿を作っても、支援者の欄が空白になっている。消防団が緊急のときに助けに行ったら、既に亡くなっていたとか、そういうケースもあったそうです。ですので、やはりリアルタイムでこういうことを実態把握していくということが大事だと思いますので、随時更新されて、すごい作業を必要とするものじゃないと思うんですよ、もともとできているものですから。ですので、ぜひそういうことも含めて検討していただきたいというふうに思います。

それから、次に、地震などの突発的な災害は別として、台風や豪雨などの際には、早めの避難をということをさんざん呼びかけています。しかし、自主避難困難者の方々にとっては、近くにすぐに援助してくれる人がいない、悪天候でヘルパーさん等の訪問ができない場合など、早めどころか、避難もままならないことが多いというふうに私は近くでおって感じています。そういうケースに関してはどう対応されているのでしょうか。先ほど自助、互助、いろいろ助け合いのどうのこうのという話がありましたけれども、そういうことができない地区もありますので、そういうことについてどういうふうに対応されているのか、どういうふうに考えておられるのか、お考えを聞かせてください。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 高齢者への対応ということでお話をさせていただきます。

各避難所への避難の状況につきましては、健康・長寿課のほうでは把握しておりません。しかしながら、保健福祉センターの一部が地域の避難所となっております。過去にそのような避難の相談をセンターのほうにいただいたことがあります。事情をお聞きしたところ、避難する方法がないということでしたので、対応したケースもございます。現状では、緊急性など、そのときの状況で判断する必要がある場合もあるのではないかとこのように思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 先ほど避難行動要支援者名簿の作成が福祉事務所だったので、福祉事務所からお答えいただくとしたら、健康・長寿課ということで、これも縦割りなのかなと、今ちょっとショックを受けました。

実態は分からない。自分のところへ避難した人しか分からない。それではちょっと困るんじゃないかなと思うんですけども、今後、それも先ほどの話じゃないですけども、庁内での横の連携ということのを密にしていいただければ解決することだと思いますの

で、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

少しこれお願ひなんですけれども、市が今言っておられる、政府も言っていますけれども、自助、互助という形での避難、自助、互助という形ですね。この自助、互助という形での避難ができない。例えば限界集落化したところでは、そういうことが顕著になっています。九州の自治体の幾つかでは、公用車、または民間事業者に委託して、避難困難者を早い段階で移送しているという事例をこの間、マスコミ報道で見ました。警戒任務に就いている消防団の負担軽減や、限界集落への対応として、当市においても、このような避難への支援は考えていただけないでしょうか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 先ほど防災対策推進課長の答弁にもございましたけれども、避難行動要支援者名簿に基づきまして、一人一人の個別支援計画の作成が進められることになっております。この作成を進めるに当たりまして、関係各課、地域の自主防災組織の方や消防団の皆さんとも連携して、こういった支援は考える必要があると思ひます。

その中で公用車の支援ということなんですけれども、地域の広範囲に及ぶこともあります。非常に対応が困難であるというふうには思っております。しかしながら、避難を行う状況によりましては、どうしても対応が必要な場合もあるというふうなことも考えられますので、その辺はやはり自主防災組織とか消防団との連携が必要ではないかというふうに考えております。

民間委託だと思つてよろしいですか。民間委託ということですよ。

避難の民間委託への移送ということでございますが、民間委託ということであると、例えば介護事業所とかタクシーの事業者などが考えられるというふうに思ひわけですけれども、介護事業所の場合は、台風など接近している場合でも、可能な限りサービスは実施されている状況です。避難の協力が事業所として可能であるかということについては、事業所への確認等が必要ですし、いずれにしても、関係各課とも詳細な調整が必要になってくると思ひますので、これから作成していく個別支援計画の中で検討の必要性があれば、防災対策課をはじめ関係課とも十分話し合ひを行つていきたいと思つております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

先ほども前もつて言わせていただいたのは、消防団の方が手が届かない、それから自

主防が機能できていない限界集落的なことがあるということを前提にお伺いをいたしました。

やむを得ない場合は公社でということに取らせていただくんではございますけれども、できるだけ柔軟に対応していただきたいなというふうに思います。

そしてまた、民間への運営委託なんですけれども、これも熊野市は乗合タクシーであったり、有償運送であったり、それから介護事業者さん、タクシー業者への委託も可能じゃないかなというふうに思います。この方たちは、結構移送についての専門知識を持っていますので、ぜひともそういうような形での運用を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） これから関係各課、またそういった機関と十分話合いを行って考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひとも高齢者さんたちだけではなくて、障害を持たれた方は特に大変な方も見えます。それから、要介護者の方については、寝たきりとかそういう事案も多々ありますので、その辺のことについてもしっかりとシミュレーションして検討していただきたいと思っております。

ひとつよく問題になるのが、避難所に行ったときに介護を必要とする高齢者や障害を持った方々がまず困ることがトイレの問題だというふうに言われています。多くの避難所においては、多目的トイレの設置はされていないと思っておりますが、このことについての対応はどう考えておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 指定避難所における多目的トイレなんですけれども、指定避難所におきましては、21施設中10施設におきましては多目的トイレということで設置されております。指定緊急避難場所につきましては、現在のところ把握はできてございません。また、必要に応じまして、仮設の車椅子対応トイレのほうを15基備蓄しておりますので、そちらの設置を図ってまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

仮設トイレが15基あるということで、少し安心したところです。

それでは、それ以外にも九十いくつあるわけですから、もちろん足りないと思いますので、そこで要介護者や障害者の皆さんのために、そういう設備が整っているデイサービスセンター、これ市内各所にあると思うんですけれども、こういう施設の活用というか、連携はされておられますか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 連携をしているかということについては、現在のところしておりません。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） していませんで終わってしまったので、ちょっと寂しいんですけども、デイサービスセンターにはほとんどの設備が整っていますよね。入浴が毎日必要な障害者の方であったり、要介護者の方が見えると思うんです。そういう方にとっても、そういうところがもし避難所として機能するのであれば、もちろんその日には、多分、デイサービスは来ないと思うんですよ、台風のとくにデイサービスに来る人っていないと思いますので。そういうことも含めて、ぜひともご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 要援護者の方を受け入れるに当たりましては、そういったデイサービスセンターの受入れについて、介護者の問題とか、避難所までの送迎、または事業所の職員の配置等、そういった課題がありますので、今後そのような課題を含めまして、利用できる可能性につきまして、運営している事業所、状況も伺いながら関係各課、防災対策推進課もあわせまして話し合っていく必要があるというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ですので、介護タクシー事業者との委託も含めてということも先に申し述べておきましたので、ぜひ、弱者への配慮ということからも、ご検討をお願いしたいというふうに強くお願いいたします。

次に、これもまたあれなんですけれども、災害が予測された場合、防災行政無線で早めの避難をとということが呼びかけられております。多くの方は、まだ風雨もさほど強くなっていない状況下での避難は、あまりされていないのかなというふうに思います。

そこで、情報がすごく重要になってくるんですけれども、当市では、ホームページや

ツイッターなどを通じて情報提供を行っていますが、情報弱者とされるSNS弱者、私も同じなんですけれども、特に高齢者の皆さんにとっては、よりどころは防災行政無線であるかというふうに思います。

ただ、難視聴地域が多い中で、新たな受信機が導入されようとしておりますが、これが全戸に配布されるのはいつ頃の予定でしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 防災行政無線につきましては、令和2年度から令和4年度の間にかけて、現在の老朽化した設備の更新の予定をしております。

現在、発注に向けた事務作業を進めてございまして、ご質問の戸別受信機につきましては、令和5年末までに全戸配布を予定しており、また聴覚障害者の対応についても現在、調整を行っております。

また、交換状況というか、引き続き現在のアナログにつきましても、行き渡るまでは使えるような形での運用を考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひとも早い導入をお願いしたいと思います。今、令和2年ですよ。ぜひとも早めの対応をお願いしたいと思います。

昨日、ちょっとタブレット云々の話で、高齢者のタブレットの話も、小学校云々の話もあったんですけども、SNSでの情報提供が、LINEとかも含めて、高齢者に有効ではないと決めつけることもないのかなというふうに思っています。

四国のある自治体では、タブレットをフルに活用して、高齢者の方々がビジネスに活用しておられて、これがまた災害情報にも活用されておられます。それでは、やはり慣れということが一番重要なのかなというふうに思いますので、ぜひともLINE情報も含めて、今、スマホを持っているおじいちゃん、おばあちゃん、私も高齢者ですけども、おりますので、その辺のことについて、使い方等についての研修会をするなり、老人クラブの会合に行ってその話をするなりしていただければ、またより一層、有効にそれが活用できるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

では、避難所における新型コロナウイルスの感染症対策についてお伺いいたします。

パーテーション等については、これは集中管理でよろしかったですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

6番（久保 智君） その辺について、先ほどちょっとちらっとお聞きした中では、毛

布とか食料等については、各避難所に配備されているということでしたけれども、この感染者予防のためのアルコールやマスクなどの備蓄については、施設ごとにされておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在は集中備蓄ということで防災倉庫のほうに保管しております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） また後で防災資機材のところでお話をさせていただきますけれども、できれば、各施設に置いていただきたいなというふうに思います。

今回の感染症によって新たに起きた避難所の定員問題、先ほどお伺いをしていると、十分足りているという、全体で見ればですけれども、という話だったんですけれども、そのときの対応方法について訓練というか、そういうシミュレーションは行っておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 訓練とかそういったことは、現在のところ行っておりません。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 収容数は問題ないということですが、それはあくまでも全体から見たことで、地域によっては、その実情は大きく変わってくるのかなというふうに思います。ですので、それぞれの地域の訓練の際も、そういうことも想定して、ぜひ備えていただきたいなというふうに思います。

では、最後に、防災資機材、非常食などの避難所への備蓄の状況について、先ほどのことも含めてお伺いいたします。

機材によっては、防災拠点に集中的に備蓄して、必要に応じて避難者へ配付するということかと思いますが、災害時においては、道路や橋梁などの交通網が寸断されることが予想されます。集中管理しているもので、緊急に必要となってくるもの、例えば先ほどのアルコールであったりマスクであったりというのも、その中に入ると思うんですけれども、どう移送することを考えておられるのか教えてください。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 集中備蓄を行っているものにつきましては、その中

で緊急を要するものの移送につきましては、陸路に関しましては、緊急輸送道路の応急復旧工事の実施でありますとか、例えば空路でありましたら、防災ヘリコプターや自衛隊ヘリコプターへの応援要請、あるいは海路では、海のほうでは、船舶の借り上げなどで対応してまいりたいと考えておりますけれども、しかし、大規模災害時には、備蓄品の移送に関しまして、いろいろな障害の発生が予想されておりますことから、分散備蓄につきまして、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 本当に保管のこともあって、アルコールなんかの保管のことも昨日おっしゃっていましたが、大変だというふうには理解しています。

ただ、緊急時の動線の確保というのは、絶対容易ではないということは、私たちが紀伊半島大水害の際にまさに経験したことなんですよね。本当に孤立した集落が何日もあったということもあって、そこに備蓄できていない、たまたま農家だったから米があったとか、そういうことで生き長らえたというだけの話で、例えばその集落が壊滅的な状況になったときに、例えば安全な集会所に避難していた。そこで、どうしようもない状況で待たなきゃいけない。これこの間、九州でもありましたよね、たしか。1週間ぐらい孤立して、やっとヘリコプターに見つけてもらったという、そういうことが予測されますので、ぜひとも緊急度が高いものについては、また置いておいても大丈夫なものについては、ぜひ各施設に備蓄をしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今回の台風にかかわらず、昨年の房総半島を襲った台風においても、紀伊半島大水害の際も、長い時間、停電が続き、避難所の環境が劣悪になるということが起きています。

発電機の配備については言うまでもありませんが、例えば夏場における猛暑への対応として、送風機であったり、扇風機であったりを配置しておくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 発電機につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、各救護所等にも配備はしております。また、夏の猛暑対策につきましては、6月の補正で業務用の扇風機を購入しておりますので、現在、こちらにつきましても集中備蓄しておりますけれども、分散備蓄につきまして調査研究を進めてまいりたいと考

えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひとも集中備蓄して、出し惜しみすることなく、各地区に配置してほしいなど。ふだん使ってもらってもいいじゃないですか。ふだん使ったらもったいないというような考えじゃなくて、非常時じゃなくても使ってもらったらいいという、それぐらいの大きな気持ちで、ぜひ配置していただきたいなというふうに思います。

発電機は、全ての避難所にあるというわけじゃないんですね。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 保管場所につきましては、直接避難場所でない場合もあるんですけども、各避難所に関しましては、同じ地区内に発電機のほうは準備しております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 避難所の別のところに保管してあるというのはよう分からんですけども、避難するところで必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺のことも、地区の事情もあるのかも分かりませんが、ぜひともスムーズに使えるようにしていただきたいなと思います。

災害が予想される場合、人的被害を避けるためには、早めに避難することが大切であることは、先例に倣うまでもなく、大切なことだというふうに思います。しかし、安全であるべき避難所の安全が担保されていないと、避難をためらうという結果にもなります。

また、災害弱者と呼ばれる高齢者や障害者の方々にとっては、早めに避難したくてもできない状況にある方も多く見られると思います。そして、緊急に避難が求められる状況に陥ったとき、その避難路などの動線の安全性も問題となります。

地域によっては、自助、互助による防災対応ができない地域も出ています。こういうことも含めて、新組織内に防災対策推進課を核とした連絡会議的なものを設けて、防災上の問題を共有することも私は必要かと思います。

市としては、いろいろ対応していただいているとは思いますが、今後の方向性について市長のご所見をお願いします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 防災対策の体制づくりというご指摘が最後にありました。市では、

各課の補佐をたしか全て防災対策課兼務にしております。そういう意味では、防災対策に関する情報の共有というのは既にできているわけです。

新たに連絡会議などを設ければいいのではないかということについては、会議体を否定するわけでは全くありませんが、定期的が集まって情報の共有をさらにするという趣旨で捉えれば、全くご指摘のとおりじゃないかなというふうに思っています。

一般的に申し上げれば、非常にこういうふうな大変な状況じゃないか。限界集落では、もう公的な支援が必要じゃないかというような想定の話がたくさん出てきましたけれども、先ほど来申し上げておりますように、要援護者、避難を支援しなきゃいけない人については、これから一人一人の避難計画をつくってまいります。まず、新鹿地区で行いますが、一人一人の避難支援計画をつくれれば、当然その中で議員が指摘されたように、地域でのこの人の支援は難しいということであれば、行政が支援をしていかざるを得ない、そういうケースも出てくるだろうと。したがって、やはりまずは要支援者の一人一人の避難計画をしっかりと作る必要があるだろうというふうに思います。

いろいろと備蓄の分散でありますとか、避難所の在り方についてもご提言をいただいたところでございまして、私は、当然ですけれども、しばらく前から危険な場所にある避難所については、早く対応を考えるべきだということは指摘をしております。集中的にそういうところ、避難場所がない場合は、学校に避難していただく際に、体育館というのが一般的ですけれども、体育館は平場ですから、校舎の2階、3階に避難をするというようなことも含めて、避難の場所、避難の在り方、こういったことも至急検討して対応していく必要があるだろうと。

それと、いろいろ話を聞いていて、一時的な避難と長期的な避難、こういうものはしっかり区分した考え方が必要ではないかということと、やはり集中豪雨や台風の避難と地震・津波の避難は、全くその在り方が変わりますので、今までは、例えばさっきの一人一人の避難支援計画については、地震を想定した支援計画という視点が強調されておりますけれども、現在のような大型台風の襲来等の予測がされる場合においては、大型台風等に対する一人一人の避難支援計画という、そういう視点も今後は必要ではないかと思っております。

いずれにしても、いろいろご提言をいただきました。やはり市民の安全の確保は、市としては最大の課題の一つと位置づけておりますので、いただいたご助言、提案、いろいろと対応できるものはしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ぜひとも、今、市長おっしゃいましたけれども、市民の安全ということが第一だと思います。ですので、皆さんが本当に安心して住める熊野市ということを前提にそういう対応をしていていただきたいというふうに思います。

備えあれば憂いなしと言います。災害が起こってみないと分からないではなくて、あらゆることを予測して、できるだけ備えをする、これが行政の務めかと思えます。

市民の安全を担保するためのさらなる取組を期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 53分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） 議長から発言の許可をいただきましたので、私は1点、大きく本市における複合災害の対応についての質問をさせていただきたいと思えます。

今回の議会で岩本議員のほうからも災害についての質問もございましたし、6月議会では、岩本議員、森岡議員のほうからの質問もありましたので、重複するところがあると思えますが、今回は個別災害ではなくて、複合災害ということで質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本全国、全世界に及んでいます。感染症の対策は引き続き行わなければなりません。この間に生じる自然災害によって、複合災害にも警戒が必要ではないでしょうか。

本市において、地震・津波・風水害に様々な対策が講じられてきていますが、複合災

害対策についての備えは十分にできているのかお聞かせください。

台風シーズンも始まり、大地震もいつ起きるか、気候変動の激化による豪雨災害、新型コロナウイルスの流行で、災害への備えは一層難しくなってきたのではないのでしょうか。これまでの防災対策をさらに強化充実を図り備える必要があります。

また、複合災害時における市民との連携や、各団体との連携についても考えていかなければなりません。ウィズコロナの時代に生きる私たちは、災害から身を守るために、医療・福祉・教育・気象・河川・港湾・土木・建築、都市計画など様々な分野の人たちと知恵を出し合い、集結して議論を行い、市民の生命・財産を守る取組を進めなければなりません。

そこで、以下の点について市長の見解をお聞かせください。

複合災害発生時の対応ですね。災害というのは大体地震か台風か、それこそ水害、1つだと思えるんですけども、ここで複合的に、多発的に起きた場合にどう対応していくのか。

2つ目としては、避難経路の確保。これも地震のとき、風水害のとき、個別で対応されておりますが、複合的に発生した場合、この経路が本当に使えるのか。この確保についてお聞かせください。

3点目は、避難場所・避難所の対応について。

4点目としましては、新型コロナウイルス感染リスクを踏まえた「避難」について。

5点目は、地域の実情に合ったハザードマップの作成・周知について。こちらにつきましては、先ほど今年度は新鹿のほうで、一人一人の避難行動計画ということを進めていくということがありましたので、それに沿ってマップをどう作っていくのかをお聞かせください。

6点目としましては、ライフラインの確保について。本当に複合災害が起きた場合、それこそ想定外の災害になるおそれがあります。今までの考え方、備えで、十分事足りるのか、ライフラインの確保についてお聞かせください。

7点目としまして、最後に、災害が過ぎ去った後、復旧・復興に多大な労力がかかります。時間もかかります。この復旧・復興の対応についてお聞かせください。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 山田議員ご質問の1項目めの本市における複合災害の対応についてにつきまして、1点目から7点目までまとめてお答えいたします。

まず、1点目の複合災害発生時の対応についてにつきましては、現在、市では、災害から市民の生命・身体・財産を保護するため、地域防災計画を作成し、実践しております。この地域防災計画につきましては、風水害対策編、地震・津波対策編で構成され、それぞれ災害予防、減災対策、発災後対策、復旧・復興対策等について定めております。

議員ご指摘のとおり、日本では先般の台風15号の通過により、新型コロナウイルス感染症と台風による風水害という複合災害が発生いたしました。九州地方では、新型コロナウイルス感染症の影響で、避難所の受入れ人数を減らしたことが原因で、定員に達する施設が相次いだとの報道がなされていきました。これも一つの複合災害の形と考えられます。

市におきましては、複合災害に対する防災計画は策定しておりませんが、新型コロナウイルス感染症と風水害、風水害と地震などのように想定される複合災害については、個別の防災計画や感染防止対策などを基に、複合的な対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の避難経路の確保についてにつきましては、一人一人が事前にハザードマップなどを参考に、複数の避難経路、避難場所などを確認し、実際に歩いていただくなど、一人一人の津波避難行動計画「Myまっぷラン」事業を実施しているところであり、今後も市民の皆さんに、安全、確実な避難を行っていただけるよう取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の避難場所・避難所の対応について及び4点目の新型コロナウイルス感染リスクを踏まえた「避難」についてにつきましては、久保議員への答弁と重複する部分がございますが、あらかじめご了承をお願いいたします。

議員ご承知のとおり、多くの住民が身を寄せるこれら避難所等においては、密閉・密集・密接の3密の状態になりやすく、感染拡大の危険性が懸念されております。各自治体におきましても、ソーシャルディスタンスの確保のため、避難所の定員を減らすなどの対応を行っています。

当市における避難所のソーシャルディスタンスの確保ですが、下田議員、久保議員への一般質問におきましてもご答弁させていただきましたが、風水害時の指定緊急避難場所につきましては、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合、計算上、市の人

口の4割弱となる6,287人収容することができ、感染予防となるスペースを確保できるものと考えております。

また、一定期間滞在となる指定避難所につきましても、1人4㎡を確保した場合、4,750人収容することができ、これは南海トラフ地震において、過去最大クラスが発生した場合の避難所への最大避難者想定数2,900人を大きく上回るスペースとなっております。

また、昨年度から今日までの風水害による避難実績におきましても、ソーシャルディスタンスを確保した定員に対し、最高でも2割弱の避難状況となっております。

しかし、ソーシャルディスタンスの確保だけでは、感染を完全に防ぐことはできません。市民の皆様には、避難所におきましても、新しい生活様式をまず実践していただき、また避難所の密集を防ぐため、新たに市民の皆様には、親族や友人の家等への避難や車中避難等の分散避難を検討、確保していただきたいと考えております。

また、避難所等で必要となる感染対策として、避難時に自ら持参していただく防災用品に、マスク、アルコール消毒液などの感染対策用品を追加していただくことや、避難所での手洗い、共同で使用する手洗い場など、避難場所の衛生環境の確保、避難場所での可能な限りの換気、そして避難者、世帯同士のスペースを2m以上確保することなどについてさらなる周知を図ってまいります。

続きまして、5点目の地域の実情に合ったハザードマップの作成・周知についてにつきましては、現在、熊野市防災ハザードマップ作成事業を進めているところでございます。一人一人が地域の危険箇所を把握し、災害の想定等について確認し、避難方法、避難経路、避難場所等を事前に計画する災害避難地図として使用いただけるものと考えております。また、ハザードマップの周知につきましては、印刷物を配布する予定でございます。

土砂災害・津波ハザードマップは全世帯へ、洪水ハザードマップは、志原川、産田川、板屋川、熊野川、井戸川流域の世帯へ配布し、市民の皆様、観光客などにも幅広く周知するため、市のホームページへ掲載する予定としております。

続きまして、6点目のライフラインの確保につきましては、熊野市地域防災計画の風水害等対策編及び地震・津波対策編、それぞれにおいて定められており、特に地震・津波対策編においては、ライフラインに甚大な被害が想定されることから、水道、電気、LPガス、電話、通信、鉄道、バスなどについて、民間企業も含め、最後の応急復旧に

ついて定められており、早急なライフラインの確保を図っていくこととしております。

最後に、7点目の災害後の復旧・復興の対応につきましては、こちらも熊野市地域防災計画の地震・津波対策編に定められております。計画では、まず被災者の生活確保、生活再建の支援に向けた体制の整備、復旧・復興に当たり国からの財政援助を得るため、激甚災害の指定を受けること。災害からの復興を国の支援措置を用いて計画的に進めるための熊野市災害復興計画の策定等を迅速に実施することとしております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

それでは、順を追って質問していきたいと思えます。

まず、防災対策推進課長、本当にありがとうございます。

答弁の中で冒頭に、複合災害に関しては計画の策定はしていないというお話がありました。その中であえて聞いていきます。

課長、計画をしていないということは、各課と連携して複合災害について議論されたということはないという認識でよろしいでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 複合災害に限定してといいますか、複合災害についてそういったことはしたことはございません。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 熊野市地域防災計画、地震・津波編、風水害編ということで、2冊とも240ページ近い計画というか、非常に事細かく書いておられました。この中で個別災害に対して様々な対応をされていくということが書いてありましたが、複合災害、今回、複合災害を取り上げたのは、本当に今回のコロナがあって、台風があったり、もし地震があったとき、これも複合ですわ。さらに、台風が通過した後、風水害、いわゆる水害があって、その直後に地震があれば、これも複合災害になります。そうなったときに、本当に機能していくのかなど。また、横断的に各課と連携して、様々な問題点を抽出しながらどうクリアしていくのか。できることとできないことが当然出てくると思えます。計画というのは机上で作り上げていくもの。また、資機材等、人員配置等、様々なものという部分で使えるかどうかということも計画の中で入っていくんですが、実際、複合災害が起きた場合、策定しなくても大丈夫なのか。課長、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 個別の防災計画や対応マニュアル等を基に対応することで、被害の軽減をしてみたいと考えております。しかし、十分な対応が困難な場合もございます。例えば先ほどのお話にもございましたように、巨大地震により災害対応資源が著しく低下したところに風水害が起き、被害が拡大化する場合や、巨大地震により被害を受けた地域がいまだ復旧・復興活動中に風水害が起き、元から災害対策をやり直さなければならない場合など十分な対応が図れない場合もございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも、非常に事細かに災害計画というか地域防災計画、作っておられますから、そこにさらに議論を進めていただいて、複合災害が起きたとき、パターンですね、様々なパターンがあると思います。例えば巨大地震が発生して、その後に堤防が、いわゆる津波が来て、堤防が破壊される。これも浸水災害になります。これも複合になります。考え方ですね。ただ、地震・津波というその一くくりではなくて、パターンを考えて、何ができるのかということも含めて考えていただきたいと思います。

想定の話なので、なかなか前へ進むのは難しいと思うんですけども、やはり想定外を想定内にしていくことも大切だと思うので、ぜひともパターンを考えながら各課と連携して、問題点の抽出をしながら作っていただきたいというのがお願いです。

今、策定していないということなので、今後、検討、調査研究していただけるようよろしくお願いたします。

もう一つが災害が起きたときに、課長、市内の防災関係機関や備品等で本当に対応できるのかと、複合災害が起きたとき。先ほど久保議員の質問の中にも、流通備蓄とか集中備蓄、分散備蓄、様々なことを言っておられました。でも、複合災害が起きれば、これこそ大規模災害になるので、市外、県外から備蓄というか、いわゆる資機材、資材の搬入というのも、ほぼほぼ不可能になるのかなと思います。その中で本市独自として対応できるのかどうか、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほどもお答えしましたけれども、こういった複合災害の場合には、災害対応資源が著しく低下するということは起こり得ると考えております。

現在、市では、独自に備蓄等は行っておりますけれども、計画上は3日目には県から

のプッシュ型の支援、4日目以降は国からのプッシュ型支援が届くということで、現在のところ対応は考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 3日目、県、4日目、国ということで、物資が届くという想定ですね。これは陸路、それとも海上、それともヘリコプターで来るのか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） プッシュ型ということで、送られる物資等についても、国なり県なりが考えて送ってくるということで、その方法についてもそれぞれが考えていただくことになっております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 想定の話をいくらしても難しいとは思いますが、ここでこういう複合災害が起きたときに、やはりしっかりと前もって事前ですね、事前に問題点を洗い出していくということが必要だと思います。例えば3日目に県から物資が届く予定であったと。42号が全部止まってしまっている。高規格道路、熊野尾鷲道路が止まってしまっている。和歌山側、新宮大橋が寸断されてしまった。山間部、全ての路線で土砂災害が起きて入ってこれないとなれば、もう海上か、それこそ空にしかありません。そういうことも想定するのが今回の複合災害に対しての備えではないかと思うので、ぜひともそういうこともやっていただきたいと思います。

お願いばかりで申し訳ないですが、そういうことも考えて、今ある地震・津波、風水害、本当に項目の中、複合災害ということを考えられる、検討できる項目を作っていただきたいなど。また、市民の皆様にも、個別災害だけではなく、複合災害が起きた場合どうするのかという指針を出すためにも、検討していただきたいと思います。

続きまして、災害対応の資源が不足した場合には、早急に県、国なんですけれども、協力提携を結んでいるところに迅速に連絡を入れて送っていただけるよう、そういう対応もしていただきたいと思います。

それでは、災害対策本部が立ち上がるというのは、どのようなときですか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 基本的には、気象警報、波浪以外が発令、発表された場合でありますとか、台風の接近があらかじめ想定される場合などに立ち上げることでしております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 先ほど市長の答弁の中で、各課補佐の方は防災のほうに入っているというお話がございました。その中で、防災対策本部が設置されたときに、もう複合災害でいきます、とにかく。大規模災害です。とにかく本部自体が混乱していると思います。このときの組織体制ですね、どういう形になっていくのか。当然市長がトップになると思うんですが、いわゆる指揮系統がどんなふうになっていくのか。どんなふうになっていくんかじゃなくて、市長はいます。皆さんのところに様々な指示がいきます。しかしながら、計画していた担当者が災害に被災されて来れないとか、連絡がつかない、そういう場合どうするのか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 計画では、各班編成等を行って、各役職等によって割当てを決めておりますけれども、もし何らか災害で登庁できない場合などは、他のものを充てて、そういった組織づくりをしたいと考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） そういう組織づくりをしたいということなんですが、このことについて、日頃、いわゆる平常時に、今みたいなパターンで、いわゆる訓練じゃないんですけども、シミュレーションをやったことはございますか。いわゆる職員同士でそういうことをやったことがあるでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） そういった場合のシミュレーションとか、そういったことは行ったことはございません。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 課長、やはりシミュレーションしましょうよ。シミュレーションというか、何でかという、すみません、失礼しました。

やはり庁舎内でもっと横断的に情報の共有はされているというお話があったんですけども、緊急事態のときに迅速に動けるかどうか。すごく大事だと思います。

自助、互助、公助という話がありますけれども、いわゆる庁舎内の自助の部分ですね。自分たちがどう動くのか、災害時に。例えば課長が被災された場合どうなるのか。それこそ市長が被災された場合どうなるのか。そういうことを考えながらシミュレーションしていくということは大事だと思うんですけども、いま一度お伺いしますけれども、

今後こういうことも含めてやっていくお考えはございませんか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） そういったシミュレーションづくり等については、今後の課題として考えてまいりたいと思います。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 災害対策本部が立ち上がって、市長トップの下、様々な指示、そして対応されていくと思います。災害対策本部を立ち上げたときに、インシデント・コマンド・システム、こういうICSですね、アメリカのほうで進められている災害対応なんですけれども、ICS。1つとしては事態対処部門。2つ目に対策立案部門。3つ目、後方支援部門、資材供給とかの部門ですね。4つ目は、お金の財務、総務。5つ目は調査部門、こういう部門をしっかりと作って、ここに人を配置していく。組織づくりのこともあるんですけれども、こういったICSを推奨されている自治体もありますし、またこの部門を配置することによって、自分たちが何をしなければならないかということが明確になるとと思います。それこそ、その部門のトップがいなかったときに、自分たちは何をするのかということも明確になってくるとと思います。そういうことも含めて研究もしていただきたいと思います。

課長、これまで計画をつくってきて、それこそBCP、熊野市の計画をつくってきているわけなんですけれども、シナリオというのか、シナリオベースですよ。いわゆる机上でつくっていく。それをリソースしていく、外に出していく。現場でどう対応していくのかということを考えなければならないと思います。

従来のBCPは、地震や洪水など、原因、事象に着目し、それぞれの事象に応じたシナリオを想定した上で対応策を講じてきました。しかし、複合災害において地震と津波、大雨と洪水、土砂災害、地震と感染症など、組合せは限りなくあります。もう無限、ある意味、無限になってきます。それぞれのシナリオをつくるのは大変難しいと思いますし、現実的ではないと思います。

特に想定外の事態が頻発する中で、リソース、資源、つまり施設と事業所、工場、本市においては工場になるんですかね、といった施設や、いわゆる公共道路、道路、電気、港、こういうインフラが使用不能になったり、先ほど言いました特定の役割を担う担当者と連絡が取れなくなったりといった状況を想定して、当該リソースが使えなかった場合にどうするか考えて対応を講じるアプローチが必要だと言われています。

課長、今回この質問をするに当たって、本当に想定の話ばかりになってしまって大変申し訳ないと思ったんですが、冒頭に策定していないと言われてしまったので、やはり考えていくことをしてほしい。

複合災害が起きた場合、市民にとっては生命・財産を守ることが非常に困難になってくる可能性がある。市長も言っていましたが、市民の安全を守るというところで、防災対策推進課の役割は非常に大きいかなと思います。

また、各課の対応も、市民の命を守るという意味では、防災対策推進課に対してこういう問題が出てきますよということを上げてほしい。例えば水道課、環境対策課。今日はここには来ていませんけれども、健康・長寿課、福祉事務所、本当に各課連携しなければならぬと思いますので、いま一度、課長、計画づくりじゃないんですけれども、複合災害に対するいわゆる策定ですね、そういうことを考えていただけないでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在のところ、地域防災計画へは登載はしておりませんが、必要に応じた対応は図ってまいりたいと考えております。

現在、例えば避難所対策につきましては、通常の風水害時の対策に加えて、新型コロナウイルス感染症対策も実践しております。これも一つの複合災害の形として考えており、今後は、議員おっしゃられるような様々なパターンの災害も想定しながら、必要に応じて対応を図ってまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） この4月から9月までで地震が100回起きています。それも震度3以上の地震が100回も起きています。全国各地ですね。これは震度2、震度1にすると、震度1、体感できる、できない震度なんですけれども、それだけでいうと、8月の末から9月だけで既に50回以上、非常に地震大国です。いつ地震が起きても分からないという状況があるので、課長、ぜひとも早急に対策していただきたいと思います。

それでは、2つ目の避難経路の確保についてお聞きしていきたいと思います。

安全に避難できるということは当たり前だと思うんですけれども、課長、本市の現在ある避難経路、安全に避難できる、言い切れますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 地震等が発生して、例えばブロック塀や石垣が崩れるなど、必ずしも安全とは言えない状況であると思います。

ただし、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、日頃から何通りかの避難経路や、ふだんから危険箇所を自分たちで調査して、自分の中で理解していただくなど、そういうことで対応していただきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 課長、ありがとうございます。

本市の避難経路、海岸部含め全地域にというか、特に海岸地域ですね、避難路の整備をしていただいております。中には避難誘導灯ということで、ソーラーシステムの誘導灯を整備していただいたりとかしております。

あえてお聞きします。この避難路自体がバリアフリーなのか。じゃないですよ。非常に階段の多い、急勾配のところを上がっていかなければならないという避難路が非常に多いと思います。バリアフリー化をするのは非常に難しいと思います、地域の特性上。しかしながら、いかにバリアフリーにしていくのか。

先ほど久保議員もおっしゃっていましたが、高齢者やいわゆる障害者の方が安心してというか、安全に避難できる避難路の確保というのは非常に大事になってきます。このことについて、課長、いわゆる避難路の改修ですね、ということはお考えになっていないでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難路につきましては、市としては特に指定はしておりません。避難路の整備につきましては、地区等から要望あった場合には、建設課とも協議しながら整備なり補修を行っております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） すみません、私の認識不足なのかなと思うんですけども、本市は避難路の指定をしていない。ということは、いわゆる自主防とか、地域でここを避難路にするので、整備するから協力してほしいというお願いがあった下での避難路の整備になっているのでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） それぞれの避難経路ということで、地区等からここを避難するのに想定していますけれども、例えば手すりがないと危ないとか、そういったご要望等をいただいたときには、関係課とも協力しながら整備なり補修を進めております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 安心して避難ができる、安心・安全の避難路を整備していくというのは、私としては行政の役割かなと。確かに自助努力、互助の中で地域が主体となって避難路を整備していく。そのことは地域が一番実情を知っているの、現状を、ここに避難路があればということで市に対して協力要請があると思うんですけども、市としても、この避難路の在り方についてはしっかりと指定していく必要もあるのかと思います。

建設課長にお聞きします。今現在、避難路って、歩くところも含めてなんですけれども、いわゆる緊急車両であつたりとか災害車両が通過するに当たって、狭隘区間、狭いところですね、こういうところを拡幅する必要があるのかなと考えるんですけども、そういうご要望というのは、地域から今のところ出ていますか。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 避難路としてだけじゃなくて、狭隘箇所の要望とかは結構ございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 今、建設課長にお聞きしたのは、狭隘区間というか、幅員を広げてほしいという、当然生活道路の一部であつたりとか、災害が起きたときに安全に避難できる、そういうためにも、地域の実情ですから、地域からの要望であつたりとか、また土地を持った方の提供がなければ進めていくことはできないと思うんですけども、やはり複合災害において、災害車両であつたりとか緊急車両が通行不能なようなところは、優先して整備していくというお考えはないでしょうか。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 地元から要望が出された路線につきましては、整備を優先的に行っているところでございます。このようなことから、災害時に安全に避難ができ、復旧・復興するため、全ての狭隘な道路を事前に市が計画的に改良するには、地権者と用地交渉や建物移設に係る膨大な費用や時間も必要になることから、現在は非常に厳しい状況でございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 現状は厳しい状況だということなんですけれども、ぜひともそういう要望があつたりとか、地域から出てきたときに、いろいろな問題があると思います。

ぜひとも交渉というか、また担当者が出向いていただいて話をさせていただいて広げてもらえるような交渉もしていただきたいと思います。

建設課長、少し違うんですけども、道路に今、サイクリング用の自転車が走るためのカラー舗装というのか、マーキングをしていると思います。避難路、海岸部とかでは、避難路ですよという看板を建てておりますけれども、道路上にカラー舗装やガイドラインを引くということはできないのでしょうか。そういう検討はされたことはないでしょうか。建設課長に聞いたほうがいいのか。いわゆる避難路ですね、避難所に行くところ。避難路ですよ。地元の方であれば、避難場所が分かっているならば、そういうカラー舗装要らないんですけども、たまたま買物に行っていて、自分が住んでいないところで災害に遭った場合、どこに避難場所があるのか分からないので、カラー舗装をして方向を示す、こういうような取組というのはできないのでしょうか。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） そういう要望はないんですけども、またそういうのも調査研究していきたいと思います。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも調査研究もしていただきたいですし、ほかの自治体では、カラー舗装まで進めて、ガイドラインを入れて、誰もが、この色は避難場所、避難所、分かるように取組をやっている自治体もごぞいます。

災害が起きたときに、自助で、自分の命は自分で守りましょう、守りなさいというのであれば、行政として、やはり最低限の整備をしていく必要があるので、ぜひともお願いいたします。

それでは、3つ目としまして、避難場所・避難所の対応について聞いていきます。

課長、避難場所、いわゆる災害発災時直後ですよ、とにかく逃げるといふ場所ですね、ここについて防災対策推進課として何らかの指定というか、要件、災害場所としてこれだけの広さが必要ですよ、こういう整備が必要ですよというのは作っておりますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、そういった基準というのはございませんけれども、その地区、地区で最も適した場所であると思われる場所を指定しております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 避難場所も本当に避難路が、その場所に行くのが大変なところも

非常に多いので、その避難場所の選定についても、また地域と話し合いをしながら、また適切な位置が確保できるのであれば、整備に対して努力していただきたいと思います。

安全性の確保って、避難するのに安全性がなければ逃げることもできないので、やはり避難場所についても安全性が確保できるようしっかりとやっていただきたいと思います。

もう一つは、避難弱者ですね、高齢者や障害者、この方たちへの対応ですね。先ほど久保議員の質問の中で健康・長寿課が色々言うておられました、災害時、緊急時における高齢者、障害者の避難が困難だと思われることというのは、災害が起きてても危険が分からない、逃げていいのかわからない。または、逃げるができない。どこに逃げればいいのかわからない。困っているけど、誰に伝えていいのかわからない。自力で逃げるができない。こういうのが出てきております。ということは、先ほどバリアフリー化してほしいというのは、本当に一人でも逃げられる対応というのをいかにつくっていくかということが大事であるので、そういうことも含めて自主防、また「Myまっぷラン」をつくっていく中で、ここは災害時、非常に避難場所、避難経路としては大変ですよ。こちらのもう一つのルートを使ってくださいよというような話もしていただければありがたいと思います。

課長、このいわゆる災害避難弱者に対して、健康・長寿課に聞き取りとか、問題点とか、そういうことは聞き取っておられますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほどお話ありました個別支援計画の作成等に関しては、福祉事務所、健康・長寿課と協力しながら、今後、事業を進めることとしております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 本当にお願ひばかりで申し訳ないんですけども、とにかく想定外を想定内に持っていくことがいかに大事かということで今回質問させていただいておりますが、避難場所でのトイレ、トイレの問題が一番重要だと久保議員もおっしゃってましたし、6月議会では森岡議員のほうから避難所での一番大事なルール、人間の人間らしさを確保するためのルールは何かと。トイレ、大をしたときに、水を流す。でも、このことが当たり前ができないことも出てくると思うので、やはりそういうことも含めてトイレの問題、久保議員の答弁では、10施設の中で多目的トイレがあるというお話がありました、残りの施設についてはどう対応されますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 久保議員の際にもお答えさせていただきましたけれども、15基の車椅子対応の多目的トイレが簡易式というかございまして、そちらのほうの配備を考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） よろしく申し上げます。

本当に子供やお年寄り、女性の方が外でトイレを済ませるとするのは、なかなか大変なのかなと。できたら、屋内のトイレが使えるような対応をしていただけるようお願いしておきます。

それでは、4点目の新型コロナウイルス感染リスクを踏まえた「避難」についてということでお聞きしていきたいと思います。

先ほどの答弁の中では、1人当たり4平米、4,750人の確保ができるというお話がありましたけれども、久保議員の中での答弁では、危険箇所ですね、避難場所・避難所、土砂災害、イエローゾーンですか、45か所、21やったかな、レッドゾーンということで、半数ですね、50%以上がちょっと危険ゾーンに入っていると。もしこの50%が使えなくなった場合の収容人数を考えていくと、先ほどの4,750人の半分なので2,375人。過去最大クラスの避難者数でいくと2,900人。実際、これまでの避難状況を見ていくと2割なので、十分事足りると思うんですけども、こんなふうにして半分にした場合の計画って想定をしたことございますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 今後、先ほども述べさせていただきましたけれども、個別に、例えば建物の作りが頑丈であって、2階、3階建てで垂直避難ができる避難所でありますとか、そういったことも一度検証した上で、再度そういったことも検証してまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） これまでは、逃げるとなると、歩いて逃げろ。災害が起きた場合、特に地震・津波が起きた場合は、車を置いて逃げてくださいと言いながら、3.11のときでも車中泊、車中避難ですね。やはり車で避難というのも当然出てきます。その整備を、昨日、下田議員のほうからも要望しておりましたが、整備について、この92か所、95か所ですか、重複するところがあるので、その避難所は車の駐車スペースというの

は十分確保できているのでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 十分に確保できているかどうかは検証はしてございませんけれども、下田議員の際にもお答えさせていただきましたけれども、新たに安全な場所にそういった避難のスペースの確保でありますとか、そういったことも考えてまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） もう1点が在宅避難、いわゆるコロナで避難所に行ってしまうと、それこそクラスターになるかもしれない。感染するリスクが高まるかもしれない。在宅で避難できるのであれば在宅避難したいと。このことについて、本来、避難所に逃げてくださいというのが筋なんでしょうけれども、在宅で避難する場合のマニュアルというのは策定されておりますか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難に関しましては、自宅にいるのが、ハザードマップ等で確認していただきまして、危険な場合に避難してくださいということで、判断で自宅のほうが安全な場合は、自宅避難という形を取っていただくことも重要であると考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 課長、今、判断とおっしゃられました。避難する判断がどこで判断していくのか、非常に難しいところがあったり、それこそ勧告であったりとか指示であったりとか、本当になかなか市民の方、自分が避難すべきなのかどうか判断できない。こういうところも含めて、在宅避難の在り方も今後市民に示していただきたいなと思います。

続きまして、5点目の地域の実情に合ったハザードマップということなんですけれども、こちらについては「Myまっぷラン」の推進を進めているということで、地域の実情に合ったものになっているのかと思います。

もう一つが、印刷物としてハザードマップは出していくということなんですけれども、今、かなりの方がスマホをお持ちです。スマホに自分の「Myまっぷラン」がデータが入っていれば、常に一番必需品になってくるので、持っていると思うので、そのスマホを開けば、自分が今どこにいて、それこそグーグルマップを使いながら自分の位置図も

分かる。どこに避難場所がある。避難経路はここですよというような、そういうこともできたらうれしいなと思うんですけども、そういういわゆるスマホを活用した考えはございませんか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、そういったマッピング機能等を使用したシステムまでは検討しておりませんが、ハザードマップができ上がった場合は、ホームページ上で公開して、そういったスマホ等で確認できる形にはすることとしております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 現在、ハザードマップが出ていますけれども、本市の県から出された、国から出された。それスクロールして、拡大したら見えないんですね、画像が荒れてしまって。何となく自分の場所は分かるんですけども、こういうところも修正していただいて、見やすい、もしそういうものが作れるのであれば、ぜひともやっていただきたいと思います。

それでは、6番のライフラインの確保についてお伺いします。

まずは、水道課長にお伺いいたします。課長、2013年の紀伊半島大水害のときに、本市において非常に大きな被害がございました。特に水道施設、井戸の、本当に川が氾濫して護岸が崩れて、建物が傾いた。それでも昼夜問わず復旧・復興というか、復旧で早急に直していただいたことを覚えています。あれを教訓として、複合災害、防災対策推進課のほうが複合災害に対する計画は策定していないと言っていたのであれなんですけれども、大規模災害時における水道課の対応ですね、水の確保というのは十分できているのでしょうか。

議長（山本洋信君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） まず、水道課が行っていますライフラインの確保につきましては、平成23年台風12号の影響で、紀伊半島大水害の教訓から大規模災害の発生を想定して、水道施設の整備に伴う排水管の耐震化をより一層推進しております。それで、災害に強い水道施設の整備を計画的に行っております。

また、28年度には、市の職員28名が参加しまして、断水時における応急給水活動の訓練を実施いたしております。この訓練では、発電機や移送ポンプを使って、避難所の給水容器、大きな給水容器に水を移す一連の実施を行いました。そのほか、応急給水活動

用の容器を計画的に購入するなど、災害対策における備蓄を促進しているところでございます。今後も災害に強い水道施設の実現に努めてまいります。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

水道課長、本市には給水車というものはなかったですね。ということは、すみません、先ほど答弁いただきましたけれども、給水タンクの充実を図っていくということなんですけれども、給水タンクを載せるトラック、車は何台確保できているのでしょうか。

議長（山本洋信君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 水道課で用意できるものは1台しかございません。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ということは、各課から借りてくるというような考えでよろしいですね。その中で、軽トラックで1 tダンプ、2 tダンプみたいなのがあると思うんですけれども、建設課長、さあ水が止まりました、給水活動しなければなりません。先ほど言いました避難路じゃないんですけれども、災害車両が通るために、やはり道路の確保って非常に大事になってくると思います。大規模災害が起きたときに、崩れるかもしれませんが、やはり災害に、減災ですね、その復旧・復興であったりとか、給水活動、給水活動に道路が必要だと思えます。こういうことについて、やはり狭隘区間、拡幅しなければならないと思うので、そういうことを含めて、やはり整備について防災対策推進課のほうに、やはりここは広げないかんよということをお話を、そういう問題点について話したことはございますか。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 狭隘箇所については、そういう協議をしたことはございません。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ないんですね。ぜひとも建設課が把握している狭隘区間というのか道路ですね、そういう情報も、ぜひとも防災対策推進課のほうにも上げていただきたいと思えます。そのことによって防災計画がよりいいものになっていくと思うので、ぜひともよろしく願いいたします。

9年前の災害当時、本当に水害で井戸川が氾濫し、道路が寸断されていく。これまで日常的に使っていた道路に流木がたまり、橋梁にも流木がたまり、なかなか孤立解消に

つながらなかったです。このときに地域の土木経験者であったりとか、重機経験者が重機を借り、自分たちで作業を行っていました。建設課長、地元の事業者さん、建設業者さんとの連携というのはどのように取られておりますか。

議長（山本洋信君） 建設課長。

建設課長（瀧中雅人君） 地元の建設業界組合と協定を結んで災害対応するようになっております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 災害協定、本当に結んでいただいているおかげで、もし大きな災害があったときには、地元事業者さん、業者さんが協力してくれる、安心です。だからこそ、市としても、その事業者さんを応援していく立場であってほしいと思います。

環境対策課長にお伺いいたします。災害のときに災害ごみが非常にたくさん出ました。災害発生直後から1日、2日目、3日目、本当に動き出したのが1週間たったぐらいかなと思います。それまでは分別してくださいとか、どこに出していいかが分からない。泥まみれになっているので、ここには持ってこないでくれとか、本当に混乱しました、最初の1週間。あの災害を受けて、環境対策課として災害ごみの受入れですね、ストックヤードとか、それこそ市の土地であればストックヤードとして使えると思うんですが、民有地を使わなければならないとかいうことも出てくると思います。そのことについてどのような対応を取られていますか。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀧中拓也君） 環境対策課では、平成23年9月の台風12号による災害ごみの処理に係る経験を生かし、また被災されました他市町の災害ごみの受入れ体制、主にストックヤードの運用や廃棄物、いわゆる廃棄状況も参考にしながら、仮置場、いわゆるごみの仮置場の設置、それから被災地域での回収、これらについて市民への周知につきましては、しっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 山田議員に申し上げます。

申合せの時間にご留意願います。

9番（山田 実君） はい。

環境対策課長、災害ごみの大規模災害になると、井戸川るとき、9年前ですね、あの比じゃないと思います、出てくる量が。本当にストックヤードの確保であったりとか、ことを進めていかなければなりませんし、また、水道課とは違う小規模水道の断水、本

当に環境対策課だけでは対応できないところも当然出てくると思います。こういうことも問題点として出していく。

防災対策推進課長、今この1時間だけでも、様々な問題点出てきました。何もないわけじゃないです。だからこそ議論してほしいなど。複合災害に備えて100%守ることは不可能やと思います。当然市民の協力、事業者さんの協力、様々な協力があって初めてこの複合災害に対して対応できるのかと。そのためには、やはり策定していく必要があるかなと、計画の。市民に対しても複合災害についての意識を持ってもらうために、自分たちが何ができるのか。行政として何ができるのか。事業者として何ができるのか。だから、私、最初の冒頭で様々な知恵を出し合って、結集して、問題に対応していただきたいとお願い申し上げました。

市長、全て想定、想像の話ばかりでしたが、複合災害が起きたときに、やはり本市の市民の生命・財産を守るためにどのように対応していただけるのか、この複合災害についての考えを最後お聞かせください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 複合のケースがあまりにも多岐にわたると、恐らく逆にそれに対する備えはできないと思います。むしろ基本となる豪雨、浸水対策でありますとか、地震・津波対策でありますとか、コロナ感染対策でありますとか、一つ一つの基本的な対策をしっかりとやるのが、結果として複合災害への備えを十分にするものにつながっていくのではないかと思います。

ですから、議員にいろいろ指摘をいただきました。今言った分野ごとの基本的な防災対策についても、必ずしも100%、100点をいただけるような状況にはなっておりません。ですから、まずは分野別の防災計画が100点満点になるようにしていくこと、そのことを通じて、基本がなければ応用も利かないということがよく言われますように、まずは基本をしっかりして、その上で複合的な災害の対応を考えていく必要があるだろうというふうに思っています。複合災害のケースについても多岐にわたるということを申し上げましたけれども、その中でも起こりそうな優先順位を想定して、応用が利くようなことも考えていく必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、久保議員のご質問にも最後申し上げましたように、議員も言われているように、やはり市民の皆さんの安全・安心を確保することは、市政の最重要課題でございます。ただ、これもいつも申し上げていることではございますが、市民一人一人の

命を守ることは、行政だけでは到底これをなし得ることはできません。やはり市民の皆さん、地域の方々の自助、互助の取組も必要でございます。今後も行政としては、できる限り皆さんから100点満点をいただけるように努力を続けるつもりですけれども、市民の皆さんにおかれましても、ご自身でご自身の点をつけたときに100点になるような、そういう努力の積み重ねをお願いしたいというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 終わります。

議長（山本洋信君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（山本洋信君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明9月18日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 2時 00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和2年9月18日(金曜日)

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

令和2年9月18日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和2年9月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年9月18日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	大西 浩文 君														
福	祉	事	務	所	長	仲 俊光 君	市	長	公	室	長	室	谷	隆	也	君				
総	務	課	長	山	本	方	秀	君	市	民	保	険	課	長	森	下	み	ほ	子	君
健	康	・	長	寿	課	長	福	嶋	雅	人	君	教	育	長	倉	本	勝	也	君	

職務のため出席者

事	務	局	長	仲	森	基	悦	君	次	長	兼	庶	務	係	長	坪	井	幸	さん
主	幹	兼	議	事	係	長	山	本	真	彦	君	庶	務	係	千	葉	佳	奈	さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 訴えの提起について
- 日程第4 議案第4号 熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第5号 熊野市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第6 議案第6号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第8号 令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第9号 令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

[質疑]

- 日程第10 報告第1号 令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第11 報告第2号 令和元年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第12 報告第3号 令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第13 報告第4号 令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- [委員会付託]
- 日程第14 請願の委員会付託について

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第2 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第3号「訴えの提起について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「熊野市過疎地域自立促進計画の変更について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度対応事業988万6,000円の内容について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 説明書の20・21ページでございます。

款2の総務費、項3の戸籍住民基本台帳費として、社会保障・税番号制度対応事業988万6,000円を計上されておりますが、その内容についてご説明をお願いします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 社会保障・税番号制度対応事業988万6,000円の内容につきましては、デジタル手続法の施行による住民基本台帳法の一部改正に伴い、国外転

出者のマイナンバーカード等の利用を可能にするため、住民記録システムと戸籍附票システムの改修を行う委託料、また併せて、戸籍法の一部改正に伴いまして、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するため、戸籍システムの改修を行う委託料でございます。

議長（山本洋信君） 次に、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業399万6,000円の事業内容について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 同じく21・22ページでございます。

款3民生費の中の項2児童福祉費として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費399万6,000円を計上されておりますが、その事業内容についてご説明をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 児童福祉施設費、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業399万6,000円の事業内容についてでございますが、市内保育所8か所及び子育て支援センター1か所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費でございます。

具体的な内訳でございますが、アルコール消毒液、ペーパータオル、ハンドソープなどの衛生用品の購入費として、消耗品費112万4,000円、施設の定期的な消毒作業に伴う時間外勤務手当として137万2,000円、市内にある3か所の市立保育園が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対し、1施設50万円を上限に、要した費用を補助金として150万円計上しております。財源につきましては、国の10分の10の補助事業を活用いたします。

議長（山本洋信君） 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業4,554万9,000円の内容について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 説明資料22・23ページでございます。

款4衛生費として、項1保健衛生費、目2の予防費として新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業4,554万9,000円を計上されておりますが、その内容についてご説明をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

健康長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業の内容についてお答えいたします。

これまでインフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の定期接種の方の接種費用の一部を支援しておりましたが、この新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業は、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、重症化や医療体制の逼迫を防ぐため、接種した方全員の費用の一部を支援し、接種しやすい体制を整えるため、4,554万9,000円を計上するものでございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） これはいつ頃から実施されて、個人負担というものはないのでしょうか。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

健康長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） インフルエンザの予防接種につきましては、10月1日からと今聞いております。

金額のほうでございますが、紀南医師会とか紀南病院など、委託可能な医療機関の場合は、本人さんが窓口負担1,500円で接種をしていただきます。また、それ以外の医療機関で接種した場につきましては、一旦全額を支払っていただきまして、接種後に申請いただき、上限2,000円の補助を予定しております。

議長（山本洋信君） これにて議案第6号の質疑を集結します。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号及び議案第5号は総務厚生常任委員会に、議案第3号、議案第4号及び議案第7号は産業教育常任委員会に、議案第6号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第8号及び議案第9号）

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第9 議案第9号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号及び議案第9号につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

議長（山本洋信君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番 伊東裕将議員、2番 松田唯議員、3番 畑中新子議員、4番 森岡忠雄議員、5番 川口朋議員、6番 久保智議員、7番 大橋秀行議員、8番 濱重明議員、9番 山田実議員、10番 下田克彦議員、11番 岩本育久議員、12番 樋口雄史議員、14番 前地林議員、私、13番 山本洋信、以上14名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

議案の上程（報告第1号～報告第4号）

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第10 報告第1号「令和元年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第11 報告第2号「令和元年度熊野市青年の家事業の資金不

足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第12 報告第3号「令和元年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第13 報告第4号「令和元年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） 日程第14「請願の委員会付託について」、今期定例会において受理いたしました請願は4件であります。

本件につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託しますので、報告します。

散 会

議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月23日から28日まで、委員会審査等のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、9月23日から28日まで休会とすることに決しました。

9月29日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和2年9月29日(火曜日)

令和2年9月熊野市議会定例会会議録

令和2年9月29日（火曜日）

第 5 日

招集年月日 令和2年9月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年9月29日（火）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	税 務 課 長	大谷 健 君
水産・商工振興課長	中西 進 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
監査委員事務局長	山本 吉久 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

提出議案

- 議員提出議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書案
- 議員提出議案第2号 農業振興地域の活用を求める意見書案
- 議員提出議案第3号 国土強靱化の継続・拡充を求める意見書案
- 議員提出議案第4号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書
案
- 議員提出議案第5号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡
充」を求める意見書案
- 議員提出議案第6号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める
意見書案
- 議員提出議案第7号 「防災・減災対策の充実」を求める意見書案
- 議員提出議案第8号 「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 訴えの提起について
- 日程第4 議案第4号 熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第5号 熊野市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第6 議案第6号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第8号 令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第9号 令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 請願令和2年第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 日程第11 請願令和2年第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 日程第12 請願令和2年第5号 防災・減災対策の充実を求める請願
- 日程第13 請願令和2年第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

議事日程（第5日）追加

[提案理由、質疑、討論、採決]

- 日程第14 議員提出議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案
- 日程第15 議員提出議案第2号 農業振興地域の活用を求める意見書案
- 日程第16 議員提出議案第3号 国土強靱化の継続・拡充を求める意見書案

- 日程第17 議員提出議案第4号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書案
- 日程第18 議員提出議案第5号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案
- 日程第19 議員提出議案第6号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案
- 日程第20 議員提出議案第7号 「防災・減災対策の充実」を求める意見書案
- 日程第21 議員提出議案第8号 「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案

[採決]

- 日程第22 議員派遣について

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第9号）

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」から日程第9 議案第9号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」まで、以上9件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

議長（山本洋信君） 本件については、各常任委員会及び決算審査特別委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑並びに決算審査特別委員長の報告に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（総務厚生常任委員長 下田克彦君 登壇）

総務厚生常任委員長（下田克彦君） 皆さん、おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託をされました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月23日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第6号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費（項1総務管理費のうち目12紀和総合支所費を除く）、款3民生費、款4衛生費、款8消防費、第2条第2表地方債補正につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

伊東議員。

（産業教育常任委員長 伊東裕将君 登壇）

産業教育常任委員長（伊東裕将君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月23日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第3号 訴えの提起について

議案第4号 熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について

議案第6号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳出のうち款2総務費（項1総務管理費のうち目12紀和総合支所費）、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費

議案第7号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

請願令和2年第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

請願令和2年第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

請願令和2年第5号 防災・減災対策の充実を求める請願

請願令和2年第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願につきましては、全会一致をもって採択とすることに決しました。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

決算審査特別委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

下田議員。

（決算審査特別委員長 下田克彦君 登壇）

決算審査特別委員長（下田克彦君） 決算審査特別委員会に付託されました議案第8号 令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について、議案第9号 令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてにつきましては、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月18日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査をした結果、令和元年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計

歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定をすることに決しました。

最後に、熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてにつきましては、これも全会一致にて可決及び認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（山本洋信君） これにて、決算審査特別委員長の報告を終わります。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第2 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第3号「訴えの提起について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「熊野市駅前商業施設の指定管理者の指定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「熊野市過疎地域自立促進計画の変更について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「令和元年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号はこれを認定することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第9 議案第9号「令和元年度熊野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号はこれを可決及び認定することに決しました。

議案の上程（請願令和2年第3号）

討 論

議長（山本洋信君） 日程第10 請願令和2年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） それでは、請願令和2年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」につきまして、反対の立場で討論をさせていただきますというふうに思います。

まず、厚生労働省が先月公表した国民生活基礎調査で、子供の約7人に1人に当たる13.5%が貧困状態であることが分かりました。子供の貧困率の調査は3年ごとに実施をされており、今回の結果は、2018年の実態が反映されているものと思います。子供の貧困率は、中間的な所得の半分、貧困線に満たない所得の家庭で暮らす18歳未満の割合を示すものであります。先進国の中でも、アメリカ、イタリアに続いて悪い状況です。しっかりと対策を進める必要があることは十分認識をしているところでございます。

そういう中で、国におきましては、2013年に子どもの貧困対策推進法が議員立法で制定されたことを受け、14年8月、対策大綱を策定し、総合的な取組を進めてまいりました。

具体的には、幼児教育・保育の段階的無償化や給付型奨学金の創設、ひとり親の就業支援、児童養護施設の子供の自立支援、児童扶養手当の拡充などです。その後も、改正子どもの貧困対策推進法が昨年6月に成立し、11月29日には5年前に策定した大綱を見直し、高校中退予防や中退者の再入学支援、給付型奨学金を初め、将来の貧困を予防する上で十分な修学継続に向けた支援を充実させるなどを柱とした新たな子供の貧困対策が進められているところであります。

それでも支援を必要とする子供や家庭は依然多く、地域による取組の格差も大きいので、子育て世代包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラの取組や、今年1月から、経済的に厳しい状況に置かれがちな未婚のひとり親を支援する給付金を支給する制度がスタートをしております。支給額は一律1万7,500円です。ひとり親家庭などを支援する児童扶養手当に上乗せをされております。

また、現在特に懸念されているのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響であります。現在、コロナ禍が国民生活に深刻な影響を与えております。とりわけ非正規雇用者が多い低所得者層が休業要請などで深刻な打撃を被っていること考えれば、子供の貧困率が悪化しているおそれもあるかと思えます。

こうした点を踏まえた取組をさらに進めるべきだと思いますが、重要なことは市町村の役割であります。昨年改正された子どもの貧困対策推進法では、都道府県の努力義務となっていた貧困対策の計画策定が市町村にも広げられました。さらに、11月には国の子どもの貧困対策大綱が見直され、貧困の現状や施策の進み具合を検証する手法が詳細に示されております。子供の貧困は表面化しにくいとされております。それだけに、住民に最も近い市町村がきめ細かい取組で実情を把握し、計画どおりに生かすことが求められております。

さらに、国もさらなる手立てを講じております。例えば今年度第2次補正予算には、所得が低いひとり親世帯を対象に5万、第2子以降は1人につき3万円ずつ加算の臨時特別給付を行うために1,365億円を計上いたしました。既に支給が始まっており、対象世帯に迅速に行き渡るようにしていただきたいと思えます。

一方で、貧しい家庭の子供たちを対象に、学習や食事などの支援を行う民間団体も全国に広がっております。政府の調査によると、しかし、6割以上の団体が資金不足に悩んでいるということです。私は、学童保育や子供食堂の運営などを行う団体への支援の在り方を検討する必要についても、さらに国に要望をしていくべきだと思います。

子供の貧困問題の一因として、離婚後の養育費不払いの問題があることも指摘がされております。このことも施策としてしっかりしていかなければならないと思えます。

さらには、9月28日、子供の貧困対策に関する有識者検討会の中で、新型コロナウイルスの影響で家計が苦しくなった世帯への授業料減免などの補助事業の話も出ております。

こういった観点から社会全体の問題として捉えたとき、この請願は、当市の取組事業を踏まえた上で、どこにどのような予算を拡充してほしいかが明確ではないことと、一番は、就学支援金の対象とならない理由をこの請願の課題としておりますが、対象とならない理由の一つは、年収が910万円以上としているところであります。年収が910万円以上、これが貧困なのか、貧困問題であるのかが問題でありますので、以上の理由で賛同しかねるということで、反対をさせていただきます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 請願令和2年第3号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」について、反対の立場で討論をいたします。

子供の貧困対策は重要であると認識しております。この請願に書かれております第二期三重県子どもの貧困対策計画では、第一番に学校における学力の保障を掲げております。小・中学校において、全国学力テスト、みえスタディ・チェック等を活用し、授業方法の工夫・改善を図り、全員が学ぶ喜び、分かる楽しさを授業で実感できるよう取り組んでおります。

貧困を初めとする学校だけでは解決が困難な事案に対しての支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、平成30年度の全国の実施状況を見ますと、23年度は1,008人に対して28年度は2,041人と、倍の人数の配置となっております。また、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする子供たちに対して、本市でも実施しております地域未来塾による学習支援を実施しております。

また、請願の中で就学支援金について、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならないと書かれておりますが、県立高等学校及び私立高等学校等中退者が県立高等学校及び私立高等学校に再入学して学び直す場合、卒業するまで最長2年間、授業に係る支援を受けることができる高等学校等就学支援金相当額を支給する制度があります。よって、この標準的な修業年限の超過に対しまして、どの程度超過することを想定されているのかということが理解できません。

また、平成30年度の国の調査において、生活保護世帯の高等学校等進学率は、平成23年度に比べ3%上昇し、93.7%、三重県の31年度の調査で98.8%でございました。このような数字を見ましても、貧困対策や支援について拡充されてきていると考えます。

さらに、経済的な困難にとどまらず、複合的で多様な課題を抱えている傾向にあることや、地域社会から孤立し、必要な情報に接する機会の欠如や、行政等が行うサービスに自らアクセスしない、あるいはアクセスできない傾向が明らかになっていることから、学校を窓口とした支援策の周知をさらに推進することが求められているのではないのでしょうか。

以上の理由により、本請願に対しまして反対いたします。

議長（山本洋信君） 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

松田唯議員。

（ 2 番 松田 唯君 登壇 ）

2 番（松田 唯君） 請願第 3 号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」について、賛成の立場で発言させていただきます。

厚生労働省の2019年の国民生活基礎調査による子供の貧困率は13.5%、7人に1人が貧困状態であると言え、また、ひとり親世帯がより厳しい経済状況に置かれています。

令和2年3月に策定された第二期三重県子どもの貧困対策計画の基本理念にあるように、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況」を目指すとあります。支援を必要とする子供たちに対して、教育相談などの機能を充実させる取組や、関係機関と連携して支援を行う取組が今まで以上に進められていくことが求められています。

さらに、今年のコロナ禍にあって社会の環境が激変し、保護者の収入が減り、学費が払えない学生・生徒に対して、学びの継続、学びの場を守る必要性が今まで以上に感じられます。全ての意志ある生徒が安心して教育が受けられるためにも、今ある課題を見直し、改善し、さらに充実させる必要があると考えます。

以上、この請願は、貧困格差をなくし、誰もが平等な教育を受けられるよう請願するものであり、賛成とさせていただきます。

議長（山本洋信君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多 数 起 立)

議長（山本洋信君） 起立多数であります。

よって、請願令和2年第3号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

議案の上程（請願令和2年第4号）

討 論

議長（山本洋信君） 日程第11 請願令和2年第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） 請願第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」について、反対の立場で討論をさせていただきます。

大変に多忙化する教員の業務削除は大変重要な問題であり、国も、教職員の働き方改革を推進し、統合型校務支援システムを初めとしたICT導入の運用を加速させているところでもあります。当市においても、過去、教職員用のパソコン整備やGIGAスクール構想実現のために教員用タブレットも整備をしているところでもあります。

皆さんもご存知のように、教職員の給与は県であります。児童生徒は大事な熊野市民でありますので、当市から国に意見をしていくことは大変に重要なことではあります。問題なのは、教育条件整備イコール教職員の定数改善なのかということと、このことが教育課題の解決になるという趣旨に大いに疑問を持ちます。少人数学級にすることが学力を向上させることも実証をされておられません。このことについても、賛成をされる方には、ご説明をぜひしていただきたいと思っております。

現在、国も幼児高等教育の無償化に取り組んでおりますが、児童生徒数の減少に歯止めがかかりません。当市もそうであります。子供の数に比例して教職員の数も減らされ

ているのが現状です。学級がない、学校がなくなる中で、教職員数の増加の要望は非常に厳しいものがあります。

そのような中、外国語教育、ICT教育を初め、外部人材の活用も進んでいます。今後は教科分担制も進むことになりますので、そのような観点から、臨時的雇用者ではなく、正規の教職員免許を持った教師が、各部門で専門知識を持って子供たちに教育をしていただけることなら最高だと思いますが、その旨、請願には書かれておりません。

最後に、子供の豊かな学びを保障するのは教職員の質の向上であるというふうに思います。近年、三重県内においても、わいせつ行為で免職になる事案も聞かれます。ほんの一握りの教職員のせいで教職員の風当たりが強くなり、労働環境が悪くなる、志願者が減る、採用教員の質が低下する、不祥事が起こる、風当たりがきつくなる、労働環境がさらに悪化という悪循環となっています。

児童や生徒らへのわいせつ行為などで懲戒免職となった教員の処分歴について、文部科学省は、教育委員会などが閲覧できる期間を現行の3年から40年に延長することを明らかにしました。

現在、懲戒免職で免許が失効となった教員は、その後3年間は再取得ができず、処分が官報に掲載をされることになっております。文科省は、これらの情報について閲覧できるシステムを教員の採用を行う教育委員会などに提供していますが、検索可能な情報の期間を現行の3年から40年に大幅に延長することを明らかにしております。今年11月から各5年分の情報を、来年2月中には過去40年分の情報を閲覧できるようにするという事です。また、教育職員の免許法の改正も言われております。

私は、さらなる教員の質の向上、ここを目安としていただきたいと思いますし、法改正を早急に行う旨も国に言っていかなければならないと思います。このような理由で請願に反対をいたします。

議長（山本洋信君） 5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 請願令和2年第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」に対して反対の立場で討論いたします。

この請願は、教職員の定数を増やし、1クラス当たりの子供たちの人数をさらに減らすことを求めています。しかしながら、少人数学級が請願に書かれてある豊かな学びの保障になるのでしょうか。

さらに、請願には、教職員が心身ともにゆとりを持って子供たちと向き合い、日々の教育活動をつくり出していくことは、子供たちの豊かな学びの保障につながる基盤となるものであり、どのような事態であっても適切かつ円滑に対処していくためにも、子供たちが安心・安全に学べるようにするためにも、教職員を増やし、少人数学級にすることを求めています。では、言い換えれば、現在は心身ともにゆとりがなく、子供たちが通う学校は、安心・安全な状態ではないということになります。

義務教育とは、確かな学力を身につける場、そして、子供たちが将来社会に出て生きていく力をつける場でございます。学力向上やコミュニケーション能力をつけることは少人数学級のほうが効果があるかないか、検証できていない施策は推進できません。

また、本市の状況を見てみますと、小学校複式学級も含め、1クラス当たりの平均人数は12.9人、中学校1クラス当たりの平均は13.6人でございます。一体何人減らせば安心・安全な学校になるのか、豊かな学びが保障されるのか、不明確ですので反対いたします。

議長（山本洋信君） 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 請願第4号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願」について、賛成の立場で発言させていただきます。

子供たちの豊かな学びを実現するには、教職員定数の改善が最も重要な環境整備の一つだと言えます。日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27人、中学校32人と、諸外国と比べ大きく上回っております。

この地域における小・中学校は小規模校が多く、比較的ゆったりとしていますが、一部学校においては、教職員の負担が増すところではありますが、学力に合わせて1クラスを2つに分けて教育の充実を図っている現状もあります。先ほど反対討論の中で、効果を実証されていないという発言がございましたが、2つに分けることによって学力に合わせての教育ですので、実際、学力向上に向けてそれぞれ生徒に合わせた教育が行われているということで、実証はなくとも実績はあると思います。

また、コロナ禍にあって、新しい生活様式を踏まえた教育活動を行うに当たり、教職員が心身ともにゆとりを持って子供たちと向き合うためにも、定数改善は強く望まれる

ものであります。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は国際的に低い水準にあり、子供たちの豊かな学びを保障するためには、必要な予算を措置し、教育環境の整備を進めていくことが必要であります。

以上のことより、この請願は、子供たちの豊かな学びを実現するために必要不可欠な内容とあり、賛成させていただきます。

議長（山本洋信君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（多 数 起 立）

議長（山本洋信君） 起立多数であります。

よって、請願令和2年第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

議案の上程（請願令和2年第5号）

討 論

議長（山本洋信君） 日程第12 請願令和2年第5号「防災・減災対策の充実を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番(下田克彦君) 請願令和2年第5号「防災・減災対策の充実を求める請願」につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

国は、激甚化する災害への対応を進めているところであり、その上で、本市議会からも今議会において、国土強靱化の継続・拡充を求める意見書を提出する予定でございます。

請願にもあるように、多くの避難所開設を図るために施設や資材、人材が足りないとの記述がありますが、私も、本市は全くそのとおりの状況であると思いますが、ただ、ほかの自治体におきましては、そのような中でも官民一体の避難訓練やコロナ禍の中で避難所運営を行い、さらには、段ボールベッドの購入やその他備蓄を各避難所に配置するなど、住民の生命、財産を守ることを目的として取組を進めております。

本市においては、議会で避難所、備蓄の拡充が議員より提案をされておりますが、執行部の考えは、現状で対応できるというものでございます。

三重県においても、三重県新地震・津波対策行動計画において防災の日常化を目指し、自助・共助・公助が一体となった取組を進めていくことが県民の皆さんの命や財産を守ることとしています。

熊野市として何を具体的にしていかなければならないのか、ここがしっかりと明記されておられません。本市においてどんな状況を改善していくのか、そのことが請願に書かれておられませんので、具体性に欠けるので賛成いたしかねるということで、討論とさせていただきます。

議長(山本洋信君) 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありませんか。

松田唯議員。

(2番 松田 唯君 登壇)

2番(松田 唯君) 請願第5号「防災・減災対策の充実を求める請願」について、賛成の立場で発言させていただきます。

この地域における災害として、南海トラフ巨大地震、そして台風による風水害のほか、集中豪雨による水害の発生が考えられます。大きな災害であれば多くの避難者が発生し、学校施設は地域住民の避難場所であり、地域防災の拠点として非常に重要な役割を担っております。

現在、避難所の資機材の備蓄等整備されているとはいえ、まだまだ十分とは言えません。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営を行う必要もあり、新たな資機材の導入も必要となります。

防災対策にはこれでよしという終わりはありません。この請願は、国において自然災害を想定した学校における防災対策の充実を求めるものであり、非常に重要なものと考え、賛成させていただきます。

議長（山本洋信君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより、起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（多 数 起 立）

議長（山本洋信君） 起立多数であります。

よって、請願令和2年第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

議案の上程（請願令和2年第6号）

討 論

議長（山本洋信君） 日程第13 請願令和2年第6号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」を議題とし、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番(下田克彦君) それでは、令和2年第6号の請願、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願について、反対の立場で討論をさせていただきます。

義務教育費の国庫負担の割合ですけれども、現在、皆様ご承知のとおり、2分の1から3分の1になっております。残りは指定都市と県が負担をしているものでありますけれども、この教員の給与費を負担するものであります。市町の負担はありませんが、必要な財源とは具体的に何なのかを少しお聞きしたいと思います。

教材費につきましては、一般財源化されておりますが、わずか数%であります。また、ほか一般財源化された旅費、恩給費、退職金など、全てを国庫負担制度にもう一度組み込み、33年かけて行ってきた改革を元に戻すということが重要だとこの請願は主張しているのかどうかも賛成者にお聞きしたいところでございます。

義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、制度のさらなる充実とこの請願文書にございますが、教員の給与と諸手当を増やせという理由なのか、財源確保対象、教材費等の拡大と増額であるのか、既存の対象外にはならない交付金、現在であるならば地方創生の臨時交付金など、活用できるものがございます。

請願趣旨の目的が明確になっていないこと、また、2年前にもこれは申し上げましたけれども、過去の地方分権の議論、改革をなかったことにすることはあり得ないことなので、反対とさせていただきます。

議長(山本洋信君) 5番 川口朋議員。

(5番 川口 朋さん 登壇)

5番(川口 朋さん) 請願令和2年第6号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」について、反対の立場で討論いたします。

文科省の説明によりますと、義務教育費国庫負担制度とは、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、都道府県、指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、3分の1を国が負担すると書かれております。これは教職員の給与に係る制度でございます。

教材費の充実を求めるならば、教材費の充実を求める請願を出すべきです。よって、本請願について反対いたします。

議長(山本洋信君) 以上で通告による討論は終わりました。

賛成討論はありますか。

松田唯議員。

(2 番 松田 唯君 登壇)

2 番 (松田 唯君) 請願第 6 号「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」に賛成の立場で発言いたします。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である無償性、教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図るため、国が責任を持って必要な財源を安定的に確保する意義を有するものであります。

しかし、教材購入費、図書購入費等の教育環境の整備費は一般財源で措置されておることで、自治体の財力による教育格差を生むものとなっております。新型コロナウイルス感染症対策の措置として、オンライン教育の環境整備も一気に進みましたが、都道府県格差、市町村格差が大きく、子供たちの学びの機会は均等とは言えません。

未来を担う子供たちの豊かな学びを保障することは、社会の礎となり、極めて重要なことであります。義務教育において国の責任は大きく、教育の地域間格差をなくすためにも、一般財源ではなく、教育に必要な財源として義務教育費国庫負担制度の充実が求められています。

以上のことから、賛成の意見とさせていただきます。

議長 (山本洋信君) 反対討論はありませんか。

(「 な し 」 と呼ぶ者あり)

議長 (山本洋信君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長 (山本洋信君) これより起立による採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(多 数 起 立)

議長 (山本洋信君) 起立多数であります。

よって、請願令和 2 年第 6 号は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

議長（山本洋信君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 45分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

追加日程について

議長（山本洋信君） ただいま議員提出議案8件が追加提出されました。

お諮りいたします。

ただいま追加提出されました議員提出議案をこの際日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案8件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

議長（山本洋信君） 日程第14 議員提出議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番(下田克彦君) 議員提出議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、

本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議員提出議案第1号の質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第14 議員提出議案第1号を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第2号）

議長（山本洋信君） 日程第15 議員提出議案第2号「農業振興地域の活用を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

伊東議員。

（1番 伊東裕将君 登壇）

1番（伊東裕将君） 議員提出議案第2号「農業振興地域の活用を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

農業振興地域の活用を求める意見書。

昨今の農業振興においては「生産資材価格の引下げ」や「流通・加工構造の改革」、さらには「農村の就業構造の改善」、「収入保険制度の導入」など競争力強化への取り組みが行われているところである。

しかし一方では大都市への人口流出、自治体内においても中心市街地への移転もあり、中山間地域や海岸部においては過疎化とともに農地が長期間にわたり耕作されない状況が続いている。

そのようななか、農地の新たな活用も検討されているところではあるが、用途外については法の壁もあり大きな課題となっている。

特に農業振興地域においては農業上の利用を確保するために定められた区域であり農振法および農地法によって厳しく制限されている区域であることから新たな活用には厳しい条件がある。

しかしやむを得ず農業以外の目的へ転用する必要がある場合は農業振興地域整備計画を変更して、その土地を農用地区域から除外することができるとしている事から更なる柔軟な対応について以下の点について取り組むことを要求する。

記

- 1 農業振興地域整備計画の全体見直しを行う際には予算を拡充すること
 - 2 農用地利用計画の変更に係る同意基準については地域の実態を考慮すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第15 議員提出議案第2号を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第3号）

議長（山本洋信君） 日程第16 議員提出議案第3号「国土強靱化の継続・拡充を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

伊東議員。

（1番 伊東裕将君 登壇）

1番（伊東裕将君） 議員提出議案第3号「国土強靱化の継続・拡充を求める意見書案」

につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

国土強靱化の継続・拡充を求める意見書。

近年、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、激甚化・頻発化する自然災害により全国各地で甚大な被害が発生しており、我が国にとって国土強靱化は、依然として喫緊の課題である。

現在、令和2年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、国と地方が一体となってハード、ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化対策を集中的に実施しているが、対策が必要な箇所は未だ多数存在するため、中長期的視野に立って具体的目標を掲げ、取組の加速化・深化を図ることが極めて重要である。

本市でも3か年緊急対策を活用し、県土の強靱化対策を強化してきたところであるが、想定される大規模自然災害や南海トラフ地震などに対して事前防災及び減災の取組を引き続き推し進め、市内の脆弱である社会インフラを整備し、機能を維持する必要性は未だ高い。

また、地域住民の安全・安心を確保し、大都市部への過度な一極集中から脱却するためにも、地方の強靱化対策は必要不可欠である。

よって本市の議会は、国において防災・減災、国土強靱化対策をより一層推進するために、下記の措置を講じることを強く求める。

記

1 令和3年度以降においても、国土強靱化基本計画に基づき、中長期的な見通しのもと、国土強靱化対策の対象事業を拡大するとともに、別枠予算による必要・十分な予算の確保など、対策の抜本的強化を図ること。

2 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、長期安定的に必要な・十分な予算を確保すること。予算の配分にあたっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

3 令和2年度で終了とされている緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策等については、地方自治体の取組状況を踏まえ、適切に検討を行い、令和3年度以降も延長するとともに、地方の実情に沿ったより活用しやすい地方債制度にするなど地方財政措置を充実すること。

4 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、国の

地方整備局を含め、現場に必要な人員や体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第16 議員提出議案第3号を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第4号）

議長（山本洋信君） 日程第17 議員提出議案第4号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） 議員提出議案第4号「ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書。

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9,000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費など

の経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いている状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。

2 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善および予算措置を図ること。

3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。

4 ドクターヘリ機体の突発的な不具合における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第17 議員提出議案第4号を議題とし、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第5号～議員提出議案第8号）

議長（山本洋信君） 日程第18 議員提出議案第5号「「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案」から日程第21 議員提出議案第

8号「「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案」までを一括議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 順次、提出者の説明を求めます。

まず、議員提出議案第5号について。

松田議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議員提出議案第5号「「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2019）」によると、「子どもの貧困率」は13.5%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。

2020年3月に策定された「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念にもあるように、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況」をめざさなければなりません。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上に進められていく必要があります。貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援が、きわめて重要であると考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトや保護者の収入が減り、学費を払えない学生・生徒に対し、政府は、大学等での修学の継続ができるよう、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設しましたが、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要です。高等学校等就学支援金制度において、2020年4月から私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の

上限額が引き上げられ、いわゆる「無償化」とはなりましたが、一方で、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等の課題もあります。また、高等教育の修学支援新制度が作られ、改善・充実してきていますが、すべての大学・短大・専門学校が対象となっていないなど、制度のさらなる緩和・拡充を求めていかなければなりません。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わる制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第18 議員提出議案第5号「「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて、日程第18 議員提出議案第5号の質疑を終結いたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 次に、議員提出議案第6号について、提出者の説明を求めます。

松田議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議員提出議案第6号「「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し

上げます。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書。

子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備のひとつだと考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、分散登校など、学校現場はこれまでにない対応をおこなってきました。文科省がまとめた「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）」において、人的・物的体制整備を含むとりくみを示すこととし、このような緊急事態において教職員が足りていないことを露呈しました。

もともと、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、2019年経済協力開発機構公表値と比較すると、小学校27人（OECD加盟国1クラス当たり21人）、中学校32人（同23人）とどちらも大きく上回っています。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものであり、また、どのような事態であっても適切かつ円滑に対処していくためにも、そして、子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものです。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、「OECDインディケータ（2019）」において、「高等教育段階の教育支出については、53%が家計負担、17%がその他私的部門によって賄われ、公財政支出が占める割合はわずか31%で、OECD諸国の中で最低水準の国の一つである」と指摘されています。

教育の今日的課題の複雑化・多様化による学校現場の業務量は増加の一方であり、「学校における働き方改革」が叫ばれるなか、人的配置をはじめとする財政措置は、未だ不十分であると言わざるをえません。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第19 議員提出議案第6号「「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 次に、議員提出議案第7号について、提出者の説明を求めます。

松田議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議員提出議案第7号「「防災・減災対策の充実」を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

防災・減災対策の充実を求める意見書。

県内において、子どもたちが通う9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されますが、501校中117校の小中学校が津波浸水想定区域内に立地し、うち、107校は避難所に指定されています。2015年に津波対策のための不適合改築事業の拡充がおこなわれましたが、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和等支援制度のさらなる拡充を求めます。

また今年、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。2016年に内閣府が策定した避難所運営の指針では、感染症患者は専用の部屋を確保すれば避難所に滞在できるとしていましたが、政府は、2020年4月、新型コロナウイルス感染者は、避難所以外に滞在させるよう通知をおこないました。「指定避難所以外の避難所を開設

するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る」としてありますが、施設や資材、人材が足りない自治体も少なくありません。

災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積しています。政府の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災・減災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災・減災対策の充実をすすめることを強く切望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第20 議員提出議案第7号「「防災・減災対策の充実」を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 次に、議員提出議案第8号について、提出者の説明を求めます。

松田議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議員提出議案第8号「「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由のご説明を申し上げます。

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である「無償性」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、「国が責任をもって必要な財源を措置する」との趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

現行制度においては、「職員の給料その他の給料及び報酬等に要する経費」のみが負担対象経費とされています。かつて対象であった教材費等は、1985年に対象外となり、一般財源としての措置のままとなっています。義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。

3月以降、新型コロナウイルス感染症対策の措置として、全国の学校が「臨時休業」となりました。国、各当道府県においてオンライン教育をすすめるための環境整備がおこなわれました。しかし、都道府県間格差・市町村格差は大きく、子どもたちの学びの機会は、均等であるとはいえません。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第21 議員提出議案第8号「「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下田議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番(下田克彦君) 大変申し訳ないんですけども、この場しか質疑をする場がございませんので、ちょっとこの請願の一部、中身について、分からない部分の質疑をしたいと思います。

「義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実」とこの請願文書にあるわけですけども、教員の給与と諸手当を増やせという内容なのか、財源確保対象の拡大と増額であるのか、どちらのことなのかということで、財源確保の対象の拡大と増額ということであれば、どこまで国庫負担にしてくれという中身の請願なのか、教材費や、例えば教員の旅費や退職金なども全て国庫負担制度にしてくれという内容なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(山本洋信君) 松田議員。

2番(松田 唯君) お答えします。

この請願は、一般財源である教育費、整備の金額ですね、あと、最近によりますとICT環境の整備等の充実を図るために、一般財源ではなく、国庫負担で国の責任をもって整備をするという内容と認識しております。

以上です。

議長(山本洋信君) ほか、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

議長(山本洋信君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第5号、第6号、第7号及び第8号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号、第6号、第7号及び第8号は、委員会への付託を省略

することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第18 議員提出議案第5号「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第19 議員提出議案第6号「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長(山本洋信君) 日程第20 議員提出議案第7号「「防災・減災対策の充実」を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長(山本洋信君) これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長(山本洋信君) 日程第21 議員提出議案第8号「「義務教育費国庫負担制度の充実」を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第8号は原案のとおり可決されました。

議員派遣について

議長（山本洋信君） 日程第22 「議員派遣について」を議題といたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員派遣の予定はありません。

今後、諸般の事情により変更が生じる場合には、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定による議員派遣を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉 会

議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これにて令和2年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10時 50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和二年九月 熊野市議会定例会会議録

令和二年九月 熊野市議会定例会会議録